

平成28年度決算審査特別委員会会議録

平成29年9月8日 開会

平成29年9月11日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 平成29年9月8日
- 閉会月日 平成29年9月11日

- 決算審査特別委員会委員長 町野昌弘
- 決算審査特別委員会副委員長 芳賀修一

第 1 日 9 月 8 日 (金)

○出席委員 (9名)

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 鈴木重行委員 | 2番 志田徳久委員 | 3番 佐藤栄市委員 |
| 4番 佐久間千佳委員 | 5番 町野昌弘委員 | 6番 芳賀修一委員 |
| 7番 田中晃委員 | 8番 成田光雄委員 | 9番 梅津博委員 |

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|---|
| 阿部 誠 町 長 | 石川 稔 副 町 長 |
| 鈴木 孝純 教 育 長 | 五十嵐 泉 会計管理者兼 会 計 課 長 |
| 本間 明 総 務 課 長 | 宮野 淳一 企画調整課長 |
| 五十嵐 礼子 町 民 課 長 | 菅原 和子 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長 |
| 齋藤 仁志 産業振興課長併 農業委員会事務局長 | 黒田 浩 建設環境課長 |
| 遠藤 淳士 環境整備主幹 | 高橋 誠一 教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹 |

| | | | |
|--------|--------------------|-------|----------------------|
| 木村 功 | 危機管理係長 | 中條 一之 | 総務課長補佐 (財政担当) |
| 佐藤 亮 | 企画調整課長補佐 | 菅原 勲 | 企画調整主査兼 企画調整係長 |
| 本多 由紀 | 住民主査兼住民係長 | 鈴木 亨 | 税務主査兼税務係長 |
| 佐藤 豊 | 納税係長 | 阿部 正和 | 国保係長 |
| 五十嵐まなみ | 福祉係長 | 佐藤 潮 | 健康主査兼健康係長 |
| 齋藤 一哉 | 農政係長 | 今野 徹 | 商工観光主査兼 商工観光係長 |
| 加藤 直吉 | 建設環境課長補佐 (建設担当) | 丸山 誠司 | 建設環境課長補佐 (環境整備担当) |
| 齋藤 いつ | 出納主査兼 出納係長 | 加藤 善幸 | 教育課長補佐 (学校教育担当) |
| 渋谷 譲 | 教育課長補佐 (教育指導担当) | 渋谷 淳 | 保育園係長併 学校教育係長 |
| 鈴木 武仁 | 社会教育主査兼 社会教育係長 | 菅原 洋輔 | 農業委員会事務局長補佐 |
| 和田 勉 | 監査委員 | 庄司 正廣 | 農業委員会会長 |

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田 弘 議会事務局長 佐藤真子 書記 吉田直樹 書記

○議長（小林茂吉議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前10時08分）

○議長（小林茂吉議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、芳賀修一委員が年長委員でありますので、ご紹介いたします。

芳賀修一委員、登壇願います。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま紹介されました芳賀修一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（芳賀修一委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） 決算審査特別委員会委員長に、5番 町野昌弘委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました町野昌弘委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（芳賀修一委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました町野昌弘委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました町野昌弘委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（芳賀修一委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（町野昌弘委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任いたしました町野昌弘であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、この職務を定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いし

ます。

○委員長（町野昌弘委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

○委員長（町野昌弘委員） 決算審査特別委員会副委員長に、6番 芳賀修一委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました芳賀修一委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました芳賀修一委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（町野昌弘委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました芳賀修一委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することになります。

○委員長（町野昌弘委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 審査の期限は9月11日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、佐藤真子書記、五十嵐章浩書記、吉田直樹書記よりお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 （午前10時15分）

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 （午前10時35分）

○委員長（町野昌弘委員） 直ちに、審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配布している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者はページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て、残り1回の質疑をするという方法で、委員会の運営を致しますので、ご協力の上、十分審査して頂くようよろしく申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、一般会計歳入全般、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費について審査を行います。

質疑を許します。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 田中 晃委員。

○7番（田中 晃委員） それでは、私の方から5点ほど質問したいと思います。

決算書の18ページから19ページにわたっていますが、臨時福祉給付金がそれぞれいろんな形で出されています。その中での経済的な効果と言いますか、そういう面はどうだったのでしょうか。

それから、47ページになります。町PRビデオ編集委託料ということで、当初は6万4,800円だったのが減額となって委託されて実行されたわけですが、この減額された理由はどうか。あと、実際に行われて、山形ふるさとCM大賞優秀賞を取ったということで、その影響についてお伺いしたいと思います。

それから、同じく47ページの財政管理費です。その中で新規の新公会計制度導入支援業務委託料ということで421万円ほど盛られています。これの内容とその効果のほどについてお伺いしたいと思います。

それから、49ページです。地域公共交通推進事業ということで、デマンド型交通システム運行业務委託料ということで215万円ほど盛られています。その中で、運行日数と便数が増えているのにもかかわらず利用者が減少になっている。1日平均の乗車数も減ってきているという要因は何なのかお伺いしたいと思います。

それから、同じページです。婚活推進事業ということで毎年いろいろ行われていますが、幸せで愛応援事業委託料ということで進められていて、今回もこの催しの中で実際にカップルになったり、結婚に繋がった方はいらっしゃるのかどうか。それと、その下にありますやまがた出会いサポートセンター負担金ということで、負担金が1万5,000円ほどあるのですが、これの効果と言いますか、現状はどうかということをお聞きしたいと思います。

以上、5点お聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） ご答弁申し上げます。

決算書18ページから19ページに記載しております臨時福祉給付金の経済的効果ということでのご質問でございました。臨時福祉給付金につきましては、事業報告書にも書いてございますが、四つの種類で給付金を給付しているところでございます。

一つ目が、年金生活者の生活を支援するというもの。

二つ目が、障害年金・遺族基礎年金を受給している方に向けたもの。そして、低所得世帯の方への臨時福祉給付金。そして、昨年度の12月に補正していただきました経済対策分ということで臨時福祉給付金を手続きした上で交付しているところでもあります。それぞれ生活に「生活費」というところで給付したところでもありますので、有効に活用していただけたものかと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 3点ほどご質問がありました。

最初に町PRビデオ編集委託料の関係です。当初見た予算から減額なっている部分。細部につきましては、菅原企画調整主査よりご答弁申し上げます。

次にデマンド型交通システム運行业務委託料の利用者の減少ということの質問でございました。委託料等については、ほぼ変わっておりません。利用者の減少につきましては、登録等はされておりますが、年間の運行日数が決まっておりますので、利用者の増減にかかわらず1日7便という形で運行しております。そういった関係上、年間の登録者数の部分はあっても利用者が少なかったとしても、年間通して日数に応じて契約しておりますので、今後とも利用者増加に繋がるような運行時間の見直し等はしております。引き続き運行体制の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、婚活推進事業の関係でございますけれども、こちらの方については、委託料としてなの花ホールで婚活事業をやりました。みかわ振興公社の方に委託して実施した婚活推進事業につきましては、本町の参加者も1名がカップルとして成立しておりますし、6組の方がカップル誕生ということでなっております。

やまがた出会いサポートセンターの部分につきましては、本町の利用者の数までは、詳しい部分のはっきり分からないところではございますけれども、そちらの方にも登録しながら広域での婚活事業にも参加しているということで聞いておりますので、引き続きこのやまがた出会いサポートセンターと連携を取りながら、婚活事業についても推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原企画調整主査。

○説明員（菅原 勲企画調整主査） ふるさとCM大賞の件でご答弁申し上げます。

昨年度は、町民の協力を得て、事前にドローンで撮影した映像を業者の方に編集のみを行っていただいたということで、安価でPRビデオを作成することができたということになっております。

それから、CMの影響ということでございますが、美しい豊かな田園を上手く映像に盛り込まれていて、三川町をPRできる非常に良いビデオだったというようなお声を多くの方々から寄せられているので、非常に効果があったと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 決算書47ページ、財政管理費の新公会計制度導入支援業務委託料についてのご質問でございました。これにつきましては、事業報告書10ページをご覧

いただきたいと思います。こちらに財政管理に関する業務委託ということで、税理士法人あさひ会計の方にこれを委託したものでございます。基本的に新たな公会計制度を本町においても導入するための業務委託でございますが、詳細につきましては、中條総務課長補佐よりご説明申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 中條総務課長補佐。

○説明員（中條一之総務課長補佐） それでは、私の方から新公会計制度導入支援業務委託の詳細についてお答え申し上げたいと思います。

公会計につきましては、地方公共団体の財務書類を国が示しました一定の基準のもとに、すべての地方公共団体で複式簿記の導入でありますとか、固定資産台帳の整備を図りまして、そういった統一の基準のもとに、財務諸表を平成29年度までに作成を終えるというふうになっております。

今回三川町といたしまして、税理士法人あさひ会計の方に、その作成についての業務委託をしておるわけでございますけれども、固定資産台帳のマスターデータの作成でありますとか様々な入力作業、そういったものを業務委託したものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 田中 晃委員。

○7番（田中 晃委員） 臨時福祉給付金のことですが、生活費ということで、皆さんそれぞれ受け取って活用していると思うのですが、年金障害、低所得者、それから経済対策という狙いの中で行われたのですが、受給されている方々がなかなか分かりづらいと。特に高齢者の人たちが、何で隣の人が貰えて私が貰えないのかという、そういうところの所得であるとか、そういうところがなかなか分かりづらくて私の方にも何度か問い合わせがあったみたいな形です。実際にもって、その四つの種類の対象となるすべての方に通知はされていたのかどうか。そしてまた、周知方法ということで、対象となるすべての人たちが受け取って、実際に満たされているのか。その点についてお聞きしたいと思います。

それからデマンドの方は、やはり利用者が減っているということだと思っておりますが、結局便数が増えて、年間日数も増えているにもかかわらず利用者が減っているということは、一番デマンドで、特に高齢者の人たちが期待しているのは、町外の方の医療機関にかかりたいという声があると私は思います。その思いが、本当にデマンドの方に乗車という意欲に繋がっていくのではないかと私は強く思います。デマンドに関しては、南部自立圏のもとで交通とか様々な組織があり、その中で進めているのですが、その進捗状況と言いますか、その点についてお伺いしたいと思います。

それから婚活推進において、めでたく本町の1名の方がカップルになられたということで、すごくいいと思います。それでやっているのですが、北部定住自立圏の中で、酒田市と遊佐町と庄内町が仲人的な組織を立ち上げていこうと。その中でもっと婚活を勧めるというようなところが始まっています。そういう中にも、北部の方で三川町として婚活推進の関わりで進められないか。その点についてお聞きしたいと思います。

それから、決算書63ページにあります三川町灯油購入費助成事業91万円ですが、これは3年連続で、県の方の1/2の助成があって連続して続けてきたのだと思います。これにつ

いての効果はどのようなものか。それから、3年連続実施してきたということで、特に低所得者や様々な方に関しては、本当に恩恵を受けている状態になってはいますが、これの実績を鑑みて制度化できないかという点についてお聞きしたいと思います。

それから65ページになります。生活支援事業の中で、訪問理美容サービスが3年続けて利用されていないということです。ここには実際8番の生活支援事業ということで書かれていないのですが、実際予算書の中には盛られた項目で、この事業の訪問理美容サービスが3年続けて申込みがない。これに対してどう捉えられているのかお聞きしたいと思います。

それから70ページです。学童保育支援事業ということで、582万6,000円が出ているのですが、前のときよりも減額になっている状況。81万2,000円ほど下がった要因はなぜかということです。それと合わせて、県の方、処遇改善ということで出ているのですが、これから進めるにあたって、国の施策もとることができないかということをお聞きしたいと思います。

それから最後になります。71ページです。保育園費の保育委託料ということで、いのこ保育園のことだと思いますが、8,622万円から1億592万円になって、1,970万円ほどの増額になった要因はどこにあるのかお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 健康福祉課につきましては、3点ご質問があったかと存じます。

まず1点目の臨時福祉給付金でございます。対象となる方については、予めこちらの方で把握をいたしまして、通知をし、申請書を出していただき、給付をしたというところでございます。その時期と詳細につきましては、福祉係長から答弁をいたします。

続きまして、2点目の灯油券のことですけれども、県の方から1/2の補助があるということで、三川町でもその補助を受けて行い始めたという事業であります。田中委員からは、制度化できないのかというようなお話でしたが、以前から社会福祉協議会では、歳末たすけあいの募金を活用して、あったか暖房費ということで、ひとり暮らし世帯の方、高齢者夫婦世帯の方、母子・父子世帯の方、障害をお持ちの世帯の方ということで、民生委員から申請いただいた方については、灯油券ということで交付しております。結構重なるという対象者の方もいらっしゃいますので、恒久的な制度というようなところでは現在考えていないというところであります。

3点目の訪問理美容の事業につきまして、確かにここ3年利用なさる方がゼロであります。それでは、皆さん床屋に行くことができる人ばかりかというような疑問はあるわけですが、今は結構介護サービスを利用しているという方も多く、その介護サービスを利用しているときに、ボランティアで理美容の組合の方が来てくださるということもありますし、そちらの事業所の方に行ったときにカットしてもらおうという方もいらっしゃるというところであります。3年ゼロであっても、これからも必要な事業だと私たちは考えております。実績は実績ですけれども、この事業につきましては引き続き残して、周知に引き続き努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐福祉係長。

○説明員（五十嵐まなみ福祉係長） 私の方から決算書18ページ・19ページの臨時福祉給付金のお知らせの状況などを説明いたします。

臨時福祉給付金は低所得者ということで対象とはなっておりますけれども、まずは平成28年度の住民税が課税されていない方が対象となっておりますので、こちらでその対象の方全員を抽出してお知らせしております。なお、広報やホームページに掲載をして申請するようということで周知しておりました。

申請期間ですが、3ヶ月から5ヶ月、6ヶ月と期間を幅広く設定しております、できるだけ多くの方が申請できるように設定しております。

申請の状況ですけれども、それぞれ率が違いますが、対象者に対しまして申請の状況は、高齢者に関しましては94.5%。一般の臨時福祉給付金に関しましては、対象者が多かったこともありますが83.2%。年金者の給付金に関しましては93.2%。経済対策の臨時福祉給付金に関しましては91.8%の方々が申請して支給決定をしております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 2点ほどご質問ございました。

最初にデマンドの町外利用ということで庄内南部定住自立圏、そういった形の中で推進できないかというお話でございました。この部分につきましては、庄内南部のみならず、庄内北部の定住自立圏の協定項目等でも課題になっているところでございます。北部の方でも、地域公共交通のバスの方が廃止になったというようなこともございまして、庄内のみならず県内での課題になっているところであります。

こういったことを受けまして、昨年度さらには今年度も庄内総合支庁も含めて庄内の管内の市町が同じ課題について、今後どのような課題解決を図っていくか、そんな話し合いを持って現在も動いているところであります。そういった中で、引き続きこのデマンドバスを含めた本町にとっての地域公共交通については、こういった形で利用者の利便性を図っていくかということで引き続きその会議の中に入りながら、より利用しやすいような形態を模索していきたいと考えているところでございます。

次に、婚活推進事業の関係で庄内北部の事例を出されましたが、庄内北部のみならず南部の方でもそうでありますけれども、庄内北部の定住自立圏の婚活事業につきましては、本町出身の農業委員の女性の方が中心となって活躍されているところでございます。そういった北部の定住自立圏の一つとして婚活事業。そういった部分についても町としてできる部分で全面的にバックアップしていきたいと考えているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋保育園主幹。

○説明員（高橋誠一保育園主幹） 2点ご質問いただきました。

1点目の学童保育についてであります。この補助金の支出につきましては、当該年度に見込まれる補助金と、それに基づいて当初予算を計上しておるわけですが、それぞれ運営でありますとか、指導員の給与等も含めまして補助を交付しているところであります。

減額になった要因といたしましては、当初見込んでおりました協議会での指導員の確保が

計画よりも少なかったということで、それに合わせるような形で交付しておりますので、減額ということになったところでもあります。合わせまして、国の施策の活用につきましては、やはり交付を受けるための条件というものがございます。残念ながら現時点では、その条件を満たしていないということでありましたので、こちらとしても合致するような形になれば、そういった国の施策も有効に活用しながら支援していきたいと考えております。

二つ目の保育委託料についてであります。この保育委託料の詳細につきましては、事業報告書の56ページ・57ページに記載しております。いこの保育園のみならず、鶴岡市・酒田市等の保育園等にも委託料として支出しておるわけですが、当然入園されています園児の増加もあるのですけれども、その委託料を算定する際、国でも保育士等の確保ということで人件費、いわゆる補助金等の交付となりますが、委託料の積算にあたっての人の単価が上がりましたので、それに合わせるような形で、委託料についても増額ということでの交付となったところでもあります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から4点ほど伺いたいと思います。事業報告書の方が分かりやすいようですので、事業報告書から質問いたします。

初めに9ページであります。下段の3番の町広報・町ホームページ有料広告掲載です。前年度に比べましても大きく伸びているということでもあります。この広告の掲載にあたりまして、何か基準といったものがあるのかないのか。望んだものであればどんなものでも載せていただけるのか。確認のため質問したいと思います。

続きまして14ページ。電子情報化推進事業の中の町公式ホームページの保守業務の下段に、平成28年3月7日よりCMS方式による管理及びFacebook活用開始とあるわけですが、このCMS方式について少し詳しく説明いただければと思います。

三つ目に、27ページ、入湯税の件でありますけれども、田田の利用者が増えているということでもあります。以前、近隣に同様施設ができたために、なかなか利用者を増やすのが難しいという説明があったわけですが、平成28年度においては、利用者も増えているようでもあります。この要因についてどのように捉えているのか教えていただきたいと思います。

最後に74ページであります。ごみ処理の委託料ということでもありますけれども、排出量は概ね減量しているように思いますけれども、この委託料に限っては17%上がっています。この算出根拠と言いますか、鶴岡市からの請求になるのかと思いますけれども、この数字の出し方をもし分かればお聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 2点ほどございました。広報を含めた町ホームページ等の有料広告の基準と、電子情報化推進事業のCMSの中身ということでございました。

町ホームページ等有料広告の細部につきましては、CMS含めてあとで菅原企画調整主査の方から答弁させます。どんな広告でも良いというものではなくて、企業のPRは大丈夫なわけですが、例えば、政治的、それから公序良俗に反するもの。それ以外の細部につきまして、菅原企画調整主査の方より答弁させます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原企画調整主査。

○説明員（菅原 勲企画調整主査） 私の方から2点について、広報の広告料について、それから、CMS方式の件についてご答弁申し上げます。

最初の広報三川の広告料についてでございます。こちらの方は規格として3種類用意をしております。第1種広告ということで、町広報の紙面の1/8ページサイズのもの。それを町内企業に対しては5,000円。町外企業に対しては1万円。それから2種、3種ということで、町の広報の1/4サイズ。縦バージョンと横バージョンがございますが、そちらについて町内事業所に対しましては8,000円。町外事業所については1万6,000円ということで広告料の方を頂戴しているところでございます。なお、回数によって割引という条項も付けておまして、6回から10回掲載する場合は10%、12回から17回掲載する場合は15%、18回から23回掲載する場合は20%の割引をさせていただいているところでございます。

続きまして、町ホームページの関係でCMS方式ということでお話がございました。こちらの方につきましては、今までホームページの掲載につきましては、企画調整課の職員が各課の担当職員から情報を収集したものを、専用ソフトを使ってアップしている形をとっております。それをCMS方式ということで、各担当課が直接町のホームページの方にアップすることができるようにシステムを改修したものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 入湯税の増要因に関するご質問でありました。

委員おっしゃられますとおり、平成28年度の入湯税におきましては、前年度と比べまして日帰り・宿泊とも増となり、合計で6,630人の増となっております。この要因でありますけれども、田田はみかわ振興公社の方が運営しているところで、そちらの経営努力の賜物というふうに捉えております。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 事業報告書74ページのごみ処理に関します、鶴岡市への委託料の算出方法でございます。区分といたしまして、ごみの焼却、それから不燃ごみの中間処理、さらにはし尿処理、そして最終処分場ということで、4区分に分けて、それぞれに要する毎年度の必要経費を算出します。その総額をもとにして、三川町への委託料の請求という経緯を辿るものでございます。

それぞれの4項目の中に盛り込まれます経費といたしましては、それぞれの実質的な処分料の他に、施設に関わります減価償却費、またその施設を解体処分する場合の解体経費。そして、特にごみ焼却場につきましては、起債事業として整備されたものでございますので、毎年度の償還費等、いわゆるすべての品目にわたる経費をもとにした請求額ということになります。したがって、その年度その年度で盛り込まれます数字につきましては、変動が生じるというようなことから、単純にごみの増減ということに留まらないという算出状況になっているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 詳しい説明をいただきましてありがとうございました。

ホームページについてでありますけれども、ふるさと応援寄附金等で全国の方々から寄附をいただいているということで、最初に目につくのがホームページなので、これから整備もしていただいて、益々アクセスが増えるような内容にしていただければいいのかなと思うところでもあります。

先程の広告の件であります。町内事業者と町外事業者は倍くらいの差があるわけですが、少し差を詰めると、ひょっとしたらそれを見た全国各地の方々からの広告の依頼等もあるのかなということも考えられますので、少し検討していただければと思います。

ごみ処理の件でありましたけれども、経費負担でごみの減量化ということで、町民一体となって携わるということだったわけですが、なかなか数字的にごみが減量になっても負担が増えてしまうという事実はどうなのか。なかなか説得力が起きないわけでありまして、その辺の工夫が必要と思うところでもあります。

重ねてもう2点ほど質問させていただきたいと思います。

同じく事業報告書の6ページであります。ストレスチェック受検というものがあるようでございますが、この検査の中身・目的。また、その結果についてどのようになっておったかお聞きしたいと思います。

もう1点、21ページであります。中段に防犯灯整備工事請負費とありますけれども、中には要望を出しているが、なかなか設置していただけないという町民の声もあるようでございます。1回ですべての要望は叶えられないものと思いますけれども、現在どのぐらいの要望があって、どのぐらい対応をできているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2点の質問がございました。

2点目の防犯灯につきましては、木村危機管理係長よりご説明申し上げます。

1点目のストレスチェックでございます。これにつきましては、平成26年に労働安全衛生法が改正されまして、平成27年11月から50人以上の事業所に対し義務付けられたものでございます。この措置を受けまして、本町においては平成28年度10月にこれを実施しております。事業報告書の6ページの方に、そのストレスチェックの受検状況がございまして、対象者に対して受検をして、未受診者もおりますが、育児休業とか特別休暇を取っている方がこれを実施していないわけですが、非常勤・臨時職員に対してもこれを実施しております。

このストレスチェックにつきましては、基本的には労働者自らがメンタルヘルスの不調にならないように、気づきをしていただくためのチェックでございます。ですので、それぞれチェックリストがございまして、自分の今の状態がどの程度にあるのか、その項目を記載することによって、ある程度の気づき、あるいはメンタルヘルスの不調への移行についての状態が分かるものになっております。ただし、このストレスチェックの内容については、町が委嘱しております産業医がそれをチェックいたしまして、その内容について、私どもについては、担当の1名だけがそれを把握するのみでございます。いわゆる雇用者に対して、その労働者が今どのような状況になっているかの通知はされないものでございます。先程気づき

というふうにお話をいたしましたので、気づいた本人が産業医への相談、あるいは医療機関への受診、そういったものに繋げていくためのチェックでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） それでは、私の方から防犯灯の要望状況について回答させていただきます。

先日8月ですけれども、各町内会長宛てに対しまして要望がないか確認をしておるところでございます。その結果につきましては、8月下旬に回答をいただきまして、4灯の要望を頂戴しておるところでございます。その他に、以前の段階で5灯の要望も受けておるところでして、今後東北電力の方から10灯の寄附もいただけるということで、整備していきたいと考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私からはまず初めに、決算書5ページの町民税に関してであります。

個人町民税の収入未済額220万円ほど計上されておりますが、この中身について、新たに発生しているものであるのか、それとも継続しているものであるのか、現年課税分ということですが、その中身についてお伺いしたいと思います。

また、不納欠損額ということで22万円ほど計上されておりますが、この理由です。死亡であったのか、それとも督促をして5年以上経過してしまったのかなどの中身についてお伺いしたいと思います。

それに関しまして、15ページの使用料及び手数料の中で、督促手数料ということで17万5,000円ほど記載されております。この事案の中身について、件数または継続年数、どれだけの督促に関わっているのかということをお聞きしたいということです。

また、20ページの商工費国庫補助金であります。東北観光復興対策交付金ということで136万円が記載されております。これについて少し中身の方、今後の見通し等、また使用制限があるのかどうかということも含めて説明いただきたいと思っております。

もう1点でございます。歳入の雑入の方で39ページです。過年度多面的機能支払交付金返還金ということで15万5,000円ほど記載されております。返還に至った理由などを含めて説明をいただければと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 2点のご質問がございました。

まず、町民税の未済額、現年度分226万円の内容等でございます。これにつきましては、これまで滞納があった方について、現年度分についても滞納が発生している状況。これまでは滞納等なかったところですが、新たに生活等の逼迫等によりまして、滞納が発生している事案等、様々ございます。多くは過年度分からの滞納者が多いというふうに捉えているところでございます。

次に不納欠損額、町民税22万2,372円でございます。これにつきましては、町県民税でありますけれども、時効消滅によりますところが一番多い部分となっております。その中

でも単に時効を迎えたということではなくて、様々な取り組みを行いながら、それでも生活状況、資産状況等々を踏まえまして執行停止に入っているものがほとんどでございます。そういった部分でありますけれども、内容を細かくはもってございませんが、まずは時効消滅。その中でも執行停止中のものがほとんどというふうになっているところでもあります。

15ページの督促手数料でございます。督促手数料につきましては、納期限を20日経過しますと督促状が発せられます。それによりまして、100円の督促料が発生するものでございますけれども、各納税者が納付した際に、その100円の督促料を付けて納付するという形になってございます。ですので、現年度分の納付が遅れても入ってきますし、過年度分の納付が入ってきた時点においても、督促料というものは入ってくるという形になってございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 過年度分の多面的機能支払交付金返還金についてのご質問ですが、これについては、全体計画の中で東郷地区一部計画が除外になった面積がございまして、その分にかかる交付金が減額になっているものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 20ページの東北観光復興対策交付金の関係でございます。こちらの方につきましては、風評被害ということで、これは東日本大震災、そういった部分を払拭して、訪日の外国人旅行者の増加をさせるというようなことで、東北地方にその影響を、好影響を与えるということで、国の方で国庫補助金というような形で交付するものでございます。

平成28年度につきましては、三川町のいろり火の里のWi-Fi環境の整備ということで、なの花ホール、田田の宿、それから温泉の方を中心として、Wi-Fi環境の整備を図って、国の方から8/10ということで、補助をいただいて整備を行っているところでございます。今年度の部分については、予算を計上しておりませんし、今後こういった部分について引き続き県の方で一括して国の方に申請しておりますけれども、次にまた同じような形であるのかは現時点でははっきりしないところでございます。平成28年度については、観光客の誘客ということで、Wi-Fi環境を整備したところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） まず初めに、先程の不納欠損のご説明の中で、時効消滅というところで計上しているという話でした。確認なんですけど、5年に1回の督促状にて、この滞納分を収納するように促しているのか、それをしないで時効消滅になっているのか。その辺の手続きの中身を少し説明いただきたいです。この収入未済の件ですが、やはり十分な検討が必要だと思われそうですが、内部ではどういった検討をされているのか、今後の見通し等を含めて説明いただきたいと思います。

続きまして、50ページの総務費の中で、山形県自治体ICT推進協議会負担金というふうに計上されております。この協議会の中身と、回数等含めて、その効果、またいつまで続くのかということまで含めて説明いただきたいと思います。

続きまして、51ページの電子計算費の中の電算処理業務委託料ということで、予算より800万円ほどアップしておるといふ状況だと思われまふ。この大幅に増額になつてゐる理由と、全体的には500万円ほど不用額が計上されてゐるといふことで、この中身について説明をお願いしたいと思ひます。

先程、同僚委員の質問にもありましたが、63ページの民生費の中の三川町灯油購入費助成事業について私なりに少しお聞きしたいことがあります。県の1/2の助成がある、補助があるといふお話でした。それを受けて三川町でも計上するといふことで、すべて県に一任するやうな状況で、県がやらなくなれば三川町でもやらなくなるのかどうかといふ今後の見通しを説明いただきたいと思ひます。

77ページの環境保全費の中で地球温暖化防止推進事業といふことで計上されておられます。この効果は検証されてゐるのかどうか。今後の見通し等を含めて説明をお願いしたいと思ひます。

この地球温暖化防止推進事業に関しましては、中身を見ますと、ゴーヤ等のグリーンカーテンをしてゐるといふ話でしたが、やはり真のエコと言ひますか、それに繋がるのはグリーンカーテンとして環境保全をアピールするといふのも一つの手だと思ひますが、実際にこの建物の中の温度をいかに冷やすかといふことが大事だと思ひます。例えば、遮光ネットを使用するであるとか、防虫ネットの使用などして、風通しや光の当たらないようにするといふところが一番重要ではないかと思ひます。ゴーヤのカーテンは大事ですが、一番暑いときを過ぎてから大きくなってくるやうな感覚もありますので、その辺をどう捉えてゐるのかといふところを、説明いただきたいと思ひます。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 未収金に関するご質問でありますけれども、まず督促状を発送した後は、納税係におきまして、電話もしくは訪問をさせていただくといふことになってございます。場合によっては、本人と折衝の上、1期毎の納入が難しいといふことであれば、分納といふやうな相談等も行つてゐるところです。それでも様々な事情によりまして納入ができない場合ですけれども、年に2回催告状を發することとしております。年2回の催告状といふことで、本人の方に送付をさせていただいてゐるところです。

また、時効についてですけれども、単にそのまま時効といふ形ではございません。差し押さえ等、また分納制約をすることによって、その時効の中断がされることから、そういった手法によりまして、出来る限り単に5年を迎えるといふたやうなことの無いやうに、納税係の方では対応をしてゐるといふことでございます。

次に、内部の検討といふことでございました。この滞納者の対応につきましては、町におきまして、滞納者滞納整理検討会といふものを組織しまして検討をしてゐるところです。実際は年2回になりますが、滞納者について1件、1件どのやうな対応をしたらいいか、どのやうな状況にあるか、財産の状況と、生活の状況を事細かく情報を、その検討委員会の中で開示しまして対応方法について検討してゐるものであります。そういった部分で検討した結果をさらに滞納者への対応といふふう結びつけてゐるところであります。

また、県との滞納事案検討会というものもございまして、こちら庄内総合支庁の課税課との連携事業でございます。大変困難な事案について、こちらも内容等を示しまして、対応方法について1件、1件このようにした方がいい、このケースについてはもう少し違った対応でといったようなアドバイス等もいただきながら、それをまた実際の収納業務に生かしているといった状況でございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 2点ほどご質問がありました。山形県自治体ICT推進協議会負担金の内容等。それともう一つ、電子情報化推進事業でございました。電子情報化推進事業につきましては、菅原企画調整主査の方よりご答弁いたさせます。

最初に、山形県自治体ICT推進協議会の部分でございますけれども、この協議会につきましては、県下の全市町村が入って、県と各市町村が加入して電子申請導入等、そういった部分の利便性の向上と効率的な運営、IT産業の振興・復興を図るというようなことで設立になったところでございます。

県、それから県内の全市町村が加入いたしまして、現在は情報セキュリティーということで、この10月から本格運用されます国、それから県内各市町村、それと県との連携が始まります。そういった部分で、平成28年度以上に情報セキュリティーの部分も入ってきますので、連携が引き続きこれ以上に必要になるものということで考えているところでございます。

新たな情報セキュリティーのシステムの本格運用に向けたシステムの運用の厳格化に向けて、県内で調整を図るということで、会議が年数回開かれているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原企画調整主査。

○説明員（菅原 勲企画調整主査） それでは、私の方から2点についてご答弁申し上げます。

初めに電子計算費の事業費が増加しているという理由でございますが、大きな要因として二つ挙げられるかと思えます。

一つは、情報セキュリティーの強化に伴うものでございます。

二つ目としては、マイナンバー制度のシステム改修に伴うものでございます。

まず一つ目の、情報セキュリティーにつきましては、今年度5月28日から情報セキュリティーの関係で、県のセキュリティークラウドに接続する関係で、インターネットとL2WAN回線が分離をすることになりました。その関係に伴いまして、庁舎内のWi-Fi環境の整備や、パソコン・プリンターの整備、それから各システムを起動させる際のパスワード、指紋認証等の整備を進めたことに伴いまして、費用が増額したことになります。

マイナンバー制度につきましては、今年の10月から本格稼働になるということで、それに向けてシステム改修を行っている関係上、事業費が増額となっております。

また、委託料について約500万円不要額が発生しているということでございます。こちらについては、当初国・県の方で、平成28年度中に改修を行うということで、補助金の方を交付するので、事業費を計上してくださいというふうにいったものが、事業の進捗の遅れで、事業自体が今年度の方にずれ込むというような通知文があったことに伴いまして、不用額が

発生したものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 灯油購入費の助成事業について、県の事業と関わらず町で考える必要性についてのご質問でございました。先程も申し上げましたように、社会福祉協議会では毎年歳末たすけあい募金を活用して、生活が少し苦しいとか、灯油代があれば助かるというような方々を対象に、冬を暖かく過ごしていただくという名目で灯油代をお渡ししているところであります。

町の方で灯油購入費助成につきまして、今までは県の動向を見まして、当初予算には盛り込まず、12月の議会で補正を組んで事業を実施してきたところでございますけれども、県に関わらず町の方ですということにつきましては、例えば、社会福祉協議会で歳末たすけあいの募金をどのようなものに使用させていただくかということの調整も必要かと思っております。ですので、これからの検討課題かなと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 決算書77ページ。説明にあたりましては事業報告書の71ページを参考にいたしまして、説明させていただきたいと存じます。

ご質問がありました、地球温暖化防止推進事業につきましては、文字通り地球規模の事業ということでございます。三川町といたしまして些かなりとも、この防止推進に寄与したいというような考え方から、種々の事業を展開しているところでございます。

ご指摘頂きましたゴーヤの栽培等につきましては、結実いたしましたゴーヤについては、来庁いたしました町民の方々に無償で配布するというようなことで、この地球温暖化に関します啓蒙啓発事業の一助をしているところでございます。いくらかでも実の結ぶ事業というようなことから、ゴーヤの栽培を展開しているところでございます。今後も継続してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

また、ご提案いただきました遮光ネットにつきましては、近年役場庁舎について、いくらか配置していただいているというような状況もございまして、今後のさらなる展開に期待しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 私から3点ほど質問したいと思います。

第1点目ですが、決算書14ページの農村環境改善センター使用料131万1,660円の収入ということで、利用料金ですが、予算から見ますと、予算は78万円ということでだいぶ利用率が高くなっているというふうに思います。今後の多目的ホールの使用の件も若干絡みまして、使用者の主目的はどのような格好になっているのか。増えた要因というのはどのようなものかをお願いいたします。

それから第2点目ですが、46ページの上の方で備考にあります、山形県市町村職員研修協議会負担金23万円とありますが、事業報告書の中に、これたぶん研修との関係があるのだと思いましたが、各種職員の研修内容が書いてありまして、その中にファシリテーター養成講座というのがあって1名研修を受けておられるようですけれども、この研修を受けた

所属といいたいでしょうか、どのような所属の方で、その後の活動はどのように生かされているのかをお伺いしたいと思います。

それから、3点目ですが、決算書66ページの一番下段になりますが、心身障害者福祉タクシー利用補助費24万6,960円とありますが、予算52万円ということで、確か事業報告書の中の48ページの一番下段の方に、心身障害者福祉タクシー補助費支給事業ということで、交付枚数が1,604枚、利用枚数が392枚、利用率24.4%とあります。非常に利用率が低いのですが、その要因についてどのように検討なされているのかをお伺いしたいと思います。以上3点です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋農村環境改善センター所長。

○説明員（高橋誠一農村環境改善センター所長） 農村環境改善センター使用料の内容についてのご質問でありました。それぞれ多目的ホールに限らず、使用料の徴収については、研修室であったり、他の会議室等についても、条例に基づいて徴収・納付いただいているところであります。

当初に対して、それ以上の使用料の納付をいただいたわけでありませぬけれども、実は昨年度もやはり今年度と同じような金額130万円ほど納付になっております。ただ、この前の年とかになりますと、100万円を切る年も続いたりしてあります。と言いますのは、基本的にその使用にあたりましては、農村環境改善センター、施設の名称の通り農業者・農業団体と、または公民館ということでの社会教育、社会関係団体等については無料であります、それ以外の団体と、特に使用料に影響を与えますのは、営業等ということで、基本料金の3倍の使用料をいただくことになってあります。

そういった営業目的の使用料、特にホールを使用いただきますと、また冷暖房も加算されるということもございませぬので、そういった営利を目的とした団体が、その当該年に使用のあった年度は、またそれが複数回にわたってご利用いただきますと、農村環境改善センターの使用料が、その年度だけ突出して上がるという年度もございませぬ。28年度におきましては、昨年度同様、加工食品販売とか、電化製品の紹介といったようなものの中にはあったかと思ひませぬけれども、そういったものがありますと、28年度決算のように収入として多くの使用料が歳入として見られたという状況にございませぬ。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 事業報告書5ページの職員の研修に関するファシリテーター養成講座の受講に関する質問でございませぬ。申し訳ございませぬ。手元に受講者名等の詳細な資料がございませぬので、後程ご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 身体障害者手帳をお持ちの方で、下肢、足の障害だったり、目の障害だったり、そういうなかなか外に出ることが困難な障害をお持ちの方。その1級から4級までの手帳をお持ちの方に、この心身障害者福祉タクシーの利用券を交付してあります。1ヶ月4枚までということで、年間を通せば48枚が届くわけにございませぬけれども、この申請につきましては、随時民生委員を通してだったり、新しく手帳を交付になっ

た方で、その対象になる方につきましては、お話をさせていただきながら、申請をいただくという場合もございます。

毎年度この利用券は交付しているわけですが、年度が始まる前、通常2月頃の2月の定例民生児童委員協議会で、民生委員に申請書をお渡ししまして、必要な方について取りまとめをしていただいて、健康福祉課に寄せていただき、4月からすぐ利用できるように、3月の時点で民生委員を通じて配布をしているという事業でございます。

このタクシーの利用実績というのが、交付枚数に対して低いというのは前からご指摘いただいているところであります。町としての目的というところが、障害をお持ちで外出が困難であっても積極的に外に出ていただきたい、また、生活圏の拡大というようなところも目指しているところであります。ですので、必要な人には使っていただきたい。ただ、この実績が低いというようなところにつきましては、もしかしたら使うかもしれないというようなところで、申請を出されるという方もいらっしゃると思うのですが、ただ、この1年間必ず使いませんというわけではないものですから、まず申請があれば、利用券を交付しているという状況であります。

これからも手帳交付時だとか、この周知については、例えば年度の初めだけでなく、必要なきにいつでも申請していただいているというふうな周知の仕方については、これからも努めていきたいと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 農村環境改善センターの利用について、ただいまは利用料金を徴収するということでは、営業用の使用が多いというふうな伺いました。それ以外もちろん、町民が研修等で使う場合には無料だということになりますが、使用の傾向といたしましうか、三川町が、なの花ホールの使用もそうですけれども、鶴岡市・酒田市の間だという意味での、いろんな営業的な展示会等が三川町で開催される傾向があるようなので、そういう意味では町民の使用よりは、むしろ外部の使用の多い傾向になっているのかなという感じも受けるのですが、町内・町外のデータがあれば一番いいのですが、そういう意味の傾向についてお伺いしたいと思います。

それから、先程のファシリテーター養成講座の件は、データが今ないということですが、これ年1人というふうに決めておられるのかどうか。もしもですが、毎年1人ずつ受けているとすれば、今まで受講なされた職員がどれくらいいるのか。それを、どのように生かされているのか、もし分かればお願いしたいと思います。

それから、タクシーの利用券の話ですが、実は利用して利用券を持っている方から非常に使いづらいというふうな話がありました。月4枚の制限というのも一つの課題であると思います。あと、これ基本料金をタクシー利用券で補助するというので、これオーバーした分は自己負担になるわけですね。

例えば、鶴岡市の病院に行きたいといったときには、どういうふうにするかと言いますと、最初にデマンドタクシーを頼みます。300円で三川町の境までは行けます。それ以降タクシー券で、初動の610円で鶴岡市に入りましたと。結果的には自己負担が片道で2,000円くらい

発生すると言っておりました。鶴岡市の協立病院と言っておりましたけれども、そのような自己負担なしでいいということにはなりませんけれども、そういう格好の、要するにタクシー券の実態であると把握しました。月4回の制限もそうですし、何かもう少し使い勝手のいい工面はないのかなど。その辺、利用する方の意見を聞きまして、何とか検討するべきではないかと思えます。その方向性についてお伺いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 （午前11時52分）

○委員長（町野昌弘委員） 本日午後から委員長に欠席の通告がありましたのは、8番 成田光雄委員であります。

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 （午後 1時00分）

○委員長（町野昌弘委員） 引き続き審査を続行します。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋農村環境改善センター所長。

○説明員（高橋誠一農村環境改善センター所長） ご質問にありました農村環境改善センター、その町内外の広域的な集会等の割合というようなお質問であったかと思えます。その内容につきましては、事業報告書の91ページになりますけれども、先程質問でお答えしましたとおり、農村環境改善センターの使用にあたって、町内の農業、また社会教育関係団体等については無料というお答えをさせていただきました。

そういった点も踏まえまると、事業報告書のページに記載となっております使用料については、概ね町外の団体ということになるかと思えます。必ずしも数字がイコールになるわけではございませんが、概ねこの295件に近いような、全体の件数からしますと2割ぐらいは町外からの利用というふうに認識しております。委員のご質問にありましたとおり、本町の地の利と言いますか、中心的な位置にある関係上、その使用料を納めていただいている団体の名称につきましては、その最初の文字に、例えば山形県とか庄内とかという、名称が入った団体が多くありますので、やはり広域的にその地理的な条件のもと、農村環境改善センターに集まって集会・研修会等を開催していただいているものと思えます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 事業報告書5ページのリテーター養成講座の質問でございました。この講座につきましては、職員研修の中で、県職員と市町村職員を対象としておりまして、市町村職員の枠が10名という形になっております。過去22年度からこの講座が設定されておりますが、昨年度28年度につきましては、企画調整課の職員が1名、25年度については、総務課の職員1名が受講しております。養成研修、能力開発型の専門研修については、その時々に応じて、研修内容を見直しながら実施されているものでございます。

特にこのリテーターは舵取り役というふうに和訳されるようではございますけれども、この研修については、中堅職員以上でファシリテーション能力の向上を求める職員ということで、希望がある場合について、町からこの申し込みをし、定員が10名でございますので、多い場合については、町村会の研修所の事務局の方で、他の受講状況を見ながら調整をして、受講をしております。なお、この4ページの方にある、係長職員（Ⅱ）部研修を3名受講しておりますけれども、この講座の中でも、これも22年度からでございますけれども、講義の

一コマとして、ファシリテーション能力の検証のための講義を行っておりますので、この講座を受講した係長以上の職員については、同じような形での実務体験、経験をしておるところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 心身障害者福祉タクシー扶助費の金額の増額というご質問でございましたけれども、三川町では初乗り料金 630 円の利用券を月 4 枚まで交付しているわけでございます。多く把握しているわけではないのですけれども、500 円のタクシー券を 36 枚交付しているというところもあると聞いております。ですので、三川町は決して助成額が低いというところで受け止めてないところであります。

また、この事業の目的というところでありますけれども、経済的な支援というところよりも、外出支援と生活圏の拡大というところにあります。このタクシー券を利用して初乗り料金をどのように受け止めているかというのは、その方が出かける距離にもよるところが大きいはと思いますけれども、このタクシー券を利用することで、出かけるきっかけ作りをしていただきたいという目的でありますので、町としてはそのように考えております。

また、協定を結んでいるタクシー会社も今は 7 社になっております。そういう面で使いやすさというところについては、今までもやってきたというところがございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2 番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 私から事業報告書の方から質問させていただきます。

初めに 1 1 ページの物品売払収入であります。車等を売った場合、収入として入っておりますけれども、町からこういう車が出た場合、この額ですので入札かどうか分かりませんが、どのような方法を取っているのか。もし、ゼロ円の場合はどうなるのか伺いたいと思います。

続きまして、2 1 ページの防犯灯の件であります。防犯灯は原則的に、町としては集落と集落等を結ぶところを町で持って、集落の中は各町内会負担ということで理解しております。この（1）の 1 9 灯の修繕、そして（2）の、これ町の基本から言えば、町内会の名前は書いてありますけれども、おそらく区間だと思います。例えば、土橋・横山間とか、横川・三本木間とか、こういうことがありますので、区間なのか、それとも町内会の中に新たに設けたのか。とすると、町の基本は違うのではないかと思います。

そして、（3）の防犯灯のこれはすべて LED なのか伺いたいと思います。

続きまして 7 1 ページのアメシロのことであります。アメシロの第 1 化期には 1 5 町内会で実施して、第 2 化期は 5 町内会に留まっております。その要因ですけれども、1 回目は薬剤が無料で、2 回目は薬剤が各町内会で備えているというようなことはないのか。すべて 2 回目も無料で薬剤を配布しているのにこの実績なのか伺います。

続きまして 7 2 ページの斎場の件ですけれども、本人負担が 1 万 5,000 円で、その分各斎場の料金の分、差額を町で補助しているということですので、今まで酒田市が最低ということで、今回同じ料金の遊佐町は出てきましたが、最近ではセレモニーの関係で、近くの斎場を使うという例が増えてきております。この遊佐町の場合、そういう斎場の関係なのか。

あるいは、斎場が空いてなくて遊佐町にお世話になったのか伺いたいと思います。

続きまして、74ページの収集運搬業務であります。これ町の方は2台の収集車があるわけでございますけれども、これ2台分すべて、例えばすべて入札でこの方が請け負っているのか。そして、運搬の際はこの請け負った業者が1人でも良いのか、2人でも良いのか。それは業者次第なのか、あるいは町で指導しているのか伺います。

そして75ページには28年度で600万円近くで収集車を購入しているわけですが、年度末3月27日、この日は月曜日であります。年度末31日までの火曜日から金曜日まで、この新車で収集したのか、あるいは従来の車で収集したのか。もしこの時点で、年度末で時期がずれるかもしれませんが、先程私11ページで質問した、もう1台新車売れていますので、前の車は本来なら物品売払収入に入るべきではなかったのかと思いますが、その点伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2点の質問ございました。最初に事業報告書11ページの物品売払の件でございます。基本的には、その売り払いをする場合について、過去には下取りで出した時期もあったようでございますけれども、基本的に今は金属価格が高くなっていることもございまして、まずはスクラップ、あるいは車として売れるかどうかの判定をいたします。車としてまだ使えるものであれば、いわゆる中古車業者の方に依頼をいたしまして見積合せを実施して、売り払いをしているところでございます。ゼロ円の場合はどうなるのかという質問は、今一つ理解できなかったのですが、売り払いになりませんので、その場合はここに記載されないという形もあろうかと思えます。

2点目の21ページの防犯灯に関してでございますけれども、先程委員が質問ありましたとおり、基本的には電気代、あるいは修繕費については、集落内については町内会、集落間については町が負担をするという原則で実施をしております。そういった関係で、先程他の委員からも質問ありましたけれども、防犯灯の要望の際に町内会の中に建てる場合は、それを新設は町がいたします。その後、電気料、維持経費については町内会で負担することになるものですから、それを良しとして工事を行うという形になります。ですので、ここに記載されている整備工事につきましては、町が新たに設置をしたものでございます。

修繕につきましては、当然のように（1）の方は町が負担している分でございますので、集落間のものになります。

3点目の防犯灯の灯具更新費の補助金につきましては、すべてLEDでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） まず1点目のアメシロ防除実施につきましては、各町内会での経費負担というご質問でございましたが、基本的にアメシロ防除に関わります経費負担については、すべて公費で実施しているというところでございます。おそらくは、質問の主旨としまして、もう一つのヒトスジシマカの共同防除の粉剤の購入につきましては、一部町内会の負担をお願いしているところでございます。なお、1化期・2化期につきましては、一般的にはアメシロにつきましては、年2回の孵化の時期が想定されているということから、

多くの町内会は1化期の前期の段階で殺虫剤を防除実施していただくということから、例年2化期につきましては少ないというような状況がございます。

続いて、二つ目のごみ収集車の運営状況、事業展開状況につきましては、後程担当の丸山課長補佐より答弁させていただきたいと思っております。

3点目の、昨年度末に購入いたしましたごみ収集車に関します、その払下げ等々についてのご質問でございました。この契約金額につきましては、以前に使用しておりましたごみ収集車の下取り価格を差し引いた後の契約ということで、俗に言いますと、下取り車込みでの売買契約という形になっておりました。この結果の数字ということでご理解いただきたいと思います。なお、納入日以降、年度末ではございますが、新しい収集車でのごみ収集活動を行っている状況であります。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） ごみ収集パッカー車の業務委託における、パッカー車の運営につきましては、4名体制で2台を運営しているという形になっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 事業報告書72ページの埋火葬費、斎場等使用料補助金にかかる遊佐町斎場の使用につきましては、本多住民主査より説明申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 本多住民主査。

○説明員（本多由紀住民主査） それでは私の方から、72ページの斎場等使用料補助金についてご説明申し上げます。

遊佐町の斎場を利用した方につきましては、葬祭場を利用した、セレモニー等を利用したというよりも、元々が遊佐町の出身だったということで、遊佐町の方で葬儀を行いたいということでしたので、そちらの方の斎場を使った方になります。

町の方と委託契約を結んでいない関係から、一旦使用料につきましては、全額お支払いいただきまして、その後、領収書を持って補助金の支出を行ったところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） パッカー車の委託であります。これは入札で行っているのか。だとすれば、何年契約で行っているのか伺いたしたいと思います。

先程のパッカー車の購入ですけれども、下取り価格があったから600万円近くで済んだような答弁ですけれども、この場合の解釈が私分らないのですが、下取りは収入に入らないということでしょうか。売り払いにも出ておりませんので、下取りを引いた額で購入した場合は、それで載せる。下取りは収入にならないのか伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 契約の要件といたしまして、購入の際に、その下取り価格を含めて契約をする形が今回のパッカー車の購入でございます。

この下取りにつきましては、過去の例を見ますと、お金を払って有償で下取りをしてもらう場合と、逆にその分を購入価格から差し引いてその差額分を払うというような形態二つあ

るように見ております。その際に、この売り払い収支として出さないのかと言われれば、町の総計予算主義になっておりますので、総計予算主義の原則からいけば、お金が原資的に入れば、それを会計の中に入れるというふうにしてはおりますが、実質的に先程説明ありましたとおり、契約の中でそれを行っておりますので、現実にはお金が入ってきておりませんので、そういった収入として見ていないということでもあります。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 先程の答弁漏れというようなことになろうかと思いますが、ごみ収集の運搬契約につきましては、一度幅広く公募をいたしまして、この収集にあたる業務を担っていただく方を募集かけているところがございますけれども、実質的には1名の申し出のみというようなことから、随意契約によりまして、3年間の長期契約というような形で、現在委託契約を結んでおるというところがございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 事業報告書で質問させていただきます。

最初に12ページ、定住自立圏構想、庄内南部・北部があります。その報告の中で、改定というのがどちらも出てきますので、その内容を最初に教えていただきたいと思えます。

それから15ページ、空き家対策事業の空き家バンク制度について伺います。空き家バンクに関しては、私たちも研修をして、町に提言もしたりしてきたことで、町がスムーズに対応してくれたという印象があるのですけれども、この報告を見ますと、私たちはもう少し反応があって、優良空き家の解消に繋がるのではないかというような見方をしておりました。これで止まっているということをどのように捉えているのか、伺いたいというふうに思います。

それから22ページ、固定資産の現況調査。平成28年度書いてあるとおり、小尺から成田新田町内会まで行われたはずですが、それで、更正処理件数も出ております。その結果について平たく言うと、町に現況をはっきりさせたということで、町への町税が増えたのかどうか。どういう状況だったのかお知らせ願います。

それから27ページ、最初にたばこ税をお伺いいたします。

たばこ税は前年より200万円ほど落ちているようです。毎年上がっていたたばこ税ですけれども、27年から28年に関しては落ちてきていると。電子たばこなるものが出てきて、それによって税金が国の方にも入らなくなるという心配がされているようです。新しい税金も考えられているという話がありますが、これについての情報と、町のこれからの見通し等をお伺いしたい。

それから同じページで、町税の収納状況が出ています。収納率は金額とも、町・職員が頑張ってくれたのが数字として出ているなというふうに捉えております。特に、滞納繰越分の収納率としましては、以前になく上がっているなという印象を受けました。それに関して、どのようなやり方をしたのかというのを一つお伺いしたいというふうに思います。

それから46ページ、生活支援事業について伺います。先程も質問がありましたけれども、寝具等はそれなりに毎年使われておりますけれども、訪問理美容サービス、この事業に関し

てはずっと必要だという思いで、毎回気にして見ている項目ですけれども、近年ないので、その考え方は先程伺いましたが、愛の福祉電話事業もゼロになっております。以前は10件近くあったと思っているのですけれども、これもやはり必要な制度だという捉え方をしておりますが、どのような状況でなくなったのかお伺いします。その後の緊急通報システム事業は増えております。これへの移行なのかどうか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

次に70ページ、体組成測定ということで、健さんのからだつうしんぼ週間12回で643人が出ております。簡単に言うと1回に50人少しの計算になるようです。27年度の9月から始まった事業ですけれども、1回の割合というのが増えているようです。こういう形の中で、健康について意識するためのきっかけになるいい事業だと思っておりますので、643人というのをどう捉えているのか。

それからマイチャレポイント達成者も出ております。今後の推移というのはどんどん増えているのかどうか、ここも伺いたと思います。

それから国保人間ドック結果相談会16回で235人出ております。これは、国保を受けた人の全員なのか。どのくらいの割合なのか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 2点ご質問ございました。

最初に12ページの定住自立圏の改定の内容等ございました。庄内南部定住自立圏の改定の部分につきましては、今年の3月議会の方で承認いただきましたけれども、鶴岡市の方で所有しております特別介護施設、そちらの方を新たに鶴岡市の方で場所等を含めて、新たな施設として運用していくということで、その部分を追加。

北部の方につきましては、庄内町におけます病児・病後児保育施設を新たに庄内町の施設で運用するというので、その部分を新たな認定ということで、北部の方でも実施することになったものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 3点のご質問がございました。

1点目の固定資産税の現況調査の結果につきましては、鈴木税務主査よりご説明申し上げます。

2点目のたばこ税の減でございますが、近年たばこ税につきましては、減少の傾向にございます。本数も出ておりますけれども、28年度にありましては本数が2.5%の減。また、27年度は26年度と比べて-2.3%というふうになってございます。そして、調定額でございますけれども、平成28年度が27年度と比べまして-2.8%。また、27年度が26年度と比べまして-2.2%というふうに、だんだん減少傾向というふうに見ております。

質問にありました新たな課税というふうなお話でありましたが、そういった情報は現在入っていないところでございます。

続きまして、町税の収納率。特に滞納繰越分にかかる増というところでございますけれども、まず昨年度は納税係、これまでも同様ですけれども、精力的に滞納整理に取り組んでいただいたところでございます。

まず1点でございますが、昨年度も大きく不納欠損が出ております。そういったところから、滞納繰越分にかかる調定額そのものが下がったというのが実際でございます。また、現年度滞納繰越分とも鋭意徴収に取り組んでいるところから、全体の調定額も低く抑えられたというところがございます。それに加えて、納税係が精力的に取り組んだ。また、町の滞納整理検討会。先程も説明しましたが、県、庄内総合支庁との事案検討会。そういった部分での検討結果による取り組み。そういったものを、調査を行いまして、その調査の裏付けによります滞納者との折衝を粘り強く行ったことによりまして、滞納者本人への促しもそうですけれども、本人からの理解も得られたということで、大口の納付が数件ございました。そういった部分で、昨年度の滞納繰越分の収納率が大幅に増というふうになったところがございます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木税務主査。

○説明員（鈴木 亨税務主査） それでは私から、平成28年度の固定資産の現況調査の結果についてご報告をさせていただきます。まず、家屋についてでございます。家屋については登記手続きが正規になされていない、もしくは当方への連絡がないといった形で、新增築の部分で38万1,000円ほど免税額として課税対象の漏れが分かりました。

一方で、滅失していたにも関わらず、その旨が正規に課税台帳に反映されていないというものが税額にして4万9,000円ほど見つかりまして、トータルといたしまして、33万2,000円ほどの全税額の増は見込まれたところです。

また、土地についても同じように、現況と使われ方が合っていないところがありまして、一部で畑として登録されていたものが、実際は宅地として利用されていたというところがありました。そういうところについて、ご本人さまにも説明していただいて、今年度から新たに正しい形で課税をさせていただいているところがございます。こちらにつきましては、年税額で18万2,000円ほどの税収増を見込んでいるところがございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 4点のご質問がございました。

一つが、生活支援事業における訪問理美容サービスの事業について。そして、体組成測定 of 健さんのからだつうしんぼ週間の利用の状況について。健康マイチャレのポイント達成者が増えていることについての今後の見通しについて。国保人間ドック結果相談会の受けている割合についてのご質問でありました。

からだつうしんぼの状況におきまして、健康マイチャレのポイントが増えているというところにつきましても、国保人間ドックの相談会を受けている方の割合につきましても、佐藤健康主査から答弁いたさせます。

それでは、第1点の訪問理美容サービスのことにつきましてご答弁申し上げます。ここ3年ほど実際利用するという方がいらっしゃるわけですけれども、今後利用したいという方が出てきたときに、速やかに利用できるように、この事業については残していきたいと思っているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤健康主査。

○説明員（佐藤 潮健康主査） それでは、私の方から体組成測定についてご説明申し上げます。

体組成測定につきましては、昨年度年間通じて12回、第1週目に役場の方に設置しまして、約60名前後の利用があり、大変好評を得ているところであります。個人指導もセットで行っているということでは、モチベーションを持って、各々の方々が健康管理に役立てていただいているところであります。また、マイチャレのポイントということで来庁者の方には10ポイントということでお付けしております。そんなこともマイチャレの事業と並行して展開しているところです。

マイチャレにつきましては、達成者の方も増えております。昨年度のところからしますと、サロンのポイント、また介護予防の分野でのポイントなども充実させてきましたし、少しずつ認知もされているところで、達成者もこれから増加していくという見込みをもっております。

3点目の国保人間ドックにつきましては、国保の人間ドックを受診して下さっている方々が630名ほど昨年おりました。その方々の健康管理センターで行われている方々の結果の方について、健康相談ということで相談会を16回実施したところです。また、去年は医療機関の方の直接結果が郵送されている方々にも、健康相談も差し上げたいということで、昨年に通知もご案内を差し上げたところ、約6名の方々が一緒に相談会に来ていただいております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 大変失礼いたしました。先程の愛の福祉電話と緊急通報システム事業のことについてのご質問がありましたので、ここで答弁をさせていただきます。

以前は愛の福祉電話ということで、一人暮らし高齢者の方とかが急に具合が悪くなったときに、ボタンを押すことで消防の方に繋がるという愛の福祉電話という事業を行ってきたところでありました。それから、緊急通報システム事業の方に移し替えをしていきまして、愛の福祉電話を利用しているという方はなくなったというところでありました。

内容といたしましては、緊急時に備えての連絡をするとすぐに対応してもらえというようなシステムです。高齢者の方の安心・安全を守るというところの事業だということで変わりはないところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 先程の答弁で、空き家バンクの関係が漏れましたので、ご答弁させていただきます。

空き家バンクにつきましては、平成27年度に調査を行いまして、それに基づきまして178件の空き家の中で、Aランクと言われる利活用可能なものについて、本人の方に意向確認を行ったところでございます。その中で、登録になったのは事業報告書15ページに書いてあるとおり、2件ですぐに売却というふうになったところでございます。このAランクの45件の方の意向を見ますと、空き家というふうな形にこちらの方で捉えている中で、本人としては、仕事を退職した後に、こちらの方に来るので空き家ということではない、近々使う予定だということと、空き家バンクとして登録する考えはないというような方が多かったとい

うこととございます。

この部分につきましては、約3割近くの方がAランクに所有しているということで、引き続き本人の方に、そのまま持っている固定資産と税等の部分の課税もありますので、空き家バンクの方に登録されるように、意向の方を再度確認しながら、空き家バンクの登録を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 最初に定住自立圏。この制度ができたときに、いろいろな要素で、私なんかは境の橋は一気に整備なるのかなとか、いろんな期待をしていました。でも進歩がないというか、全然事業として進んでいる様子が見えないので、この南部・北部の両方とも進捗状況というか、進み方をどのように捉えているのか、一つ伺いたいと思います。

空き家バンクに関しては、本当に一生懸命やっているのですけれども、いろんな案内をずっと続けていくしかないのかなと私も見ておりますので、頑張っただけならばという思いでいます。

それから生活支援事業に関しては、愛の福祉電話から緊急通報システムに切り替えていますよという答弁だったと思います。先程の緊急通報システムの状況も少し教えていただいたのですけれども、もう少し詳しく教えていただけないかなと。それで、愛の福祉電話も入れたらという理解をしておりましたが、行政評価でもBということで、概ね達成できていると。ゼロなのに概ね達成でいいのかなという思いもありましたけれども、これを続けていくという思いで現状維持というような形でなっているようです。愛の福祉電話事業というのは、もう29年度からないという捉え方でいいのかなども伺います。

それから、人間ドックの相談会の数字を私聞き逃したので、630人が受けて、235人が結果相談に対応していますよという捉え方でいいのかなど。その辺もう1回お願いしたいです。

マイチャレ、健さんのからだつうしんぼを使ってもポイントが貰えるということで、進められておりますが、健さんを使うということ自体がいいきっかけだと思っておりますが、ポイントを達成するというのも続けていくための一つの大きなきっかけになるのかなと捉えております。その辺の捉え方をもう1回お願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 定住自立圏の進捗状況。それと、空き家バンクの部分でございました。

庄内南部、それから北部の定住自立圏のそれぞれ協定項目に基づきまして、それぞれの事業を行っているところでございます。この部分につきましては、それぞれの市町村が共通に課題とする事業について、すでに着手して連携を行っている。先程も言わせていただきましたが、福祉的な部分、それから下水道等の災害時の連携、それから道路橋梁等の部分を含めて連携を図るということで、すでに着手しながら進めている部分がございます。予算の関係で一部当初の想定より遅れている部分が若干あるかと思っておりますけれども、それぞれの定住自立圏のビジョンに基づきまして、今後残された期間の中で、協定する部分について引き続

き連携を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから空き家バンクにつきましては、先程もお話させていただきましたけれども、こちらの方が目指します提供までいっておりません。この部分につきましては、やはり空き家バンクを活用した移住定住、そういった部分もございませぬ。これは空き家のみならず、空き地の部分、いろいろな住環境の部分での適正な管理という部分もございませぬので、いろいろな形で、チラシそれから本人と連絡を取りながら、空き家バンクの方に登録していただけるように進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 愛の福祉電話事業から緊急通報システムの方に移行になっているかということについてのご質問であります。

愛の福祉電話事業から、確かに緊急通報システムの機器の方に、順次交換をしていきまして、現在愛の福祉電話を利用している方はいなくなったというところでございます。

事業の内容というところでございますが、愛の福祉電話につきましては、消防の本部の方に直接連絡がいくというものでございました。この緊急通報システムにつきましては、受信センターがございまして、そこに一旦繋がって、ご本人の状況とかお聞きしながら、また必要な場合は消防の方に繋ぐというご協力をいただいているというところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） それでは、私から何点かお伺いします。事業報告書を中心に伺いたいと思います。

最初に13ページ、2款1項6目企画費の町内会自治振興交付金に関してであります。各町内に世帯数それぞれの項目毎に算定して交付されているわけですけれども、各町内会での活動内容というのは様々なわけですが、この自治交付金というものが、それぞれの町内会の運営費の中で、どれぐらいの割合になるのか。足りない部分は、それぞれ各戸に町内会費ということで割り当てて徴収しているわけですけれども、町からいっている交付金が、町内会の運営費の中でどれぐらいの割合になっているのか、その辺は把握されているのか伺いたいと思います。

それから、同時に高齢者割ということで、1人千円ずつの交付金が近年交付されるようになりました。要するに、高齢者に対しての慶祝行事を行ってくださいという意味での交付になっているわけですが、実際この各町内会において、慶祝行事が行われているのかどうか。その辺の把握はなされているのか伺いたいと思います。

次に23ページ、歳入の方ですので23ページから28ページにわたる内容になるかと思っております。先程来、同僚委員からもいろんな意見が出ておりますけれども、私としてはこの歳入についての中の町税ですけれども、非常に精力的に徴収・収納の業務を行っているということで評価をしたいと思います。収納率にしてもそうですし、県内でも非常に高いレベルを維持している。また、昨年よりも上がっているというようなことでもあります。また、不納欠損額についても、近年の中では、昨年あるいは一昨年よりもだいぶ減っているというようなことでもあります。

そういった中で、町税の伸びというものが非常に大きくなって、ふるさと応援寄附金も含めた形で、自主財源 40.2%という素晴らしい数字になっているわけでございます。この町税の伸びの中で一つ気になるのは、法人町民税の部分であります。個人町民税、あるいは固定資産税の伸びというのは順調に進んでいると認識しますが、法人町民税の特に法人税割額、24ページにありますけれども、これは調定額ですが、実際の金額にしても、26年あたりと比べますと、26年度が1億1,000万円ほどの調定額ですので、それから見ればだいぶ減っている。ここ2、3年同じような質問をしてきたわけですが、企業の業績というもの、落ち込みが相変わらず続いているのかなという認識です。当局では、どのような認識をされているのか。あるいは、来年度予算の方にも関わりが出てくるわけですが、今後の見通しについてはどのように考えているのか、その辺も合わせて伺いたいと思います。

次に45ページ、これは3款1項2目の老人福祉費の中に入るわけでございます。45ページ一番上の部分、44ページの下段からの繋がりになりますが、寿賀のつどいの開催状況、参加状況についてであります。ここ近年といいますか、28年度になって参加者の割合が28.1%ということで、非常に少なくなってきた。3割を割るような状況になってきたわけでありまして。過去を振り返りますと、27年度が30.3%、26年度が37%ということで、急激に落ち込んできたなということでもあります。

参加者への呼びかけ等いろいろやられていると思いますけれども、参加者を増やす工夫というものをやはりやらないと、同じような内容では参加率は上がらないような気もしますし、担当の方ではどのように、この参加者を上げる工夫と言いますか、その点についてどう考えているのか伺います。

それから54ページ3款2項1目児童福祉総務費の関係です。ここでは、子育て支援センター事業の開催状況が出ております。この数字について、過去の実績と見比べてみますと、果たして伸びているのかという疑問が出てきました。昨年に関して言えば、ただ、28年度からそれぞれの事業名の中で「わんぱく広場」というものが増えたわけでありまして。未入園児を対象にしたあそびの広場ということで区分けされたようではございますけれども、そういった点の違いはありますが、27年としては、あそびの広場が47回で1回あたり12組が出ている。当然その未入園児からすると、わんぱく広場の部分がありますので、それを加えて未入園児の活動ということで、例えば28年度は6組、8組で14組になるわけですが、27年度では、それを合わせた形での1回あたりの平均は12組。それから、ぴよぴよ広場の28年は9組ですが、27年は15組。それから、そだちの広場が9組に対して、27年は10組。にこにこ広場は16組の16組で同じですが、あるいは、26年度の方が数字的には1回あたりの平均参加親子の組は多いということからすると、あまり増えていないような実績に私は感じております。

ここで問題になるのは、新しい子育て地域交流、子育て支援施設の建設に関して、その動機付けとなった子育て支援センター事業の手狭感と言いますか、参加者が多くなって手狭になったという部分について、どこで説明できるのかと思ったところであります。

新しい施設の計画段階での数字というものが、おそらく今の26、27、28あたりの数

字から出てくるのではないかと思いますけれども、現時点での子育て支援センターの手狭感というものが実際あるのかどうか確認したいと思います。

それから次の56ページ、3款2項3目の保育園費。この保育園費に関して、みかわ保育園、あるいは委託の保育園の合計という形で、入所児童の状況が記載されております。非常に毎年急激に児童の数が増えているということでございます。それで心配されるのが、近い将来、定員以上の児童が保育希望になると、要するに待機児童が発生するという心配がなされてきたのではないかと私は思いますけれども、その辺の認識について伺いたいと思います。

それから67ページ、4款1項5目健康増進費。先程来、がん検診の話も出ておりますけれども、下の表のがん検診実施状況。いろいろながんの検診が行われており、多くの方が参加していると思っております。がん検診の受診率についても、三川町では非常に高いという認識はあるのですけれども、それぞれのがん検診の中で対象になった方の中の受診率というものはどれぐらいなのか、伺いたいと思います。

合わせて、一次検診で要精検となった方の受診率も高いのですが、要精検者に関しては、やはり100%に近い数字を上げる必要があるのではないかと思います。その辺、毎年高くなっていますが、これをさらに上げるための対策について、どう考えているか伺いたいと思います。

それから、判定区分の中で胃がんと大腸がんについて、異常なし、それからがん、がん疑い、その他疾患、この数字を合わせた数字が、要するに、精検受診者の人数に合わないという部分があります。たぶん、がんとその他の疾患を複合されている方がいるのかと思いますけれども、その確認をお願いします。

最後に73ページ、4款2項1目清掃総務費。資源回収に関してです。大雑把な感覚ですが、平成26年度、27年度、28年度の実績を比べますと、この資源回収の実績がだんだん落ちてきているような認識ですが、これはなぜなのか。要するに、取り組み自体の意識が弱くなってきたのかという感じはするのですけれども、どのように捉えていますか。以上、1回目の質問をします。

- 委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午後 2時01分)
- 委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後 2時20分)
- 委員長（町野昌弘委員） 先程、3番佐藤栄市委員に答弁漏れがございましたので、許可します。
- 委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。
- 説明員（菅原和子健康福祉課長） 先程は大変失礼いたしました。佐藤栄市委員よりご質問がありました、健康マイチャレンジポイントの達成者の推移という点と、人間ドックの結果相談会に参加する人数について、佐藤健康主査よりご答弁申し上げます。
- 委員長（町野昌弘委員） 佐藤健康主査。
- 説明員（佐藤 潮健康主査） マイチャレポイントの達成継続のきっかけになるということで、その捉え方ということでご質問を受けたと思われましたので、そちらについてお話させていただきたいと思います。

達成状況の中では、年間に2回達成するという方もおまして、メニューも昨年度から、さらに充実しているということで、対象メニューについては、当然検診を受けていただいたポイントですとか、講演会、イベント。また、先程申しましたように、介護予防ですとか、サロン、そういう高齢者の教室。また、食生活改善推進活動など。また、サークル、自主グループの健康づくりのグループにおけるもの。あとは、昨年非常に伸びたところですが、個人の取り組みということで、自分の記録表というもの。自分の毎日継続できる目標を立て、それに向けてポイントを付けていただくというものもありますし、禁煙のチャレンジ、アスレのトレーニングルームの利用、そういうものにもポイントを付けております。健さんの中からだつうしんぼ週間で付けていただいたり、そういういろんなメニューを用意して、貯めやすくなっていると思います。そのことが、これからどんどんそういう方が増えてくればと考えております。

また、アンケートを取りますと、毎回の体組成測定が生活習慣の見直しのきっかけになる、実践しているという声もアンケートにより把握しておりますので、今後もメニューの充実、貯めやすい、インセンティブの充実ということで、事業の方を展開していきたいと考えております。

それから、国保の人間ドックの結果相談会のことですが、先程私の方で数の方をきちっとお伝えしてなかったのですけれども、昨年に国保の人間ドックを受けた方というのが630名おります。こちらは委託機関、健康管理センターで受けてくださった方が454人。協立病院が106人。斉藤胃腸クリニックが41人。宮原病院が17人。そして、庄内余目病院が12人という内訳になっております。

医療機関ドックで受けた方については、結果の方は直接郵送になりますし、健康管理センターに相談会で来ていただく方というのが、健康管理センターで受けた方の結果の方を一旦町の方でお預かりし、相談会を開いているという状況です。参加率というところでは、この454人の方全員に通知を差し上げておまして、その内の253人という参加者になります。率としましては、55%くらいの方が、平日の午後からになりますけれども、来ていただいて、保健士の健康教育、また個人相談を受けているというような状況になっております。

先程のお答えした話にもありましたけれども、医療機関のドックの方は直接郵送で結果がいきますので、保健士の方には通らないのですけれども、昨年度からその方々にも相談会をしていますので、もし気になる方がおりましたら来ていただけるようにという案内も差し上げたところ、6名来ていただいたというような状況になっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 町内会自治振興交付金のことでのご質問でありました。

一つ目としては、町内会自治振興交付金がこの町内会の予算にどのぐらいの比率を占めているのかという部分と、高齢者の、例えば敬老会の部分、高齢者割ということで交付してあるわけですけれども、その部分は把握しているのかというご質問でありました。

最初に、町内会の予算に対する比率の部分でございましてけれども、それぞれの町内会すべての負担がどのくらいあるかということでは、細かく確認しているところではございません。

この部分について、数町内会の部分がある程度見たところ、町内会の予算の組み方も祭典費とかそういった部分を組み入れている町内会に、外している町内会いろいろな予算の組み方があるようでございます。祭典費とかそういった部分を入れてないような町内会ですと、十数パーセントというような負担の状況になっているようです。また、大きい町内会で世帯数もまた大きくなりますと、そういった比率の部分については、小さくなるのかなというふうには把握をしているところでございます。

それから、高齢者割ということで、1人1,000円の高齢者割の支援をしているわけです。敬老会につきまして、これは毎回、毎年度の申請の際に確認しているわけではございませんが、この申請書の方を先程確認したところ、ほぼ数町内会を除いて敬老会が実施されているというふうには確認したところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 法人町民税にかかるご質問でありました。

平成27年度におきまして、平成26年度比で3,700万円ほどの減となっているところであります。その部分につきましては、製造業、また大手小売業の収益の減というふうには分析しております。その中でも製造業につきましては、原材料価格、また人件費の増によるもの。大手小売業につきましては、消費税引き上げによる駆け込み需要等の影響というふうには捉えておったところでありましたけれども、平成28年度におきましては、ほぼ27年度と同様の決算となったところでございます。

国の法人町民税の決算の方を見ますと、若干ですけれども減というふうになってございます。ほぼ、平成27年度並みというふうには言っておりますけれども、実績としては若干の減というふうになってございます。

原油価格と原材料費の底値が28年2月と言われております。そういったところで、少しずつは企業の業績も伸びているというふうには思われますけれども、繰越欠損金等も抱えている企業もございまして、そういったところでの法人税に与える影響というのは大きいというふうに思っております。

今後の見通しという部分でございましてけれども、緩やかな景気回復の継続というふうには国の方で見ておるところですけれども、やはり原価の変化、また設備投資。景気が良くなることによって、設備投資に向かうといったところもございまして。そういった部分で、どのように変化していくものかというのは、なかなか見えにくいというところがございます。まずは、平成29年度にありまして、平成28年度同程度の収入を期待しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 1点目の寿賀のつどいの参加者を増やす工夫という点について、ご答弁申し上げます。

歳祝いを迎え、寿賀のつどいの参加対象になるということで、楽しみにしている方もいらっしゃるようですけれども、参加率となりますと、年々下がっているという状況でございます。歳祝いの対象の方が一人暮らしの方だったり、高齢者のみの世帯の方だったりという

方が増えていっているのが一因とされているところではありますけれども、参加しない方の参加しない要因というところにつきましては、これから調べてみるというような工夫をしていきたいと思っております。

また、2点目のがん検診の受診率、要精検の受診率の向上についての取り組みという点と、もう1点、67ページにあります、がん検診実施状況の表の数字につきましては、佐藤健康主査よりご答弁いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤健康主査。

○説明員（佐藤 潮健康主査） 私の方から、各種がん検診の実施状況ということでお話させていただきます。

胃がん検診につきましては、全体で38.2%の受診率になっています。それから大腸がん検診47.8%、肺がん検診55.5%、子宮がん検診38.8%、乳がん検診48.2%ということで、一昨年前と比較しますと、胃・大腸・肺がんにつきましては横ばい、それから、子宮がん・乳がんにつきましては、最近の芸能人とかの報道もありましてか、少し上がっている状況にあります。

次に精密検査についてです。やはりがんが見つからない年はありませんので、相談会での啓発、また、広報等での啓発と、100%を目標に、これまでもそうですが、未受診者につきましては、定期的な地道な電話かけ干渉ということで行っているところでもあります。ただ、未受診者の理由というのを聞いてみますと、割と2年間引っかかるという精密検査になるという方も多数おありまして、昨年詳しく調べたので、今年度はそのときの異常なしというところもあるのでは受けないということもあります。あとは忙しいという、その辺が主な理由となっております。経済的なことを理由としておっしゃる方はあまりいないのですが、それも理由の一端にはなるのかなと思っております。

そんなことで、毎年引っかかる方に関しましては、町の検診というよりは医療機関の管理、また主治医のいる方であれば、ご相談するように進めております。

受診者と判定区分が合わないというご質問もありました。これにつきましては、延べ件数です。二つ以上の病気が見つかるというような数だと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋保育園主幹。

○説明員（高橋誠一保育園主幹） 2点ご質問いただきました。

1点目の事業報告書54ページにかかります子育て支援センター状況等におきまして、27年度と昨年度の違いにおきましては、わんぱく広場。従来公民館で行ってございました事業を、その事業の内容の見直しと申しますか、状況。それから、今後の事業展開も踏まえまして、28年度から支援センター事業を主体として展開するという切り替えたものであります。

会場は町の社会福祉センターの子ども広場を会場にして行った事業を、昨年に行ったところであり、昨年度の事業報告書の中に加えさせていただきました。そうした中で、他の事業、あそびの広場等々につきましては、対象年齢、それから内容等についても、従来の内容のものでございます。やはり委員の質問にありましており、入園される園児の増加等で、実績

として、にこにこ広場を除いては減少でございます。入園もそうですが、場合によっては、園児の年齢によって、年度毎で増減というのは生じるかもしれませんが、やはり1番の要因は、入園ということになるかと思えます。

そうした中で、新たな施設の支援センターの展開、いろんな場面で現有施設の手狭感ということをお願いしてきました。やはり現在の支援センター、保育園幼稚園の施設の中にありますスペースで事業展開をしているわけですが、場合によっては遊戯室等も使うわけです。年齢に応じて0歳、1歳、2歳と年齢が高くなりますと、活動が活発になりますし、より自由にといいですか、広いスペースで遊ばせたいという保護者の方の希望もでございます。その点、新しい施設ではそういった入園前のお子さんが天候によらず自由に、活発に活動ができるといいですか、当然0歳児の対応を目的としたスペースも確保いたしますが、より伸び伸びと活動できるスペースの確保は必要であろうというふうに考えております。

2点目でありまして、委託が増えまして待機児童の心配は懸念される場所ではあります。こちらにつきましても、やはり待機児童と直接関係しますのは、現場での保育士等々の確保ということになるかと思えます。施設的には今後の増にも一定程度対応はできますので、待機児童がでないように、今後も保育士の確保等に努めながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 事業報告書73ページにあります、資源回収実績等々に関します数値の変動状況についての説明でございます。

先程質問にありましたとおり、27年度と28年度を比較しますと、全体的にすべての項目が減少傾向にあるというところがございます。ただ、私どもで過去の経過等を若干確認したところ、町内会における集団資源回収につきましては、ご指摘のとおり、年々減少傾向になってございます。26年度から27年度を比較しますと、おおよそ1万3,000kgの減。続く27年度、28年度比較では1万4,000kgの減という状況の一方で、公民館敷地内に設置しております町直営のリサイクルステーションにおきましては、26年度から27年度の比較では2万2,000kgの増ということになっております。27年度、28年度比較では5,000kg減ところがございまして、町内会の集団資源回収の部分が、いくらかりサイクルステーションを活用されているという傾向が伺われるところであります。

そうした中におきまして、特に28年度、27年度の要因を比較しますと、この資源回収実績の右端の項目にございます「巡回資源回収」の日数が、以前ですと年間180日行われていたものが、事業所の事情によりまして、昨年10月から中止されたということで、日数が120日ほどに減少したということから、これも減少の要因になっているものというふうに分析しているところでございます。

しかしながら、全体量が減少の傾向にあるというところは否めないところでございまして、いろいろと分析に苦労しているところでございますが、おそらくはということでの説明になりますが、近年有価物に関しての引き取り事業所が増えてきているという流れと合わせてスーパー、またホームセンター等の入口付近に、回収ボックス等を設置しているという流れ

も増えてきたところでございます。個人としての持ち込み先が多岐にわたっているというようなことから、町内会の資源回収、また町のリサイクルステーションの持ち込み等々につきましては、減少傾向を招いているものと分析しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 2回目の質問に入りたいと思います。

最初に町内会自治振興交付金に関してですけれども、なかなか実態は掴めないのかもしれませんが、各町内会の会長との会合については、最低毎月1回ずつは開催されておりますので、その辺の要望等も含めて、少し実態を把握しておくべきかと私は思ったところです。

また慶祝行事について、数町内会を除いてやられていると。逆に言えば、数町内会については、やられていないのか、別の形でやられているのか、その辺も含めて精査すべきかなど。高齢者割ということで、慶祝行事の一部にあてるといった目的によって交付されているわけですので、もし、これやられていないとすれば非常に問題だと思います。

例えば、敬老会ではなく、会合という形ではなく、お祝いの品を配ってそれに代えているといったものについては、それはそれでいいと思います。その辺の取り組みについては、やはりもう少し細かいところまで確認した上で、この交付金というものの有効利用というものを確認すべきかと思えます。その点、もう一度お願いします。

それから、町税についてですけれども、国での全体の緩やかな景気の回復という謳い文句と言いますか、判断はありながら、この地方においては、なかなか景気回復というものの実態がないことからすれば、先程説明あったように、28年度の中においては、ほぼ27年度と同程度の実績があったということで、まずは減額補正しながら当初予算並みの収入があったということで、まずは良かったと思えます。

なお、今後の景気状況に大きく左右される部分もありますので、29年度予算の中では、町税プラス前年度対比で500万円ちょっとくらいのプラスになっております。今後、町税全体から見て、個人町民税の伸びというものが見込まれながら、全体では若干プラスといった今年の流れが同じように続くのかどうか、その辺まで踏み込んでまたお願いします。

それから、子育て支援センターについては、説明の内容である程度分かりました。そういった新しい施設に利用される方々の声を反映するとともに、このセンターの運営に関して、一つの課題というのが私はあると思えます。その辺は、今回の決算審査とは若干質問にそぐわない部分もありますが、もしお答えできれば。

要するに、子育て支援センターの運営に関して、専門の方が担当で29年度の場合は1.5人でしたか、28年度は1人だったか1.5人だったか忘れましたが、そういった方が専任の指導員ということで担当されていると。しかし、実態は他の保育士の方々も手伝いながらといいますか、活動している部分があるわけです。今度新しく子育て支援センターというものが複合施設でできた場合、保育園と別の場所に移るといったことで、その支援体制ができなくなるという部分があるろうかと思えます。こういった課題をどのように解決されるのか、若干質問の内容がそぐわないかもしれませんが、もし答えが出せるとすればお願いしたいと思います。

それから、保育園の人数については、先程の答弁で待機児童を出さないようにということでしたので、ぜひそういった形でお願いしたい。また、若干保育園に0歳児という形で希望された方が入れなかったというような情報も少し聞いておりますので、その辺はぜひ、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

最後の清掃総務費に関して、全体の流れというものがなかなか掴みにくいのは私も分かります。要するに、資源という形で回収して、それを各町内会なり、あるいは小学校でも取り組んでおりますし、そういった有効にお金というものに換えながら、若干ながらの収入ということであるわけでございますし、あるいは今後ペットボトルについても同じような形で、各町内会で取り組む、今年は5町内会のようにすけれども、そういった資源というものを有効に利用する・活用する、そういった姿勢を今後さらに強力に進める必要があるのではないかと。

これは、先程ごみ処理の経費の部分にもふれましたが、単純に処理される量が減れば、経費が減るのかということには繋がらないとは言いながら、やはり資源という形で、これを有効に使う手立てというものを、やはり今後進めながら、あるいは生ごみというものも今後取り組むようですし、できるだけごみという形で出さない、そういった三川町というものを目指すべきとは思いますが、今後の取り組みについて、さらに伺いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 町内会自治振興交付金の関係でございました。交付金の町内会の会費に占める割合の把握ということで、この部分につきましては、年度当初、5月1日のそれぞれの基準日に応じて算定し、交付をするわけでございます。今後その町内会の予算の内容、そういった部分について把握しながら精査してまいりたいというふうに考えております。

それから、高齢者の部分でございますが、町内会で敬老会が実施されていない部分がありましたけれども、それに代わるものとして、老人クラブ含めた高齢者の活動費という部分で、敬老会という名称ではなくても、活動に支援している部分もございます。その内容については、申請時点でいろいろ精査しながら交付をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 平成29年度の所得の状況を見ますと、昨年度よりまた少し伸びている状況でございます。その中でも給与所得が国の施策ということで伸びている状況が見られます。また固定資産につきましても、新築家屋等もございますが、企業の設備投資によります償却資産。そういった部分の方も若干ですけれども、増というふうになってございます。

そういった意味合いからしますと、企業・法人にとりましては、経費の部分での人件費、また設備投資というふうな形で、企業の決算においてはなかなか厳しい状況にあるものと考えております。ただ、先程も言いましたが、国の方では景気についてはということによっておりますが、そういった部分で期待しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋保育園主幹。

○説明員（高橋誠一保育園主幹） 子育て支援センターにつきましては、委員がおっしゃられましたとおり、現在保育園幼稚園の中に支援センターというスペース機能がございますので、その点では、上手く連携しながら、そのセンター事業の運営をいたしているところでありませう。やはり場所が離れますので、そこは必要な資格であったり、有する方等を含めて、人的な配置について手立てをしていかなければならないというふうに考えておりますし、その内容については現在検討しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） ごみ処理につきましては、先程来ご質問いただいておりますのでございまして、廃棄物の処理経費につきましては、直接ごみの減量が委託料の減額には繋がらないというような説明に至った部分があったかと思ひます。これにつきましては、毎年度の処理単価の計算に基づいて総重量をそれに乗じての委託料という算定方法でございますので、各年度の処理単価によって、当然委託料が変動するというところであります。

基本的には、今ご質問いただきましたとおり、いかに量を減らすかということが目指すべき方向性でございます。地球温暖化の防止というような部分におきましても、一層なる再資源化、リサイクル化ということは言うまでもないことでございます。

また、合わせて生ごみにつきましても、水切りをいかに徹底するかによりまして、先程説明いたしました、将来委託料の減額に繋がるというような内容でございますので、今後とも燃えるごみのみならず、リサイクルに繋がる不燃ごみ等につきましても、減量を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 3度目になりますが、先程の福祉タクシーの件で回答をいただきましたけれども、質問の意図と違った答えでしたので、特別にすみませんが、時間があるようなので、もう1回再度質問させていただきます。

金額を増やせということではなくて、制度のあり方をもっと利用しやすいように変えたらどうですかという私の提案した話であります。金額的には、確かに48枚の630円ですと3万円ほどになりますし、先程他の町で、500円の36枚で1万8,000円にしかありませんので、確かに金額的には高いわけですね。ただ、実際の利用率は24%。それで、交付枚数が1,600枚ですので、これ630円かけますと100万円ちょっとになります。でも、実際上は50万円ちょっとの予算ですので、利用率は50%くらいに見ているという感じですね。

やはりこのままですと、準備しているお金はあるけれども、利用率が低いままでという話になって、利用している人が非常に使い勝手が悪いという話があります。この話は同僚委員が聞きますと、何年も前から話があつて変わっていないという話を受けました。そういう意味では利用者の方も、何年も変わっていないのというふうに不満を持っている可能性もありますので、改善するべきと思ひます。

一つの提案になりますけれども、制度としては、初乗りだけとしないで、むしろタクシー券の方がいいのではないかと。金額的に自由に500円なら500円。1,000円なら1,000円というタクシー券の年間枚数というふうにすればいいのではないかと。予算は予算で当然必要です

けれども、それをどのようにした方がいいのかというのは、實際上利用している人とか、それと組織が、身体障害者の福祉協会がありますので、この協会も、身体障害者手帳をお持ちの方は100名以上おられるけれども、会員が非常に少ないということで悩んでおられる傾向がありまして、結果的には、その協会に入ってもあまり変わらないみたいな形があると思います。むしろそういう組織に、例えば今後のあり方の話し合いをすとか、また組織に加入している人を優先的に申し込みのときに扱うとか、そういうインセンティブといたしまししょうか、何らかの方法で改善すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） この福祉タクシー券の利用につきまして、利用率が低いという話は確かに前から聞いておりました。町の方でも、利用できるタクシー会社を増やしてきたというところで、使いやすいようにと考えてきたところがあります。芳賀委員がおっしゃるように、身体障害者福祉協会から意見を聞くなどしながら、せっかくある制度ですので、本当に必要な方が利用しやすいというところは考えていかなければならないかと思っています。いるところでもあります。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 手短に2点ほどお願いしたいと思います。

先程一緒に質問できれば良かったのですが、決算書の50ページ、51ページのあたりになると思います。企画費及び電子計算費ということで、インターネット環境、セキュリティーを含めて、だいぶ整備が行われたということでもあります。説明の中では、なの花ホールあたりのWi-Fiの整備が行われるということでもありました。本町にとっても、ホームページ、また三川広報のスマートフォン用のアプリの整備ということで、積極的に情報発信が行われているなというところがございますけれども、そんなことから、本庁の1階フロアとか、公民館など、人が集まる場所あたりはフリーWi-Fiといった整備を推進すべきだと思いますが、今回計画になったのかお伺いしたいと思います。

もう1点であります。7目の開発費、桜木地区住環境整備基本計画とありますけれども、先日地域交流子育て支援施設の工事の前倒しというものが発表されました。冬期の工事ということで、周辺農地への影響といったものも懸念されるかと思いますが、こちらの部分の進捗状況並びに工事予定について伺いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） 電子情報化推進事業、それから行政事務システム推進事業、電子関係の情報機器の関係でございます。役場の1階フロア、それから公民館等のWi-Fi環境整備ということでございました。この部分につきましては、庁内の中でも話になったことがございます。このWi-Fi環境の整備について、当然整備すればそこで無料のWi-Fi、スマートフォン等いろいろな情報が取れるということもございますので、この部分につきましては、今後情報セキュリティーの部分を含めて、環境整備についてどういったあり方がいいか。この部分については、今後とも研究してまいりたいというふうに思っております。

それから、地域開発状況の部分で、桜木地区の住環境整備ということで、今年度に基本設

計を行っているところでございます。昨年度の基本計画策定を受けて、地域交流、子育て支援施設の周辺の住宅環境整備ということで、現在基本設計の部分で道路の設計、それから周辺の排水路等の計画、公園等整備、住宅地の区割り、そういった部分を含めて、現在調整をしながら地域交流・子育て支援施設の整備に遅れることのないように、且つ民間事業者のそういった部分の導入も見ながら整備を進めたいということで、現在測量設計をつめているところでございます。関係機関、庄内総合支庁の開発行為の許可権者の方と、土地改良区と関係機関の方とも調整しながら進めて、地域交流・子育て支援施設の整備完了年次と整合性を取れるような形で、住環境を整備していきたいというふうに、現在基本設計を進めているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） すみません、私の方からも手短かに1点だけ、先程の説明の中でもう一度お聞きしたいことがありましたので、もう一度お聞きします。

決算書の51ページの中で、電算処理業務委託料ということで、説明の中でマイナンバー制度の整備であるとか、情報セキュリティーの強化で800万円ほどの増加要因になったと説明がありました。その割合といたしますか、マイナンバー制度にどのくらい使って、情報セキュリティー強化にどのくらいの費用がかかったのか。情報セキュリティーというのは、毎年のようにイタチごっこで強化されていくようなものだと思いますので、突発的に上がっていくのに何百万円もかかるのかという認識があります。その辺の中身の方、どのくらいの割合なのか説明いただければと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 宮野企画調整課長。

○説明員（宮野淳一企画調整課長） システム整備電子情報化の部分でございまして、この電子情報化情報セキュリティーの部分につきましては、この10月から本格的に国、自治体との連携が始まるということで、セキュリティーの強化の部分については、国の方と動きながらという形で現在も進めているものですから、なかなかまだこの部分について情報のセキュリティーの部分、さらには県の方からも、自治体情報の関係で、山形県情報セキュリティーのクラウド化ということで、県と一斉に連携を図るという部分も出ております。

そういった部分でこの部分の比率、先程予算の部分、どのくらい上がったかという部分、細部の部分は手元にございませぬけれども、今後とも引き続き、この電子情報化のセキュリティークラウドを含めた、情報の厳格に管理していく部分については、今後とも経費的部分はかかろうかというふうに把握しているところです。この500万円の部分で、比率的な部分がどういうマイナンバーと内訳になっているか、細かい部分の内訳の部分が現在手持ちにないところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 田中 晃委員。

○7番（田中 晃委員） 私も手短かに2点ほど質問したいと思います。

1点目は事業報告書の中の4ページです。昨年から人事評価による評価が導入されたと思いますが、私自身は、公務労働者には人事評価はそぐわないと思っているのですが、その辺のところの見解をお聞きしたいと思います。

それから、5ページの住民満足度（CS）向上研修の中身についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 人事評価制度につきましては、国の地方公務員法において地方公務員における人事評価の規定が加えられました。これに基づきまして、平成28年度より人事評価制度を導入したところであります。そういった意味では、公務業務については合わないのではないかとというような質問ではございましたが、国の法律の中でそれを行うというような規定がございますので、それに基づいて実施したわけでございます。

なお、実際にやってみまして、これまで私ども行政評価なり、事務事業評価、そういったものを事業を通して行ってまいりました。それを担当している職員がどのような形で、それに取り組むのかという点では、実際にやってみますと、この人事評価制度の中で、目的を持って1年間やろうということで設定いたしました。今年度自分が何を重点化してそれを行うのか。それに対して、どのような形で実現できたのかというような評価を自分自身がするとともに、上司がそれを行うという形では、制度として、こういったものが必要だったのかなど。そういったプラスの面、メリット・デメリットは当然ございますけれども、29年度においては、またその内容を少し見直ししながら実施しているところでございます。

2点目の住民満足度向上研修でございます。ここに書いてあるのが、住民満足の向上に意欲のある職員を対象とした研修としかございません。内容については、手持ちがないところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 1点だけ、先程同僚委員の質問に対しての答弁で、22ページの固定資産の現況調査ということでの答弁の中にありましたけれども、これ税金に関わる部分ですので、第1審査区分で質問したいと思います。

その中で、畑地に住宅が建っていたということでありまして。農地であれば農地転用がされているはずであります。その横の連絡はなかったのか。それとも今回、住宅が建っているということで、逆に転用を調査する方が把握していなかったのか、確認したいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 委員ご指摘の農地転用等が適切に行われていなかったのではないかとご質問でございますが、そういった部分ではございません。現況として、宅地であったり、雑種地であったり、そういった適用の区分が違っていたというふうに捉えております。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

本日の決算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。

なお、11日、午前9時30分から本議場において、決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集下さるようお願いいたします。本日は、大変ご苦勞様でした。

(午後 3時10分)

第 2 日 9 月 11 日 (月)

○出席委員 (9名)

| | | |
|-------------|------------|------------|
| 1 番 鈴木重行委員 | 2 番 志田徳久委員 | 3 番 佐藤栄市委員 |
| 4 番 佐久間千佳委員 | 5 番 町野昌弘委員 | 6 番 芳賀修一委員 |
| 7 番 田中晃委員 | 8 番 成田光雄委員 | 9 番 梅津博委員 |

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------------------------------|---|
| 阿部 誠 町 長 | 石川 稔 副 町 長 |
| 鈴木 孝純 教 育 長 | 五十嵐 泉 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 |
| 本間 明 総 務 課 長 | 宮野 淳一 企 画 調 整 課 長 |
| 五十嵐 礼子 町 民 課 長 | 菅原 和子 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 |
| 齋藤 仁志 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 黒田 浩 建 設 環 境 課 長 |
| 遠藤 淳士 環 境 整 備 主 幹 | 高橋 誠一 教 育 課 長 兼 公 民 館 長 併 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹 |
| 木村 功 危 機 管 理 係 長 | 中條 一之 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当) |
| 佐藤 亮 企 画 調 整 課 長 補 佐 | 鈴木 亨 税 務 主 査 兼 税 務 係 長 |
| 佐藤 豊 納 税 係 長 | 阿部 正和 国 保 係 長 |
| 高橋 真利子 介 護 支 援 主 査 兼 介 護 支 援 係 長 | 齋藤 昌子 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査 |
| 佐藤 潮 健 康 主 査 兼 健 康 係 長 | 齋藤 一哉 農 政 係 長 |
| 今野 徹 商 工 観 光 主 査 兼 商 工 観 光 係 長 | 加藤 直吉 建 設 環 境 課 長 補 佐 (建 設 担 当) |

| | | | |
|------|----------------------|------|--------------------|
| 丸山誠司 | 建設環境課長補佐 (環境整備担当) | 加藤善幸 | 教育課長補佐 (学校教育担当) |
| 渋谷譲 | 教育課長補佐 (教育指導担当) | 渋谷淳 | 保育園係長併 学校教育係長 |
| 鈴木武仁 | 社会教育主査兼 社会教育係長 | 菅原洋輔 | 農業委員会事務局長補佐 |
| 和田勉 | 監査委員 | 庄司正廣 | 農業委員会会長 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-------|--------|------|----|------|----|
| 成田弘 | 議会事務局長 | 佐藤真子 | 書記 | 吉田直樹 | 書記 |
| 五十嵐章浩 | 書記 | | | | |

○委員長（町野昌弘委員） おはようございます。ただいまから、決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（町野昌弘委員） 第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について審査を行います。

○委員長（町野昌弘委員） 質疑を許します。

7番 田中 晃委員。

○7番（田中 晃委員） それでは、私の方から事業報告書に基づいて、5点ほど質問します。

77ページにあります農業委員会費のところですか。新しく農業改革ということで、農地利用最適化推進委員が設けられて、農地パトロールも前年より4回増えているということですが、この新しい制度のメリット・デメリットは何か。1点伺います。

それから、78ページです。庄内地区農業青年出合い交流事業ということで、毎年農業委員の婦人の方が活躍されて、婚活の活動をしています。今回の婚活の成果はどのような状況だったのかをお聞きしたいと思います。

それから、同じく78ページです。農業者年金事業についてとありまして、その中で農業者年金の旧制度と新制度があるのですが、その内容の違いについて教えてください。

それから、80ページ。がんばる農家支援事業の278万円ほどですが、この21件の交付内容について教えていただきたいと思います。

最後になりますが、94ページです。三川町宅配サービス支援事業費補助金の買い物弱者対策共同宅配サービス事業ということで、今回のサービス事業の詳細な内容についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 農業委員会関係では3点のご質問がございました。

最初に、農地利用最適化推進委員が新しく3名の方が選任されました。その関わりと農地パトロールの関係ということでございました。実際に3名の委員の方が新たに選任されて、これは感覚的なことですが、農業委員会自体が明るくなったというようなところもございまして、モチベーションも高まっているのではないかと思います。

パトロールについても、そのチームを組んで実施しておりますが、これにも推進委員が入りまして実施しております。これまでにない形で取り組みが行われていると感じております。デメリット的なところについては感じていないところです。

それから、二つ目の婚活事業。この成果について。3点目農業者年金の旧制度、それから新制度の違いということでございました。この2点については、菅原農業委員会事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

それから、4点目のがんばる農家支援事業。こちらの方は21件ございました。その具体的な内容については、齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

5点目の宅配サービス支援事業の内容でございます。一般質問の際にも、この件が出てま

いました。具体的な内容でございますが、事業主体的には開発協同組合ということにはなりません、実際の店舗としてはラコスになります。ラコスの方に午前中に電話が入るそうで、電話を受け取った内容を持って、それを午前中及び午後の早いうちに自宅に届けるということです。1件あたり200円の手数料と、それから商品の販売手数料を運営費に充てて実施しているということでございます。年間をとおして1日当たりの金額も設定しながら実施しているようです。実際にコンスタントに増えるという状況ではないようですが、現在三川町の全世帯をカバーできるというお話も伺っておりますので、そういった形で継続して実施していきたいというようなことを聞いております。

実際にこれが宅配サービスという形の中で、一般質問でも答弁申し上げましたが、車等で移動できない方等が利用できるということで、町としても、そういった支援をする事業として、位置づけながら取り組みについての継続を応援していきたいと思っています。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） お答えしたいと思います。

最初に婚活事業の成果ということで、ご説明したいと思います。28年度におきましては、11月5日に実施しております。募集人員としましては、男女とも各15名の募集に対しまして、男性12名、女性9名の応募がございました。本町の関連で申し上げますと、男性につきましては、三川町から2名。女性につきましては、1名参加しております。結果といたしまして、4組が誕生いたしまして、そのうち三川町の関係につきましては、男性4名のうちの2名が三川町の関連の方ということでなっております。

続きまして、農業者年金の関係でございます。新制度と旧制度の違いということでございますが、具体的に年度的には手持ちの資料がございませんが、旧制度につきましては、農業者年金の破綻に関連しまして、新制度と旧制度に別れているところでございます。確か、平成17年度に一時金ということで、農業者年金をかけた分の7割くらいの払い戻しと言うか、個人に対しまして、それを希望、継続するか否かということで、払い戻しをされていると認識しているところであります。

年金の種類としましては、この事業報告書の78ページに旧制度は記載しております。この表の中の諸手続き関係の中の一番上の方に経営移譲年金支給申請、またその下に旧制度老齢年金支給申請というのがございます。これがいわゆる旧制度の申請になります。また、新制度につきましては新制度老齢年金支給申請、その下に特例付加年金支給申請というのがございます。この特例付加年金支給申請につきましては、旧制度で言いますと、経営移譲年金の制度というような形になっているところであります。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） お答えします。がんばる農家支援事業の実績として21件ありましたけれども、その内訳ということでしたので、それについてお答えします。

がんばる農家支援事業につきましては、農家の販路を拡大しようとするもの。また、農産加工とか6次産業化を支援するもの。また、新規作物等の導入を支援するもの。農業後継者と農家を支援するものなど、様々なメニューをがんばる農家支援で行っております。

28年度につきましては、園芸作物ですとか、そのようなものを拡大する上での、主に機械等への支援は7件。次に新規作物の導入支援としまして、彩り野菜になりますけれども、こちらが1件。あと、農業者の販路ですとか販促ということで、販路を拡大しようとする事業に対して3件。あとは、若手の農業者が中心になりますけれども、研修に対する支援が8件。それと、都市と農村の交流を図ろうとする事業に対して1件。あとは、町内の堆肥散布に対する支援が1件ということで、合わせて21件となっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 田中 晃委員。

○7番（田中 晃委員） 農業委員会の方は、まずデメリットがないということで、むしろ活性化しているということでした。

庄内地区農業青年出合い交流事業ということで、男性2名の方が結ばれたということでございました。先日でもお話したのですが、婚活について、北部定住圏との協力ということで、酒田市・遊佐町・庄内町と仲人的な組織を立ち上げているというのをお聞きしました。そこに三川町も酒田市で毎年、農業委員の女性の方が頑張っているところと組み合わせて、そういう中に組み込んでいくことがいいと思うのですが、その辺のことについてお聞きしたいと思います。そしてまた、回数的にも開けば確実に結びついてくということであれば、年1回でなくて複数回開催できないのか。この点についてお聞きしたいと思います。

それと、がんばる農家支援事業の21件の内訳は分かったのですが、先日同僚委員も質問していたところもあるのですが、このがんばる農家支援事業の補助資格と言いますか、対象、その使い勝手です。特に、都市との交流のところですか。今農村の関係では、8件あったとお聞きしたのですが、今横浜とか、神奈川県との繋がりの中で様々なことをやられている実績があるところにおいては、手続き上、そのところを毎年補助対象としていくようなことの抑え方ということができないものかということをお聞きしたいと思います。

それから、今度は決算書の81ページになります。農林水産業種の中で、三川地域有機農業推進協議会補助金が15万から10万円になった要因はどこにあるのかということ。

それから、決算書の86ページにあります農村環境改善センター費で、修繕料が92万6,000円ほどということで、当初予算の80万円から少し超えているのですが、この92万6,000円の修繕料の内容をお聞きしたいと思います。

それから、決算書の89ページにあります若者定着奨学金返還支援事業の山形県若者定着支援基金出捐金です。これも514万8,000円ということで事業報告書には載っているのですが、地方創生枠とこの市町村連携枠の違い・役割と言いますか、これの内容についてお聞きしたいと思います。

それから、同じく89ページにあります“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会負担金とありますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

それから、94ページにあります除雪対策費の中の修繕料1,037万円ほどの内容についてお聞きしたいと思います。

それから、98ページの住まいづくり支援事業において、三川町住宅取得支援事業補助金で、町内業者の方の加算が10あります。あと、住宅リフォーム、住宅用太陽光発電システ

ム設置、移住定住促進事業で町内業者の加算があったのは何回くらいあったのかお聞きしたいと思います。

最後になります。同じく98ページですが、空き家対策支援事業の100万円が追加されなかった点についての理由を伺いたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） まず1点目の婚活事業に関わる件ですが、農業委員会の方で開催をしております。事業につきましては、農家のおせっかいおぼさんの会という女性の農業委員の方が会を作りまして、その方々が中心になって開催をしております。そういった状況もございまして、実際には各農業委員会の事務局も加わりながらやっておるのですが、実際大変でございます。そうした中で、複数回ですとか、また新たな取り組みという部分につきましては、実際におせっかいおぼさんの会の声も聞きながらになりますが、事務局としては、今の形がいいのではないかと思います。また、継続を望んではいりますが、実際にこのイベントであっても継続が難しい状況になっていますので、そういったことを踏まえながら判断していく必要があると思います。

それから、2点目のがんばる農家支援事業です。オーダーメイドと言いますか、実際に活動している農業者の皆さんがそれぞれ描いたものについて、広くいろんな形で町として応援していこうというような内容になってございます。その中で、都市農村交流事業というのも何本か支援をしているわけですが、その継続についてどうかということでもございました。継続してもって交流というのが、いろんな意味での成果が出てくるということは認識をしておりますし、必要性は考えております。ただ、事業として支援することが4年、5年、6年と本当にそれでよろしいかということになります。できれば難しさは百も承知ですが、積み重ね、段階を踏みながら自立的な形で交流ができればと思います。

また、交流ができる内容に変えていくという方法もあろうかと思います。そうした面については、一例ではございますが、旅費を請求支援申請ではなくて、申請あった際に、では今までの交流をステップアップするような形で、何か次の段階にいきませんかというような提案をさせていただきながら、安全と旅費のみを毎年というような形ではなくて、ステップアップするような形で交流が進むのであれば、継続しての支援を現在も行っております。そういった視点で捉えていきたいと考えています。

それから、3番目の有機農業の協議会に対する補助金の減額の内容・理由でございますが、これについては、齋藤農政係長よりご答弁を申し上げます。

それから、若者定着奨学金返還事業の出捐金の関係でございます。ご質問のとおり、2項目の支援に分かれております。一つが地域創生枠ということと、もう一つが市町村連携枠ということで、この違いでございます。基本的に一番大きな違いは、創生枠については、国の奨学金をもらうという部分があります。それから市町村枠については、町の奨学金を利用している人ということで、大きく二つに分かれることとなります。

それから、最後のプロスパーポートさかた、この協議会の内容につきましては、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） 有機農業推進協議会の補助金が予算15万円に対して、決算額が10万円ということの要因についてお答えします。こちらは、有機農業推進協議会への活動の補助金となっております、かかった経費の1/2を補助する内容となっております。有機農業推進協議会の事業費が結果少なかったために、こちらの支援の金額も少なくなったというような内容となっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） “プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会について、ご説明申し上げます。

この協議会そのものは、元々山形県と酒田市で運営していた協議会ではあります。今年度からクルーズ船が酒田港に入航されておりますけれども、そういった事業の展開を図るということで、平成28年度に改めて庄内地域の自治体にお声掛けいただいたものでございます。

元々の主な業務としましては、酒田港のコンテナに関する事業が主なものでございましたが、先程申し上げたとおり、クルーズ船の関係の事業展開を図るということで、規約改正等を行った上で、庄内の自治体も加盟したという形になっております。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋農村環境改善センター所長。

○説明員（高橋誠一農村環境改善センター所長） 農村環境改善センターにつきましては、経年等もございますので、施設の修繕等、当初予算で収まりきれない部分等がございます。そうした中で、事業報告書90ページの方に、昨年度の大きな修繕と言いますか、1階女子トイレの配管修繕というのを載せております。なお、その他の修繕等もございますので、その内容につきましては、鈴木農村環境改善センター主査よりご答弁いたさせます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木農村環境改善センター主査。

○説明員（鈴木武仁農村環境改善センター主査） それでは、私の方から農村環境改善センターの主な修繕に関して説明させていただきます。

昨年度は17件の修繕を行っておりまして、他には農村環境改善センターのステージの幕修繕。それから調理室のオープンの修繕、ホールの照明器具の修繕などを行っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 決算書94ページの除雪対策費における修繕料の内容というご質問でありました。こちらの内容等につきましては、事業報告書104ページの方の別表2の方に記載させていただいておりますが、主に除雪車の修繕に関わるものでございます。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 決算書で98ページにあります住まいづくり支援事業の各事業内容についてのご質問でございました。その詳細につきましては、事業報告書の110ページを用いて説明させていただきたいと存じます。

事業報告書の110ページにそれぞれの住宅リフォーム支援事業、また住宅取得支援事業

等々の内訳が記載されている中で、ご質問にありました町内業者への加算につきましては、
(2)の住宅取得支援事業の新築の場合、それから中古住宅を購入した場合の2種類あるわけ
です。28年度の場合は、10件の町内業者の加算があったという状況でございます。

また、老朽危険空き家の解体支援事業につきましては、せっかくの予算が執行されなかつ
たということにつきましては、28年度に留まらず、以前からそういう状態が続いていると
いうところで認識しておるところでございます。基本的には低所得者に対する補助事業とい
うようなことから、ご承知のとおり町内に空き家が点在するという状況の中で、なかなかこ
の補助事業の活用に至らないという状況でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から4点ほど質問させていただきたいと思います。

初めに決算書の79ページであります。5款1目に内職情報サービス事業負担金とありま
すが、この事業の内容についてお知らせいただければと思います。

続きまして81ページです。6款2目の農業振興会議委員報酬18人分で6万4,800円と
計上になっておりますけれども、予算の方だと9万8,000円ほどで見ておられましたが、こ
の減額の要因についてお聞きしたいと思います。

続きまして82ページです。6款の3目の産地パワーアップ事業ということで、4件ほど
交付になっているようでございますけれども、この交付内容についてお聞きしたいと思います。

最後に97ページ、2目の2番です。かわまちづくり整備事業とあります。28年度工事
として様々行われたということですが、そのあとの管理。浸水エリアについては、簡
単なロープを張ってあるぐらいで、立ち入っていいものかどうか分からないような状況にあ
ります。カヌー等発着所は完成しているものと思っておりますけれども、土砂等堆積して、また草
で覆われているという状況にあります。田田大橋の下流部分の総合グラウンドの用地と思わ
れますけれども、昨年度に整地は行われたようですが、これもまた草で覆われているという
ことで、この辺りの管理の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 最初に内職情報サービス事業負担金の件でございました。

これにつきましては、鶴岡市で就業支援事業を展開しております。こちらの方で、いわゆる
内職の情報を斡旋するというような内容になっておりまして、三川町でもその事業に参画さ
せていただくという形で、負担金で利用させていただいているところです。実際の三川町分
としてのデータになりますが、相談件数は延べ数ですが61件あったようでございます。前
年度とだいたい同じくらいの件数です。その内、内職の斡旋になった件数については、3件
ということでした。これも例年と同じくらいの数値になってございます。

それから、2点目の農業振興会議委員報酬が予算より減額になっているという内容でござ
います。これについては、出席委員報酬をお支払する委員の方が欠席になったときに、減額
になったものでございます。

それから、産地パワーアップ事業の中身でございました。4件ございます。個人の申請が

3件でコンバイン、トラクターという内容。もう一つ、庄内たがわ農協が東部ライスセンターのプラント等を大規模な改修を行いました。こちらの方を加えて4件の事業になってございます。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） かわまちづくり整備事業における管理の考え方ということでございました。

昨年度に国が直轄工事で整備いたしました浸水護岸、あるいは低水坂路等の部分につきましては、維持管理ができやすいような形で、土砂等が溜まりにくいと申しますか、溜まっても自然に流下するような整備を、ある程度は考慮して整備したと聞いているところであります。

それから、町の方で実際に昨年度実施しました工事においては、休憩広場等の整備工事を行ったところであります。ただ、昨年度は予算との関係で、排水設備等、どちらかと言えば、下層路盤の整備等に終わったわけでありまして。こちらについては、本年度においても継続事業ということで、また間もなく工事に入る予定となっております。本格的な維持管理については、本年度の工事が終了した後にそういった新たな施設の部分についても対応していく考えであります。

なお、国の施設等、そういった管理の状況等について、いろいろ国とも協議しておりますので、加藤建設環境課長補佐から、その部分についてお答え申します。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは私の方から、かわまちづくり整備事業の維持管理関係にお答えしたいと思います。

現在国で整備しました浸水護岸およびカヌー発着所につきましては、管理についても基本的に国が行うということで、委員ご指摘のとおり現在危険な状態です。これは今年度に解消したいという方向で協議を重ねてまいっているところでございます。

今年度につきましては、国の方でまた新たに下流の部分にカヌー発着所の建設を10月以降、渇水期に行うということで、整備の協議の調整をしているところです。それに合わせまして、本町の事業についても、維持経費の軽減を図るために渇水期の施工ということで、現在まもなく発注する予定となっているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 内職情報サービスもですが、先程同僚委員からもありました三川町宅配サービスということで、これから高齢化、高齢者世帯が増加の中、需要が高まるということが考えられますので、現状を把握しながら対応を努めていただきたいと思うところであります。

農業振興会議の欠席者がおるということでありますが、平成30年度問題と農業問題、様々な課題を抱えていると思われましても、そういった農業商業団体の活発な活動というものが重要視されているということでありますので、多くの声、多方面からの角度からの意見が一番大事なのではないかと思っておりますので、なるべく参加していただいて活発化を促し

ていただければと思うところであります。

かわまちづくりの件でありますけれども、工事は順調に進むものかと思っておりましたが、やはり工事と工事の間が空いてしまうということで、工事が始まれば施工業者が管理・責任になってくると思います。工事と工事の間の管理責任者といったものを明確にしないと、万が一の事故への対応ということで、様々な問題が起きる可能性があるのかと思ひまして、質問させていただきました。

継続して工事が進むものであればいいと思うのですが、今回秋以降の工事終了後の管理責任というものの検討が少し必要なかと思うところであります。

もう1点だけお願いします。

81ページの食の都庄内ブランド戦略会議負担金とありますが、この会議の内容と、もし分かれば今後の方向性等があればお知らせいただきたいと思ひます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 食の都庄内ブランド戦略会議の活動の内容でございます。

これにつきましては、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） 食の都庄内の会議につきましては、庄内地方の自治体と商工関係者、あと食堂とかの関係者も構成員となっております。今食の都庄内ということで、庄内空港の名前も“おいしい庄内空港”となっているとおり、庄内の食を全国にPRしていくというところが主な狙いです。

協議会としては年2回、あと担当者会議としては2ヶ月に1回くらい会議開催をして、食の都庄内というものをいかにPRしていくかというところを協議しているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私からも何点か質問させていただきます。決算書の方を中心に話をさせていただきます。

初めに80ページ、6款1項です。先程同僚委員の質問の中にもありました、農地利用最適化推進委員報酬ということで計上されております。メリットの方が大きく、デメリットはなかったという説明でありました。この推進委員は、今年新たに設立と言いますか、位置づけされたものだと思います。その委員の中でも、その会議に対する権限、そういった位置づけの中で、町としてはデメリットの方は感じなかったのか。委員自体の作用をどう捉えたかというところを1点お聞きします。

続きまして82ページ、6款1項の中の流通対策事業ということで、県青果物価格安定対策事業補給準備金負担金ということで計上されております。これの発動状況等の説明願います。

続きまして85ページ、みどり環境推進事業であります。県内には山林は持っておりませんけれども、県とのこの事業の関わりの中で、事業報告書の方を見ますと、公共設備と言いますか、小学校などの事業に当てられているという認識ですが、これの捉え方。例えば、町内会等からお話があったかどうかなど、その中身について少しお伺いします。

また、木のぬくもり体験事業ですが、これも森の散策等をされているということです。町有林なども含めてどう捉えていったのかということも説明願います。

また、85ページの下ですが、人・農地プラン推進事業ということで、機構集積協力金800万円が計上されておりました、経営転換協力金という内容で全額上がっているようでした。町での集積の進捗状況、出し手と受け手のギャップ等を把握できているところを説明お願いいたします。

続きまして89ページ、7款1項の3目です。赤川花火大会の負担金ということで、30万円が計上されております。他の自治体と言いますか、鶴岡市の負担金等はこういった状況なのか。また、今後の負担をどう捉えているのかということをお聞きします。

もう1点です。94ページの8款2項の4目。除雪対策費の中で修繕料。先程の説明の中にありました。ドーザーと散布車の修繕にあたっているということでしたが、その中身を具体的にと言いますか、大きく100万円以上修繕しているところが2台。あと、散布車は今年度に別のリースに切り替えるという説明でしたが、それにも四十何万円かの修繕がかかっております。その捉え方。まだ使うつもりで修繕したのかどうかということも踏まえて説明いただければと思います。

続きまして97ページ、8款5項1目の住宅管理費の修繕料87万円ほど計上されております。中身を見ますと、北田団地と横山団地の設備の修繕ということで上がっておりますが、三川町は公共施設等の総合管理計画との整合性と言いますか、どのレベルまでの修繕を見込んでいるのかということをお聞きします。

最後になりますが、98ページの住まいづくり支援事業であります。三川町住宅リフォーム支援事業補助金ということで計上されておりました、中身の方も事業報告書の方であります。住民からの要望という中で、こういった種別が出てきたのか。それとも、町がこういう種別しか対応できませんよということで上げているのかということも含めて、中身の方の説明をお願いします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 1点目の農地利用最適化推進委員と農業委員とのいわゆる業務上の差ですか、これは法に基づいたものでございまして、農業委員については、許認可権を持っております。農地法に基づく許認可の権限です。ですが、最適化推進委員につきましても、そういったものを持ち得ておりません。ですので、明らかに業務上の差は生じております。また、これは差がある・なしがどうのというものではなくて、それぞれの役割という形で捉えております。

それから、2点目の流通対策事業でございます。28年度については決算にも出ておりますとおあり、発動が少なかったといった形で支出額は少ない状況でございました。ただこれは、セーフティーネットというような位置づけの事業と捉えておりました。万が一、野菜等、対象のものが急激に下がって、いわゆる生産を回転することも難しいというようなことを防ぐためのものでございます。そういった視点で継続した事業として捉えております。

それから、みどり環境推進事業のことでございます。確かに28年度の実績を見ましても、

最初に学校関係の要望を優先にしながら、県産材の利用啓発、役割の啓発等を行ってきております。そうした中で限定したものではありませんので、今現在は町内会等からの要望等というのはいただいていると承知しておりますが、そういった要望等についても、もしあれば受ける状況にはございます。

それから、木のぬくもりの体験事業です。この点につきましては、齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

そして、4点目。人・農地プランの関係での機構集積の状況でございます。いわゆる機構をとおしまして農地を集積するという流れを作るわけでございますが、現実のところでは、農地を出したい、受けたいという人の集計した面積については、かなりのギャップの差がございます。制度上はそういった仕組みではございますが、現実的にはまだやれるという形の方がおりますので、そういった方が皆出しますよという形で、どんどん増えるというふうにはなっておりません。一方で、受け手については、人・農地プラン等に担い手として位置づけたところもございまして、将来的にはこういった面積を受け入れたいというような集計もございまして、その差が出ているところです。

現実的に数値的に言えば、平成28年度の途中数値ですが、担い手の集積率は68%前後がありました。現在は、直近では70%を超えた集積率になってございます。

もう1点、赤川花火大会の件でございました。町としては30万円という形で負担金を出しておりますが、鶴岡市の花火大会の記念大会というところでは40万円出したところもございます。近年では30万円という部分で通しております。

鶴岡市はどうなのかということでございますが、鶴岡市は1,500万円ほど出しております。大きく支えているようです。今後についても、この金額の中で応援していきたいというふうを考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） みどり環境推進事業の中の里山歩き交流会、木のぬくもり体験事業についてのご質問でございました。この事業につきましては、みどり環境推進事業の中の一つのメニューとして、その大枠の目的である町民に対する緑の意識の向上ですとか、そういうものを目的として開催しているものであります。28年度につきましては、公民館の里山歩き事業とタイアップさせていただいて、行わせていただいた内容で、参加者に対する緑・環境・林とかに対する意識の向上が主な目的となっております。

質問の中に町有林との絡みもあったのですが、現在は町有林との絡みというのは全く考えていないのですが、今後必要であれば検討していかなければならないかなと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 事業報告書104ページに記載の除雪車の修繕料に関わるご質問でありましたけれども、こちらの修繕料につきましては、シーズン前に修繕をしている内容がほとんどでございます。したがって、こちらの修繕料については、今年の夏から秋にかけての稼働前に稼働できる状態に修繕するという前提の修繕料ということになってお

ります。

ここの中の高額な修繕料の内容はというご質問がありましたけれども、現在手持ちに2台分の修繕の内訳がございませんので、後程お答えさせていただきたいと思います。

それから、修繕とそういった機械等のある意味機械の寿命ということだと思っておりますが、そういった部分については、先の補正予算の中でもお話ししました。例えば、凍結防止の散布車などについては、今年度事前見積の中で非常に高額な修繕の見込みがあるということで、機械の導入時期とか今後の機械寿命、そういったことを考慮すると更新の方が今後の経費の部分では有利であろうという判断であります。

台数それぞれに除雪車台帳というものがあまして、過去にどういった修繕を行って、どういった経費がかかってきたかをひと目で分かるような除雪車台帳が整備されております。毎年高額な修繕がかかるものについては、やはりそういった更新の考慮をする時期なのではないかということで毎年判断しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 決算書の97ページの住宅管理費。また、次のページ98ページにおきます住まいづくり支援事業についてのご質問につきましては、事業報告書の109ページ及び110ページを用いて説明させていただきたいと思います。

最初に事業報告の109ページにあります住宅管理費にそれぞれ修繕費、また工事費ということで、北田団地、横山団地それぞれにかかる経費、工事費等の詳細を載せさせていただいているところでございます。基本的に修繕を要するというものにつきましては、この住宅を利用するにあたって緊急性の必要があるという修繕が必要というものにつきまして、対応をしているというものでございます。

また、工事費につきましても、同様の考え方になっているところでございます。その中には、公共施設の長寿命化という考え方もいくらか工事費の中では盛り込んでいるところもございしますが、今のところは、この用途を確保するための極めて緊急性の高い対策というようなことで対応をしている状況でございます。

続く事業報告書110ページに、それぞれの住宅住まいづくり支援事業の詳細が載っているところでございまして、その中の7の住宅リフォーム支援事業に関しまして、「部分補強」「省エネ化」「バリアフリー」に関する項目ということで、その内訳を書いているところです。基本的にこのリフォーム支援事業につきましては、県の事業も密接に関係しているというものでございます。そういったことから、空き家対策というようなことも絡んでの現在住まいになっている住宅をいかに長く利活用いただくかというようなことが根底にあるところでございます。合わせて省エネ、また高齢者対策のバリアフリーということでの対象項目が列記されているというものでございます。

その下の(2)の住宅取得支援事業につきましては、国の政策というようなものもございまして、先程ご説明させていただいたところでございます。

また、その下の(3)の住宅用太陽光発電システム、更には(4)の移住定住促進事業は、町といたしまして、ぜひ普及させていただきたいということから取り組んでいるものでござ

います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） ただいまの説明の中で、まず初めに農業委員会の農地利用最適化推進委員に関しましては、法に基づいてという位置づけであるということでしたが、この委員の意見もしっかり吸い上げられるような体制と言いますか、そういう姿勢を取っていただければと思います。

また、流通対策費でございますけれども、決算の場ですので少しそぐわないかもしれませんが、答えられる範囲で結構ですので、答えていただきたいです。今後法制化されると見られる収入保険制度に絡めて、この事業自体をどうしていくのか。28年度では、当然その事業が見えなかったので計上されておりますけれども、今後この事業の継続のあり方についてどう捉えているかということ、もしお答えできれば答えていただきたいと思います。

みどり環境税に関しましては、今後町内会の要望も捉えていくという説明でありましたが、現在県の方と直接その事業をやり取りしている町内会があると認識しておりますが、その町内会との今後の事業での継続性などをどう捉えているのか。そのまま町で事業継続できるのかどうかというところも説明いただきたいと思います。

また、人・農地プラン。集積協力金ということで、ギャップの方がやはりあるということでした。行政としてもますます強力に、この関わりをもって推し進めていかなければならない問題だと思っておりますので、さらに推し進めていただきたいと思っております。

赤川花火大会の件ですが、鶴岡市は1,500万円ということで、桁が違うという話でした。例えばですけれども、少しお聞きしたいのが、負担金を出すと、一般の場合ですと柵席などのサービスがあるかという認識です。行政に対してはそういうサービスがあるのかどうか。もしあれば、それをどういう活用をしているのかということをお聞きしたいと思っております。

最後の住宅の北田団地、横山団地の件ですけれども、お聞きしたかったのは修繕の中身もそうですが、その修繕をどの先まで見込んで修繕したのか。期間をどのぐらいの設定にして修繕したかということをお聞きしたかったです。例えば、設備に関しましても10年保つものや、15年保つものもあると思います。そのグレードをどう捉えて修繕していったのかということをお聞きします。

最後になります。住宅リフォームの件であります。町内においては、新しい新興団地であるとか、そういうところにおいて、だんだん第二形態のリフォームが始まってきているという声も聞きます。世帯の変化であったり、そういうところの声がこの28年度に対しましては上がってきたのかどうか。やはり子育て世代の子どもが多くなって手狭になってきたという声も聞こえてきているわけですが、28年度においては、そういう声も聞こえてきたのかどうか。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午前10時50分)

○委員長（町野昌弘委員） 引き続き審査を続行します。

○委員長（町野昌弘委員） 先程答弁漏れがございましたので、答弁を許します。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 先程ご質問がありました事業報告書 104 ページに記載されております除雪車の修繕料のうち、100 万円以上を超える高額な修繕の内容等についてのご質問がありました。こちらにつきましては、シーズン前の点検にかかる修繕と、それからシーズン中であっても不具合があった場合にかかる修繕等がございますけれども、具体的な内容につきましては、加藤建設環境課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、ただいまの質問について私の方からお答えしたいと思います。

除雪作業者の修繕でございます。先程課長の方からもありましたが、シーズン前、またシーズン中における車両の修繕となっております。100 万円以上の高額なものということで、詳細なものもございますので、掻い摘んでお話ししたいと思います。

初めにロータリーNR 208、車幅 2.2 m の大型の除雪機械でございます。これにつきましては、当初点検時にエンジンのトランスミッションの方に不具合が生じました。このトランスミッションを直さないと走れないという状況になるものですから、こちらの方を修繕いたしましたところ。この修繕に要した金額につきましては、125 万 8,794 円ということで、エンジンをばらすということから、高額になったところでございます。また、NRにつきましては、それに付随してなのか分かりませんが、シーズン中にロータリーのソリの部分、下に付いているものがございますが、この高さが微妙にずれたということで、片側に荷重がかかったものと思われ。この部分で9万9,000円ほど。また、反対側についても10万1,000円ほどと、シーズン中における詳細な部分が出てまいりました。

また、もう1台の方ですが、ドーザーFL 180につきましては、シーズン前の点検におきまして、除雪機械の命とも言える排土板のスライドに不具合を生じました。こちらが動かないと除雪ができないということで、これも全面ばらして長さ及びピッチ等修繕をかけたところでございます。この修繕につきましては、123 万 4,928 円ということの高額になったところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 農地利用最適化推進の方々の意見等を取り入れるという状況でございますが、実際には農業委員会総会に同席をいただいております。その場で、裁決等に参加することはできませんが、会議終了後に委員の方々に意見等がないかという形でお声掛けしております。また、全員協議会もございますので、そういった場でも推進委員の方からご意見等をいただく機会がございます。

それから、二つ目の流通対策と、これから動く収入保険制度との関わりでございます。確かに県が制度化している流通対策事業につきましては、国と県の補助金が入っておりますので、その関わりがどうなるのかというのは不透明でございます。ただ、もう一方の町の制

度については、町と生産者と農協の3者で運営しておりますので、こちらについては、継続については問題がないのではないかと考えております。

それから、みどり環境の関係でございました。委員が言われるのは、県の事業に公募の事業がございまして、そちらの方の取り組むルートがあるようでございます。ただ、町としては広報活動という形で事業を受けていまして、機転の良さの中で、木製ベンチですとか、そういったものを学校等に配置してきた経過がございます。それについて、例えば町内会からも「ベンチが欲しい」というようなことであれば、受け入れる余地はあるということでございます。今の公募の仕組みと町が受けている事業とは別と考えておりますので、できる範囲での対応はできるかと思えます。

それから、人・農地の協力金の関係です。実際に対象となる方が、経営を転換する、もしくは辞めるといった形の方の農地を、機構を通していった場合に協力金というお金が出し手の方に入るわけです。仕組みとしては、農地の集積を推進するというような目的のための協力金でございます。実際にそういった動きがあれば、十分活用するような方向で取り組みを進めてまいりたいと思えます。

それから、赤川花火大会でございます。町も協賛し、負担金という形で参加をしておりますし、現場に行かなくてもその花火を見るということで、恩恵を受けております。その際に、枺席という形で何か提供がないかということですが、昨年度からなくなりました。ですので、その対応はしておらないところであり、町長なり議長が来賓として招待されるという部分はございますが、一般の枺席は昨年度からなくなったということでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 事業報告書 109 ページの町営住宅に関わる修繕についての考え方ということでございましたが、いわゆる長寿命化を図るといった備品等、器具・機材であれば、全体的な修繕というメンテナンスというような手法もあるわけでございます。今のところ本町におけます北田団地、横山団地のそれぞれの修繕につきましては、まずは住居生活が確保できるような修繕に留めるということでありまして、その結果、長期にわたって今後また活用ができるものという考え方でおるところでございます。

続く事業報告書 110 ページの住宅リフォーム支援事業に関するご質問では、三世代同居に関わるリフォームの件数というようなことでございましたが、28年度の場合は、7件の三世代同居にかかる補助ということで執行しております。

特に項目としまして、三世代同居ということに分けられるわけです。その中身といたしましては、まずは三世代世帯に該当させる工事となりますと、補助率も高いというようなことがありまして、いろいろと条件がついてございます。10平米以上の床面積を増やす増築を行う、もしくはトイレ・浴室・洗面所・台所等増設を行う。さらには、バリアフリーを進めるというようなことで、そもそもこの住宅リフォーム事業につきましては、先程も説明させていただきましたとおり、県の事業と密接に関係する内容でございます。まずは、人口減少対策という大きな目的のもとに、三世代の場合、それから移住される方、さらには子育て、新婚の方々もこのリフォーム事業をもとにして、住宅を修繕した場合に補助の対象になると

というような内容になってございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 決算書の方から質問したいと思います。

最初に82ページ、農林水産費の学校給食における米粉利用促進事業費10万2,000円ほどとなっておりますが、予算より少ない実績です。米粉の原料の調達方法と、それからどこで加工されているか、その辺の状況をお願いいたします。

それから、決算書85ページの一番下の方ですが、青年就農給付金事業交付金250万円。これ2人分ではないかと思いますが、予算600万円ということで計上されております。これはたぶん、当初予定よりも申請が少なくなったということだと思うのですが、途中で申請を諦めると言いますか、止めてしまう方もおられたのかと思います。せっかくの制度を利用できなくなっている状況もあるようなので、その辺の事情について分かればお願いします。

それから、88ページ。商工費の最初のところに、商工振興費の山形大学農学部地域産学官連携協議会負担金10万円とありますが、農学部なのに、なぜ商工費にあるのかが不思議に思ったので、この点についてお伺いしたいと思います。若干、後々の処理と言いましょか、協力を仰ぐ意味での違いももしかしたら出るのかと思ひまして、質問させていただきました。

それから、次の89ページです。6番の産業連携推進プロジェクト事業の65万円の中で、地域産業活性化支援事業補助金50万円の予算に15万円の実績。これはいろいろ監査等のご指摘もあったような気もしましたが、基本的なその利用率が低い要因について、どのように把握しているのかお伺いしたいと思います。

それから、97ページの土木費です。かわまちづくり整備事業の謝礼3万3,000円ということで、これ委員の謝礼だと思います。委員の方は12名なので、たぶん出席が11名なのかというふうに判断いたしました。中身を見ますと、会議内容が計画の事業経過等というふうにありますけれども、その委員の話し合いの中では、経過説明が当然必要ですけれども、今後の管理運営についての話し合いはあるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目の学校給食の関係の中で米粉利用。その原料の調達方法と、どこで加工しているのかというようなご質問でございました。これにつきましては、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

2点目の青年就農給付金。これの状況・内容でございました。実は、その要件を満たす方は3名おりました。その内の1名につきましては、所得要件が150万円もしくは200万円と記憶していたのですが、それを超えると給付の対象から外れます。そういった状況の方が1名おりました。残り2名の方については、うち1名については、満額の75万円の2回で150万円の給付がなされました。もう1人については、実は所得が上がることに對して、給付額を下げるといふような仕組みが導入されておひまして、その結果として、端数がついた方、150万円に満たなかつた方が1名ということで、結果として以上の状況の中で、給付額に変

動があったということでございます。

それから、3点目の山形大学農学部の関係でございます。農学部ということで、農政サイドではないかと言われてみれば、そうかなというような思いも今しておりますが、だいぶ前から商工サイドでさせていただいておりますので、この辺については、後程内部で検討すべき項目かと思っております。

それから、地域産業活性化支援事業の関係です。利用が少ないという状況については、課題として捉えておりました。農業サイドであるがんばる農家支援事業については、発足、設計当初からいろんな形で農業者の方に紹介しながら、多くの利用がある中で、定着していった経緯がございます。一方、商業サイドの事業については、なかなかそういった状況では、農業サイドでは違いがあったかなと思っております。商工会を通して、もしくは機会を経て、広報とも使いながらPRをしておりますが、やはりそれに対してやってみようという方が少ないということで、こちらの周知等についても、まだ課題があったかなと思っております。

なお、この事業については、課題として捉えておりましたので、新年度いわゆる本年度ですが、事業組換という形で、実効性の上がる事業に組み替えております。

○委員長（町野昌弘委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） 学校給食の米粉利用の部分です。商品の購入については、押切小学校におります栄養士が発注かけている関係上、その詳細については把握しておりません。米粉を利用した給食を提供した場合に補助をするというような形になっておりますので、その詳細については、こちらとしては把握していないところであります。ただ、学校給食の関係でありますので、粉ものを扱う場合に、ちゃんと検菌をしているものでないとたぶん扱えないと思っておりますので、そちらについては、後で調べてお伝えしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） かわまちづくり推進協議会における協議の中で、管理運営の関係のどういった協議をなされたかといったご質問かと思っております。

この3月に開催しましたかわまちづくり推進協議会においては、前段で町の事業概要と、初めて委員になる方もいらっしゃいましたので、そういったことで事業概要と事業経過の説明。それから、29年度以降の工事の予定も説明させていただいて、最後の方に意見交換ということで、施設の利活用と維持管理についてということで、委員の皆さんから、それぞれご意見を頂戴したところであります。

その中の管理運営に関して、直接的なご意見というのは少なかったわけですが、どちらかと言いますと、施設の整備についての確認でありますとか、そういった部分が多かったです。維持管理経費については、例えば櫛引でありますとか、近隣のそういった例を参考にしたらいいのではないかと、そういったご意見も頂戴したところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 先程ご答弁申し上げました中の、山形大学農学部地域産学

官連携協議会負担金に関わるもので、なぜ農学部であるにも関わらず商工のサイドの表記になっているのかということでございました。確認しまして、以前は農政サイドのところ positioning されておりましたが、内容的に見ても産業という形で、もっと大きく捉えようという判断があったようでございます。現在は商工の方に載っているということでございました。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 今お答えいただいた点について、再質問させていただきます。

最初の米粉の利用については、栄養士の判断ということでした。いろんな衛生面の条件が当然あるので迂闊なことは言えないかもしれませんが、できれば地元の米を使って、加工業者については、地元でできるのかどうか疑問でもありますが、なるべく地産地消促進事業は別個にあるので、組み合わせられるのかは別ですが、その辺の地元産に配慮するというような検討も必要ではないかと。決してないわけではないので、その辺をもう一度伺いたいと思います。

それから、青年就農給付金事業費ですが、これもなかなか条件が合わなくて、所得が多くて貰えないというような経過があるということでした。これは農業所得だけではなくて、例えば、冬場に他のところに働きに行ったということも合算になります。これが問題です。純粋に農業所得だけであれば、その要件をオーバーするという事は、そうそうないはずですが、働きに行って所得を確保しようと思うと、それでオーバーしてしまうというような、これは非常に制度的に変な仕組みだと思います。これは国の制度なので、簡単には訂正できないかと思いますが、ただ、対象となりうるような若い農業青年と言いましょか、後継者は結構おられます。ですから、それで貰えないという方も結構おられますので、この辺、運用の仕方知恵を出し合いながら、何とか国の制度を上手く使う方法はないかということを検討してみるべきではないかと思います。

それから、山形大学の件は分かりました。せっかく連携協議会が負担していると、その会議に出ているかはどうか分かりませんが、東北公益文科大学も隣にあるわけなので、東北公益文科大学との関係もあるでしょうが、もっと大学との連携する方法も考えるべきではないかと思います。学生が農業体験とかしている例もありますし、町づくりに参加しているという例もありますので、その辺の連携の仕方も検討するべきかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

あと、地域産業活性化支援事業の補助金の件です。私が議員をしていたときに、商業サイドでもがんばる農家支援的なものがあればいいのではないかというような話をした経過がありまして、それだけでできたとは思いませんが、制度的には商工業者にとってもいい制度だと思いました。

組み直しという意味では、いろいろ検討なされるかと思いますが、単純に申し上げますと、要件を見ると使いづらい感じはします。がんばる農家の方は、途中で要件を変更しているのです。小型の機械を入れるというふうなことをがんばる農家でやっていますが、それも途中から加わったのです。商工業の方は、例えばお菓子屋をやっている、小さい加工機械を、小さい加工機械は高いのですが、そのような補助金等には該当しないのです。ですか

ら、その辺も含めまして、もっと考えれば利用勝手のいい制度になるのではないかと思います。でも、ここに販路拡大事業というものがあまして、補助対象経費の1/2以内、5万円まで補助する。これ申請者ですので、個人事業者でも5万円まで、最大10万円の負担が1/2になりますけれども、これはなかなかがんばる農家にはない制度だと逆に思いました。方法としては、がんばる農家と一緒にするという手もないかと。要するに、商工業と農業と一緒に一つの事業をするということもありうるので、がんばる産業育成制度とか、名前はともかく、それも一つありなのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

それから、かわまちづくりの委員の報酬についてです。これも私も参加していたことがありますが、最初委員は公募しました。最初に委員で集まったときは、実は委員の手当はなかったのです。逆に、手当がないということは、委員の人は熱意で参加するし、熱意で意見を言うわけですので、逆に良かったのではないかという思いもありました。そういう意味では、報酬を貰って委員として発言するのではなくて、むしろ、かわまちを真剣に自分の立場でものを考えて発言する。その発言に対しては責任を追わざるをえないわけです。報酬も何もないし、自分の言ったことなので。ですから、方法としていろいろあると思いますが、今更報酬をいらないだろうと言うと委員の人に怒られますので、そう大きくは言いませんが、町民参加というようなことを考えた場合には、すべて報酬を払って委員として意見を求めるという方法だけでなく方法があるのではないかと。むしろ参加意識は、例えば反省会をするとかという格好でもいいですので、委員として1日報酬を払うというやり方がすべてではないのではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 1点目の米粉利用でございます。学校の方で栄養士を中心に使われておるので、詳細については掴んでいないというような1回目の答弁をさせていただきました。実際に地元の米を使っているのか、そういったものを少し確認したいと思います。もし、そういう状況でない場合において、使うことができるのかどうかというの、いわゆる研究課題という形で捉えさせていただきます。

それから、青年就農給付金です。委員が言われるとおり、給付されるハードルが高い。かなりいろんな項目がございますが、その中の一つが所得の部分です。貰う方でなく、いわゆる制度を作った国なりの立場で見れば、所得がきちっとある方については、税金を使って応援をするのはどうかというような部分での線引きだと思います。ですので、そういった部分では、農業に新規で飛び込んで、本当に経営的にも最初は大変だという方を応援する仕組みですので、ある一定の所得が頑張ら得られたということであれば、やはりそういった判断はあるのかと思います。

それから、町として運用できないかということでございましたけれども、これはそういった視点から考えても難しいのかと思います。逆に、給付金が貰えない状況になったということを楽しんでほしいと思いますし、できれば農外所得が農業所得の方に移行できればと期待はしたいところです。

それから、山形大学農学部、商工うんぬんの場所についてはご理解いただけたということ

でございました。連携をもっと強化したらどうかということについては、確かに農学部はいろんな形で地域産業等に関わりをいただいておりますので、そういった面では、今後やはり連携強化という視点で、何かできないか探してみたいと思います。

それから、最後の地域産業活性化支援事業でございます。利用がなかったという部分については、裏を返せば使いづらいところもあったのではないかとということでした。確かにそういった面があるということでの課題を私どもも思ったということで、先程ご答弁申し上げたところです。

実は、事業ありますよというだけでなく、掘り起こしをやっていました。具体的にどうですかと。やはり多くの人に紹介するのは当然ですが、実際に向かえる人というのは限られています。商品化したりとか、そういった部分については、農業者と商業者に手を結んでやりませんかというような形も含めて、掘り起こしを行って、なお、少なかったという状況もでございます。ですので、現在組み直して新年度から取り組んでいますということについては、ふるさと応援寄附金の返礼品、いわゆる商品化という部分に絡めて支援できる事業に変えているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） かわまちづくり推進協議会の開催時における報酬というご指摘でありました。謝礼でございますが、あくまでも参加された方に、町からの謝礼の品を差し上げるというようなものであります。ただ、この謝礼については、かわまちづくり推進協議会のみならず、町の他の協議会、あるいは委員会等でも通例で日中や半日なり休んでおります。特にかわまちづくり推進協議会などは、委員の中に企業からの代表メンバーとかがおります。そういったことをご負担をおかけするという意味で、謝礼の品を配付しているところでございます。そういった他の委員会等のバランスも考えて、今後検討すべき課題かと思われまます。

○委員長（町野昌弘委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） それでは、事業報告書を中心に数点お願いします。

最初に、事業報告80ページ、6款1項3目の農業振興費の中にあります、そのページの一番下、瑞穂の郷づくり事業について伺いたいと思います。

27年から29年までの3カ年の事業と受け止めておりますし、28年度の実績の中で、直播システムということで7件、それから色彩選別機4件、先進特任機械5件。この項目の中で、先進特任機械について新たに項目として幅が広がったのかと思いますが、その詳細の内容の説明を求めます。

それから、この中で直播システム7件が入っているのですが、後段の生産調整の細目、作付け状況を見ますと、直播の面積は27年度から28年度にかけて1.76ha増と。若干なりの増加はありますけれども、あるいは26年から比べれば、この事業によって4ha、5ha増えたということがありますが、この1台100万円近くする直播きシステムのアタッチメントの能力からすれば、作付けの増加は非常に微妙な数字かなと思われまます。

当然大規模を目指して、直播きというものを試験的に導入しながらという部分も考え方も

あるわけですが、投資の効果ということからすれば、明らかにまだまだ効果としては出ていないのではないかと私は考えます。その辺の捉え方をどう捉えているのか伺いたいと思います。

それから、85ページ。7目の農政対策費の関係です。先程も若干触れましたが、生産調整に関わる内容です。中段に生産目標（限度）数量換算面積と作付面積ということで、どれぐらい生産調整の面積としてやられたのか。これは主食用の米の作付け面積。裏側から見た数字ですが、27年度から比べますと、主食用の作付け面積が12.8減ったということで、それぞれ一般作物、特例作物、あるいは直播き、特に加工用米が増えたようですが、そういった内容はこの表で分かります。参考の数字として、614戸が実施しましたと。この戸数も毎年減っています。では、三川町の農業者の中で、この生産調整に協力しなかった農家は何戸なのか。過去においても2、3戸いたわけですが、28年度においてはどのようになっているのか。

それから、換算面積の差ということで、13.0ha出ていますが、これはいわゆる深掘りによる数字なのか。あるいは、個々の生産調整の誤差による多い・少ないがありますので、その誤差によるものなのか。その辺の内容について説明を求めます。

それから、商工費の方に入りますが、94ページです。7款1項3目の観光費になります。三川町観光協会の負担金ということで、725万円が実績として歳出になった。予算の増額というものがあまして、事業の内容が増加したということですが、当然町としてこれだけの負担金をやるからには、観光協会の運営に関しては非常なる関心を持って、あるいは指導体制をもって望まなければならない。あるいは事務局体制も含めてですが、私はそう思います。その中で、事業の数も増えた、あるいは規模も大きくなったという中で、これを実施する事業主体の形態というものは、実行員形式が主体だと思いますが、その内容はどうなっているのか。また、同じように実行委員を支えるという意味では、本来観光協会の役員、あるいは会員の皆さんが、その活動の主体となるべきと私は思いますけれども、その活動の実態をどう捉えているのか。その辺を伺いたいと思います。

それから、99ページ。8款の土木の関係で道路維持費の関係です。99ページの一番上の部分です。道路台帳システム整備業務委託ということで189万円が歳出されました。これは、今後行われるであろう年度別の道路の予防的な管理というものに使われていくのかもしれませんが、道路台帳の中で、道路の箇所が全長124kmちょうどあるとは言いますが、箇所付けのみならず、ひび割れとか平坦性とか、そういった修復の程度についても、事細かに整備された内容なのか。この台帳の内容について伺いたいと思います。

それから、108ページ。かわまちづくりの関係であります。先程来、かわまちづくりに関してはいろいろ出ていますが、監査意見書に指摘されたとおり、国の交付金の執行率が50%程度で推移しているし、あるいは29年度もそのような見込みだろうという状況を聞いております。当初5年間の整備計画が、このままでいけば10年近く、あるいはそれ以上かかるかと思いますが、監査意見書で指摘されている全体の工事が完成してからの人の呼び込みというものではなくて、要するに人が集まれる状況をやれるところからやっていくと。監査意

見書には指摘項目として、桜並木の整備を優先というような指摘がありましたけれども、私もそういった考え方、工程の見直しというものが必要なのではないかと思います。現時点での考え方について見解を求めます。

以上、5点よろしく申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 瑞穂の郷づくり事業に関するご質問でございました。

昨年度に色彩選別機、それから直播システム、それから先進の除草システムという形で、初年度から支援するメニューを絞り込みまして、実施をしてきました。その導入した農業者の皆さんにご案内しまして、意見交換会を昨年度に行いまして、その中で、実際の使用している状況、今後の見込み、どうして行くべきかの課題、そういった意見がいろいろ出されました。そういったことを踏まえながら、新メニューを付け加えていったという経過がございます。

その内容についてということでございましたので、これについては、齋藤農政係長よりご答弁を申し上げます。

それから、直播システムが7件導入されている割には、面積には1.某のhaということで、これはたぶんカウントの面積かと思えます。実際に直播きが増えた、行われている面積につきましては、平成26年の初年度については、101haでございます。28年度については、143haになっておりますし、本年度の集計については、170haを超えております。かなりのスピードで直播きが入っているという捉え方をしております。

支援事業がなくても、その規模の大型化で直播きが増えていくという傾向がございましたが、たがわ農協管内でも三川町が突出して増えているという状況でございますので、これについては、効果があるものと判断をしております。

それから米の生産調整ですが、いろんな状況がありながらも、現在も続けており、なお30年度を目途にしながらの新しい取り組みということで、対応を迫られているところでございます。それに大きく関わるどころの、目的を持って生産調整に参加すると米価下落を抑えるということでございますが、三川町の未実施者、非協力者は3名でございます。

それから、4点目の同じ生産調整の関わりの中で、換算面積の差は深掘りによる数値か生産調整の誤差かといった部分につきましては、齋藤農政係長よりご答弁を申し上げます。

次に、観光協会の関係でございました。実際に町の観光業務をすべてこの協会が受けているという形になってございます。ですが、体制的には他の市町村とは違って、三川町の条件の中で専任職員1名。また、現在は町の方の商工観光係に席をおいておりますので、商工観光係の職員2名が兼務という形で、なんとかやりくりをしているという状況が正直なところで

求められるものが増えてきた。また観光協会としても、観光業務の拡大と言いますか、評価していくという姿勢の中では、やはりその体制的なものも考える必要は当然出てくるのだろうと捉えております。なお、観光協会の役員・理事がいらっしゃいますが、その方々が、細かくはなりますが、四季折々のイベントに担当者としてすべて入っていただいて、観光協

会としてもきちっとした立場で、イベントを開催しているという状況でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農政係長。

○説明員（齋藤一哉農政係長） 私の方から、瑞穂の郷づくり事業における特任機械の内容ということでしたので、お答えさせていただきます。

特任機械に関しましては、農家の大規模化支援ということで、経営面積10 ha以上の農家を対象にメニューを追加したものでございまして、28年度の実績としましては、トラクターに付けるオフセットモア、またハンマーモアが3台。それと、農業用のドローンが1台。スタブルカルチが1台で合計5台となっております。

それともう1点の質問。85ページにあります生産目標数量の目標の換算面積と食用米作付け面積の差額13 haの要因であります。1番は深掘りと深々掘りというものがございます。特に深々掘りによるものが大きいものかと思えます。これが何かと言いますと、県の方で、県全体の生産目標数量を達成しまして、特別に強化するキャラバンを行いました。そこに、協力者農家もいらっしゃいましたので、そちらのものが大きな要因と思われれます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 2点ほどご質問がありました。

まず1点目の道路台帳システムの整備業務委託料でございますけれども、こちらの業務につきましては、今まで従来道路台帳図等はアナログで管理していたものを、すべてデジタル処理をするものといったシステムを導入したものでございます。よりさらに詳しい内容等につきましては、加藤建設環境課長補佐よりお答え申し上げます。

それから、2点目のかわまちづくり整備事業に関しまして、国の予算等の状況により期間延長、それからそういったことに伴う一部供用開始等についての全体の工程の見直しに関する現時点の考え方ということでありました。これにつきましては、町の整備事業と合わせまして、国直轄による整備事業も合わせて実施されております。全体の施設整備にあたりましては、桜並木の整備時期も含め、国と連携を図りながらより事業効果を発揮できるような事業スケジュールを組んでまいりたいと考えているところであります。

また、供用開始の際には、事前に河川管理者である国と十分協議を行うことを始め、当然交通安全対策も含めた、そういった供用開始のための条件整備といったものも必要になってくるかと思えます。その辺についても十分に考慮して進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、私の方からはご質問の道路台帳システム整備業務委託の内容についてお答えいたしたいと思えます。

本業務につきましては、現在まで町の方の道路台帳は紙ベース、手書きのもので行っておりました。これをすべて図面化するというところで、デジタル化にいたしましたところです。

また、これに伴いまして、GISシステムという地理情報システム。地図上の上にもいろいろな情報を載せていくことが可能となってまいります。また、今まで手書きにしていたものがデジタル化したことにより、若干24条等道路交通法に伴う改築についてもある程度簡単

に直せる。より正確な道路台帳図の作成ができるということになります。

また、委員の方からご指摘があったように、地図の方に情報を載せていくわけですので、今後いろいろな道路の状況だとか橋の状況だとか、地図上の上に重ね合わせて内容を取る。また、情報を取り込む。そういった形での事務等の簡略化、正確化が図られるというものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 直播システムに関しては、私の読み違いもあったようでございますし、順調に増えているという認識も申しました。その中で、29年度までの事業ということで、今年も概ね予算の消化と言いますか、予算と同程度の業績、申し込みがあるのかと思います。

お聞きしたいのは、瑞穂の郷づくり事業に関して、3年間ということでも限定的に区切って当初やられたということです。30年以降について、また考え直す必要もある、あるいは継続ということも含めまして、事業の内容を検討すべき時期なのかと私は思っております。

今まで27年、28年、あるいは今年29年の今までの実績を含めて、この事業全体の効果というものもお聞きしたいと思います。それを受けまして、ポスト瑞穂の郷づくり事業というものについて、どのような方向性を持っているのか、その辺を伺いたいと思います。

それから、生産調整に対して、なかなか協力してもらえない未実施農家戸数として3戸の方がいらっしやると。なかなかこの数字も動かないようであります。ただ、周辺の皆さんの深掘りというものの協力によりまして、県が掲げた数値には至ってはいなかったと思いますけれども、若干なりにその深掘りができたという判断だと思えます。

これについても、非常に大きな課題として我々も捉えています。先程課長の答弁の冒頭にもありましたが、30年以降の生産調整について、今の時点で町としてどのような取り組みをなされるのか。農業者の方々も非常に気になるころだと思えますし、その辺についての基本的な見解を求めます。

それから、観光協会の件であります。答弁の中では協会の理事、あるいは会員の協力体制のもとに実行委員体制の中で順調に進んでいるという答弁がございました。ただ、残念ながら私に聞こえてくる内容はそうではなくて、28年度に関してはそのようになったのかもしれませんが、あるいはそれ以前の話は分かりませんが、今年29年度の納涼祭に関しては、実行委員の方々、あるいは実行委員長という方が非常に苦労したと。要するに、実行委員の協力体制が築くことができなかつたというようなこともおっしゃっていました。

実行委員として数回の検討を重ねながらそのイベントを実行していくと、その中でやはり理事なり会員の方々も同じようなスタンスで活動していける。そういう全体で動ける体制をいかに築いていくかということが、今後のこういった観光関係のイベントについては、私は重要なのではないかと考えています。すると、先程の商工係の2名で対応していますということでしたが、この2名の方に過大な負担がかかりすぎているということも、私は懸念をしております。

どのようなイベントをするかに関して、ある程度のアイデアを持ちながら準備体制を整

えていく。これは事務局たる商工の係の役目かと思いますが、それを具現化するというのは実行委員、あるいはその観光協会の役員たる、あるいは会員たる人が担うべき仕事ではないかと。役割分担を持ちながら、こういったイベントを築き上げていく、進めていく。これこそがまさに協働のまちづくりの基本かと思いますが、そういった体制作りを改めて見直すところに来ているのかと思いますので、もう一度、今後の方針について見解を求めます。

それから、町道の管理についてGIS方式ということで、情報を地図上に載せていくことができる。すると、まさに先程申した修復すべき箇所・程度・内容についてここに盛り込めるということ、どんどん進めていきながら次年度の予算に反映すべきかと。今回の定例会の冒頭にありました補正予算のときも私は申し上げましたが、やはりこの道路というものが延長も進んでおりますし、傷みも年々に進んでいるという状況は、我々もつぶさに見ているわけです。そうした中で、当初予算というものを、ある程度必要な枠を取りながら進めるべきかと。そのために、こういったシステムが有効に使われるべきかと思いますし、来年以降の予算編成に向けて、考え方を伺いたいと思います。

それから、かわまちづくりに関しては、先程答弁の中で、国との協議が必要だということがありました。当然そうだと思います。ただ、桜並木の整備は町の単独事業だということも、私は認識しております。そういったことも含めまして、やれるところからやる。それから、桜並木に関しては、もう植えることができる状況になっているということも含めて、あるいは桜自体が植えてすぐ鑑賞に堪えるものでありません。時間もかかるということも含めまして、これは早急に進めるべきかと思いますが、もう一度お願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） まず瑞穂の郷づくり事業のいろんな形でご質問いただき、また答弁もしてまいりましたが、27年度にスタートしまして3年事業という位置づけで、集中してやるんだということで、29年度が最終年という形になります。

事業設計当初、単年度でのものではなく、ある程度時間を使いながら確実にやっつけていこうということと、もう一つは、瑞穂の郷づくりの内容に入れましたこだわりの米作り。この部分についても、必要な施策とたくさんある中で絞り込んでいこうということが2点目でした。そして、3点目が、絞り込んだ上で、その成果を土台にしながら次に確実に進めていこうというような事業設定の三つの視点でありました。二つ目の視点の中で、何を描いたかということで、具体的な数字を出しながら5年目、10年目という形で、数字を確認しながらいこうということで二つほど上げておりました。これは直接的ではないのですが、担い手農業者への農地集積です。最終的には10年後には80%という形で描いて、それに対してその推移を見たところ、今70%を超えたということでございます。県内でも上位となっております。

もう一つの柱が、国内トップレベルの有機栽培、それから特別栽培米。こうした、いわゆる地球に優しい、人に優しい農作物の生産が、町面積の半分を占める。50%そういった農地にするというところで示しました。これについても、ほぼ達成してきております。

踏まえて、その大きな二つのものを具体的に見ていくために、色彩選別機等、手法として

三つのメニューで取り組みを進めてきたところであります。

その中の細かな一項目としては、具体的に直播き栽培面積もどのように増えたかと言えば、3年間で70町歩増えるというような驚異的な数字にもなっておりますし、ある程度大きくなったがゆえの課題も出てきておりますが、あの進みは確実なものになっているかと評価をしております。

この3年の事業について、実は今年度も取組者の方々にご案内しまして、意見交換会を先月行いました。その中でも、ステップをしながら、さらに瑞穂の郷づくり事業をやっていったらどうかというような声もいただいております。また、先行して取り組んだ人を見ながら、では、私もこれから向かいたいという人も出てくるという声もいただきましたので、いわゆるポスト瑞穂の郷づくり事業、ポストと言いますか、継続というようなことも検討していく。そういった声を参考にしながら考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

それから2点目の生産調整の件でございます。長い取り組みの歴史の中では、米価をとにかく支えろと。支えろということは、いわゆる米作り農業経営を崩壊させてはだめなわけですから、何とか経営を維持し、強化し、米価が下がらないように、コメあまりの中で取り組んでいこうということでやってきているわけでございます。その方向については、町も先の取り組みについてのご説明にもありましており、県を中心に山形県として、また県内の市町村全体として生産調整は取り組んでいこうということで、方向性は定まっております。具体的なものという部分については、これまで生産調整でやっている手法、やり方については大きく変わらず、まず30年産に向けて向かうという方向で、今調整をしているところであります。

町としても、その方向の中で取り組みを進めたいと思っております。9月、10月にその方針が示されますので、それをいち早く農業者の方に伝えながら、来年度に向けて進めてまいりたいと考えております。

それから、未実施者については、実施しないことも認められているので、あくまでも協力をお願いするというので、向かいたいと思います。残念ながら、個人レベルだけでなく全国レベルの中でも、他県については取り組まないということもございまして、そういうマクロの部分でも課題を抱えております。それを捉えながら個人についても、町としては協力という姿勢でお願いしていきたいと思っております。

それから、最後の3点目です。観光協会の関係でございました。納涼祭が開催されて、その実施した実行委員長を含めた関係者の方が大変だったという部分は、私も聞いておりました。やはり実行委員会形式でやるという形で、1人でも多くのいろんな方々から参画してもらって、そのイベントを準備し、当日を迎え片付けもするというのは本当に大変なことです。ですが、第一義的には、課題をたくさん抱えている中でも、実行委員会に参加している人たち、各種団体組織グループの代表者とか、そのメンバーが来てくれているのですが、やはりまだまだ一体感が足りないというところが、ごく一部の人に負担感が出ているかと思っております。この部分は課題ですが、やはり手作り、自分たちでやるという部分を前提に向かっている限りは、その課題をなるべく負をなくしていくような努力をした上で、あとは別の時限にはな

りますが、観光協会も先程来言われております、将来的なことを見据えての方針。この辺の
ことについては、本当に検討していく時期にきているのではないかと捉えております。以上
です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 1点目の道路維持費の当初予算の考え方ということであり
ました。道路維持費につきましては、大きく二つの要素がございます。

一つは応急修繕的なものと、それからもう一つは予防保全的なものにかかるものというこ
とです。本町においては、道路特性に応じた管理水準を今後共維持していく必要があること
から、ある程度大規模な修繕、改良、舗装事業、こういったものに関しましては、有利な財
源であります補助金等を活用して、年次的に計画を持って進めているところであります。た
だし、残念ながら交付金の措置率がなかなか低くて、どうしても完成するまでに当初計画よ
りも時間を要しているということは否めないわけでございます。

応急修繕的なものについては、特に道路の安全確保を図る上で無くてはならないと申しま
すか、すぐに必要な予算でございますので、この辺については、十分道路の管理水準に合わ
せた、そういった予算について確保してまいりたいと考えております。

それから、2点目のかわまちづくり整備事業における桜並木の整備を早急に行ったらどう
かといった質問でございました。これについては、先程も申し上げましたが、事業効果、そ
れから全体的な事業のスケジュール、これは国とも合わせて、そういったスケジュールの中
で判断をしているわけではありますが、今後かわまちづくり推進協議会も開催されます。そう
いった方々からの意見も始め、広く意見を頂戴して、樹木の選定も含めまして、来年度以降
の計画に反映させてもらいたいと考えているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前 11時58分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後 1時00分)

○委員長（町野昌弘委員） 引き続き審査を続行します。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 事業報告書で説明します。78ページ。農業者年金について伺いま
す。

9,300万円という1億円に近い金が、受給者ということで三川町に入っているという捉え
方をしておりますし、年々少しずつ下がっているようです。それで、受給者数が347人とあ
ります。私が聞きたいのは、農業者年金の集い。これはずっと私が知る限り20年以上前か
らやられているはずですが、今回の参加人数に関して伺いたいと思います。

同じページの農地集積・集約化対策事業があります。これは事務費として補助されるもの
だと理解しておりますが、28年度は前年の6割くらいしか入っていないようです。これ
の基準はどのような形で交付されるものなのか、伺いたいと思います。

それから、79ページの農業振興費です。

経営体育成支援事業ということで、追加的信用供与事業というのは、融資の際の保証料と
いうことだと理解しておりますが、それでいいのかどうか一つ。

それから、融資主体型補助事業3件とあります。これは、機械導入などの補助というふうに理解しておりますが、この内容について教えていただきたいと思ひます。

それから83ページ。農業経営基盤強化促進費ということで、認定農業者の状況が出ております。この中で新規5件、更新70件とありますが、否更新が5件あります。これの主な理由をお伺ひします。

それから94ページ。三川町プレミアム付き商品券発行业が載せられております。以前も聞いたのですが、未換金の部分が32万、今回もあります。その処理、考え方を説明していただきたい。

それから、次の95ページの消費者行政。なかなか三川町は庄内支庁が近くにあるせいか、力の入らない部分ではありますけれども、リーフレットの購入があります。小中学校の配布に関しては、学校をとおして配布されているのだろうという捉え方をしておりますが、高齢者向けに配布とあります。どのような形でやられているのか伺ひます。

それから、101ページの橋梁維持費。町は橋梁の橋の長寿命化計画を以前作って、それをもとに工事が毎年進められています。28年度のこの工事もその中の一つだというふうな捉え方をしておりますが、それでいいのかどうか。

それから、橋梁の長寿命化計画の進捗状況を一つお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 1点目の農業者年金の集いについては、例年1回開催しておりますが、概ね50名ほどになります。11月11日に開催しまして48名の参加をいただいております。

それから、農地集積・集約化の部分です。ご指摘のとおり、これについては、農地中間管理事業等の土地の集積等に関わる経費として提示されて、それを活用させていただいております。

金額が少なくなったことはどうしてかと、基準的なものはどうかということでございましたけれども、細かな基準等については今確認できておりませんが、毎年提示された金額をもって経費に充てております。

それから、経営体育成支援事業等での追加融資ということでございますが、これは保証協会の方に補助金として出すものでございます。いわゆる農業者が機械を購入するといった場合に融資を受けます。そうした場合に、保証という形で保証協会の保証等が必要になるわけですが、人によってはその部分の枠組みがないという方がある場合に、この事業をもってその枠組を表現としては、増やすと言ひますか、そのための補助金で、保証協会の方に支出するものになってございます。

それから、もう1点。経営体育成支援事業の3点ございました。個人での申請ですが、内容的にはトラクター、田植え機、パイプハウス1棟、この三つが承認になりまして実施しております。

それから商工の方、プレミアム付き商品券発行でございます。28年度に実施の部分の上で、券自体は完売しておりますが、その券を買われた方の中に、いわゆる使わなかった、還

元できなかったという部分があります。この部分については、町の補助の考え方からして、その部分を除いた形で、委託料、補助金を支払うという形になっておりますので、未使用の部分については除かれた形になっております。

それから、最後に消費者行政への対応でございます。これも県の基金から提示された経費が消費者行政として三川町でも使っておるわけでございます。主にリーフレット等、印刷等をしまして配布するという形になってございます。

委員のご指摘のとおり、町でそういった消費者関係の相談事があった場合については、庄内支庁の方に専門のセンターがございますので、その方にご紹介するという流れをあえて作っております。専門的な知識等を当然勉強しなければいけません、やはりそういった専門的な部分については、的確な判断等が必要だということも踏まえて、そういった県の専門機関と連携を取りながらやっていくというのが三川町の状況でございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 橋梁維持費にかかる橋梁長寿命化対策にかかる質問でした。

まず初めに、平成28年度に行った青山橋の補修につきましては、この橋梁長寿命化対策事業にかかる計画のうちの一つでございます。

それから、現在の進捗状況というご質問でありましたが、本町には町が管理する橋としまして、2m以上の橋梁で本町が管理すべき橋が74橋ございます。その内、架橋後50年以上経過した橋梁が本年の4月現在で25橋、率にしますと34%ございます。

こういった経過した橋梁、さらには状況等に応じて目視点検等で早期の補修が必要となったものについては、随時国の交付金を活用しながら行っているところであります。15m以上の単独の管理橋で本町が補修すべき橋としては、この青山橋と、それから青糸新橋、でんもん橋、この三つがすべて青山地区になるわけでございます。ただ、青山橋が架橋50年を経過して、点検等においても非常に早期の補修が見込まれるということで、昨年度、それから本年度の2ヵ年にわたって補修を実施するところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 2点ほど答弁漏れがございました。申し訳ございません。

1点が認定農業者の状況についてでございます。これにつきましては、菅原農業委員会事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

それからもう1点、消費者行政の部分でリーフレット等の配布に関わる高齢者にどのように対応するかということでございました。これにつきましては、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 事業報告書83ページ、認定農業者の申請状況についてご説明申し上げます。

百更新5件の内容でございます。これにつきましては、更新時に5年後の更新ということで、こちらの方でご案内を差し上げるわけですが、それにつきまして更新をしないと答えら

れた方が3名ございます。あと1名は所得要件にどうしても満たないというような状況で1件。あとは、青色申告ということで、こちらの方で条件を付しているわけですが、そちらの方にもどうしても移ることができないというような意見で更新されなかった方が1名。合計5件という状況でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 今野商工観光主査。

○説明員（今野 徹商工観光主査） リーフレットの配布について、高齢者向けにつきましては、社会福祉協議会を通じまして老人クラブ連合会の会員の方に配布しております。また、小・中学校に配布という記載をしておりますが、こちらについては、町のPTA連合会でメディア関係についていろいろ活動されているということですから、町のPTA連合会の会議の方で、こちらの方から提案させていただきまして、小学校を通じ配布したところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 最初に、農業者年金の集いは毎年続けられているということで、大変ですがやってくれていて良かったなと思います。私はまだ貰っていないので、農業委員のときにお手伝いで出させてもらったことがあります。そのときはもう少しいたかなというふうな感じはもっていたのですが、だいたい50人前後が来ているのかと。今50人という答弁もありましたので、50人くらいがずっと続いているのかどうか、これだけ確認したいと思います。

それから、農地集積・集約化の事務費ですが、今年93万円ですよね。去年の事務費が152万円です。事務費のどういう形の中での計算の仕方、割り振りなのかということをお伺いしたかったので、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

認定農業者の件で、更新しない人が3人いるという話でした。それをもう少し詳しく。農業を辞めて更新をしないとか、いろいろあると思いますので、もう少し話せる範囲の中で教えていただきたいと思います。

橋梁の件に関して、計画的に長寿命化をやられていますよという答弁であったという捉え方をしていますが、予算のつき具合もあるのですが、目標というのは何年くらいにしているのか。その点を伺いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤農業委員会事務局長。

○説明員（齋藤仁志農業委員会事務局長） 農業年金者の集いでございますが、会食を設けながら集いを行っております。楽しみにされる方も多くいらっしゃる中で、50人前後という部分については続いているものと認識しています。

それから、事務費が前年度よりかなり減額になっているという部分でございますが、これについては、菅原農業委員会事務局長補佐よりご答弁を申し上げます。

合わせて、認定農業者未更新の3名の方の具体的な理由についても、菅原農業委員会事務局長補佐の方からご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 78ページの農地集積・集約化対策事業費93

万3,918円。昨年度に比べ減額した主な要因ということでございます。それにつきましては、この事業費の中身に関しまして、農業委員等の資質向上の活動費という項目も設けられているところでございます。これにつきましては、今年度の93万円の内訳の中で、28万円ほどの金額を出しているところでございます。昨年度につきましては、大幅にこの部分、活動費につきましても見直しがあって減らされたというようなことになっているところでございます。

あと、認定農業者の否更新の部分の内容でございしますが、3名の方曰く、認定農業者のメリットがあまり見えないというようなことを言われました。ナラシ対策につきましては、認定農業者でないという旨はお話したのですが、そういったことも踏まえて、今回は更新しないという回答であったという状況でございします。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 橋梁の長寿命化対策における目標、年次的なものはいつなのかというご質問でした。この計画そのものについては、あくまでも橋梁の長寿命化を図るという観点で、従来の橋梁の架け替えではなくて、さらに架け替え時期を延長するための措置ということであります。

具体的なそういった計画に基づく目標等については、加藤建設環境課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、私の方からただいまの橋梁長寿命化修繕計画関係について、お答えしたいと思います。

三川町橋梁長寿命化修繕計画については、平成23年度に事業計画を行ったところです。その後、国の方の社会施設の整備点検マニュアル等の変更がございました。それに伴いまして、27年度に点検業務を行い、28年度にそれに基づいた修繕計画を組んでいるところです。社会資本総合整備というものにつきましては、今後とも使っていくということで、目標を年次というのはございません。国の方の点検のマニュアルにいたしましたは、5ヵ年ごとに施設をすべて点検することとなっております。

また、橋の要件といたしまして、橋長2m以上のもの。以下のものについては、橋の要件をなすもの。また、ボックスカルバートについては、除くということになります。改修によって除かれますと、自ずと橋梁の数も減ってまいります。また、年数が経って腐食が激しくなってくるということになりますと、また修繕計画の見直しが必要になってまいります。ですので、進捗状況と申しましても、一概に述べられるところではないところとなっております。

ただ、橋梁の補修につきましては、23年度に計画をした後、現在7橋ほど改修は終わらせております。今後長大橋と呼ばれる15m以上の橋梁の修繕に向かって、現在進んでおるところとなっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 事業報告書に沿って質問したいと思います。

93ページの若者定着奨学金返還支援事業。地方創生枠と市町村連携枠で1名と8名がおりますけれども、この人数の制限はあるのか。そして、申込みの人数をお聞きいたします。

続きまして98ページ、99ページになりますが、町道助川三本木線、横川横山線の植栽管理業務委託。それと同時に、同じ路線の除草等管理が各町内会へ依頼しておりますが、お互いの仕事の範囲はどこまでなのか。植栽の下の除草等ですので、それも含めて上も含むのか。業務委託の方が下の除草も行ったのか伺います。

続きまして、107ページの町民いこいの広場池改修工事であります。この目的と工事内容を伺います。

そして、107ページと108ページにありますけれども、袖東公園の遊具です。遊具を撤去して新たにスプリングの遊具をやっております。この場合、新たな遊具について補助等があったのか伺います。

そして、109ページの団地でありますが、今回横山団地の方でトイレの換気扇を取り付けで、恐らく数から見ますと、すべての部屋に取り付けたと思います。今まで換気扇の要望がなかったのかと今まで取り付けなかった理由、28年度に取り付けた要因を伺います。

そして、109ページに北田団地と横山団地も風呂釜の交換ということで、同時期に同一業者が行っておりますけれども、これは横山団地と北田団地の風呂の構造が違うのか。単価が違いますので伺いたいと思います。

そして、同じ109ページに団地管理人の謝礼とあります。周り番でやっているところもあるようですが、留守宅もあつたり、いろいろなものの通知とかお金の回収等をやっているようで、本当に苦労があると思います。ずっと6,000円でいっておりますが、このような6,000円の根拠と言えばいいか、私が見た限りではもう少し謝礼を弾むべきではないかと印象を持ちましたので、その結果と考えを伺います。

そして最後に、北田団地の雪囲いの設置ですけれども、今回新たな資材購入等があったのか伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤産業振興課長。

○説明員（齋藤仁志産業振興課長） 若者定着奨学金返還支援事業に関わるご質問ですが、今お話がありましたとおり地方創生枠と市町村連携枠の二つの枠がございます。これについては、山形県が基金を造成しまして、それを使いながら各市町村とも若者定着に対する支援を行うわけですが、県から地方創生枠については三川町では1名ということで、一応枠組みの配分がございました。

それから、市町村連携枠につきましては、当初5名というような配分があったのですが、改めてこれについては、町の方でも10名ということで申請をいたしました。結果、その10名が枠として認められたものでございます。ただ、その10名枠に対して実際に申請のあった方は8名ということで、この8名分について、先程の地方創生の1名と市町村連携の8名分を補正で出捐金としてお願いしたところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 3点ほどご質問がありました。

1点目事業報告書98ページから99ページに記載の助川三本木線、それから横川横山線にかかる植栽管理、それから除草等管理の区分の違いがあるのかという点。それから、2点

目の事業報告書 107 ページ、町民いこいの広場の工事内容等に関するご質問。この 2 点につきましては、加藤建設環境課長補佐よりお答え申し上げます。

それから、3 点目の事業報告書 108 ページにかかる袖東公園のスプリング遊具の更新にかかって補助金があったのかというご質問でありましたが、こちらについては、まったくの町の単独事業費であります。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤建設環境課長補佐。

○説明員（加藤直吉建設環境課長補佐） それでは、私の方から 2 点ほどご質問にお答えしたいと思います。

初めに道路維持費の補償費及び業務委託の関係でございます。同じところの名称であり、一つは除草等管理、また一つは植栽管理ということになっております。これにつきましては、町内会からのご協力をいただき、植樹柵等、下の方の草刈り、主にごみ拾いをお願いしているところでございます。

また、もう一方の助川三本木線植栽管理業務ですが、素人では手に負えないような部分ということで枝の払い、また消毒。こういったものを業者に年 1 回お願いをして、樹木の管理状況、植栽状況について管理をしていただいているものでございます。

次に 107 ページの方の町民いこいの広場の工事でございます。こちらの方につきましては、今現在ある公園の中にあります池などがありますが、池について、長年池の形状のまま排水が取られず、腐食した土及び水が溜まっている状況でございました。環境の悪化をまねいていたところ、ここを解消するというので、現在土を全部取り除いて、なおかつ水が溜まらないような形で、排水の水抜きを作り直してございます。景観も考えながら少し青系の砂利等を利用して安く上げているところでございますが、維持管理上不快を招かないような形ということで整備をいたしたところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 報告書の 109 ページ、いわゆる町営住宅の管理に関するご質問でございます。上から順次申し上げますと、2 の報償費の管理人の方々に対する謝礼につきましては、月 500 円ということでの年間 6,000 円ということで、本当に些かではございますが謝礼という形で出ささせていただいているというものでございます。

お願いしております業務の内容につきましては、先程ご質問の中でも触れていただきましたように、いろいろな配布物を配っていただく作業、それから共益費にあたる部分の納付、また、共有部分についての管理というようなことです。確かにご質問のとおり、多岐に渡っている話ではございますが、善意を持って年間 6,000 円という謝礼で引き受けていただいているというところでございます。

続く北田団地の雪囲い設置作業の際に、資材を追加購入されたかどうかという部分については、今手元に資料がございませんので、後程確認いたしましてご報告させていただきたいと思っております。

一番下にあります工事関係につきましては、基本的にガス釜については、北田団地、それから横山団地については、型式等は異なるものでございます。たまたま故障した時期が同じ

時期であったというようなことから、交換工事時期が同一期間で執行したというものでございます。

続くトイレの換気扇については、ご質問のとおり確かに28年度になって、横山団地すべてのトイレの換気扇の設置ということです。本来であれば、通常一般家庭においても、トイレに換気扇は普通一般的に付いているものというものでございましたが、これまで横山団地には付いていなかったということから、長年の要望に答えて28年度に取り付けをしたというものでございます。

申し訳ございません。今の説明の中で、説明誤りがありましたので修正させていただきます。工事費のガス釜の設置工事でございますが、これは定期更新ということで設置したというものでございます。お詫びのうえ訂正させていただきます。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 袖東の遊具であります、107ページにあるように撤去して、その後も更新のスプリング遊具と思われ、これは逆に点検等で緊急性が出て、撤去せざるを得なくて新たな遊具を入れたと。普通ならば各町内会で事前に申し込んで、いろんな企画課等の補助をお願いして遊具を、この百何十萬クラスを入れているわけであり、これは緊急のために、こういう補助、申請等の措置を取らなかったのか。知っているとおり、各町内会では、このクラスでも100万円以上の補助というような形で遊具を導入しているわけですので、この計画性はどうかを伺いたいと思います。

そして今回、ガス釜等は定期交換ということでありましたが、すぐに交換とか、いろいろあります。町の公共施設等の総合計画でも建物自体がコンクリートの場合、使用年数を60年とするということになっておりますが、北田団地も横山団地も相当年数がかかっております。これからの行政展開としては、こういう公共施設の改築等をどのように捉えているのか。このようにお金がかかっていきますと、費用対効果もあろうかと思われ、その全体的な考えが町長あればお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 袖東公園のスプリング遊具の更新にかかるご質問でありましたけれども、袖東公園につきましては、町内会公園ではなくて、町の都市公園でありますので、そういった施設の維持管理、整備等については町が直接行っているものであります。

それから、遊具についての補助金等については、こういった小規模のものについてはそういった補助金制度はございません。

それから、老朽化の部分については、確かに毎年1回遊具の点検の中で危険との指摘もございましたので、早急に更新を行ったところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 本町においては、公共施設の長寿命化計画に基づき、今後の施設の維持管理、あるいは更新というような両面において考えていかなければならないと思っております。

取りわけ町営住宅については、今後の長寿命化計画とともに、いつまで町営住宅の耐用年

数等を踏まえ、現状の大規模な修繕を図りながらいけるかというような部分と、さらには今後の町営住宅のあり方という両面に渡って検討していくと考えているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 （午後 1時38分）

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 （午後 1時50分）

○委員長（町野昌弘委員） 先程2番志田徳久委員に対して、答弁漏れがございましたので答弁を許します。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） それでは、改めまして事業報告書109ページの町営住宅北田団地に関わります役務費の雪囲いの請求内容のご説明を申し上げます。

事業報告書に8万5,025円ということで、業務を委託したその内訳といたしまして、材料費等3万584円の請求がございました。確認しますところ、樹木の雪囲いに使用する木材等が新たに追加購入されている状況でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

次に、第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

○委員長（町野昌弘委員） 質疑を許します。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 田中 晃委員。

○7番（田中 晃委員） 私の方から事業報告書に基づいて質問いたします。

118ページです。教育課題研究推進事業費ということで上げられておりますが、前に学力向上研究業務委託料40万円というのがあったのですが、それがなくなった要因は何なのかお聞きします。

それから、事業報告書121ページと123ページにまたがっておりますが、小学校、中学校の教育振興費の扶助費。いわゆる就学援助費ですが、小学校、中学校における要保護児、準要保護児が何人くらいいるのかお聞きしたいと思います。

それから124ページです。幼稚園費の中の業務委託状況で、清掃等業務の方で三川町のシルバー人材センター78万円ほどの予算から38万8,000円ほど増加となった要因をお聞かせください。

それから127ページです。地域交流・子育て支援施設整備事業をされる中で策定検討委員会検討部会視察等とあります。視察先として4カ所9,800円となっております。その4カ所の視察内容についてお聞かせください。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） それでは、4点の質問にお答えいたします。

1点目の教育課題研究推進事業費の中で、27年度と28年度を比較して、1点なくなった事業につきましては、それぞれ例年教育研究所の方をお願いしている業務もあるわけですが、年度毎にそれぞれ課題と思われる内容を特化して、当該年度に実施する事業もございま

すので、その辺の差異と言いますか、年度でやった年度、やらない年度が出てくるわけですが、詳しい詳細につきましては、渋谷教育課長補佐よりご答弁申し上げます。

2点目の小学校、中学校のそれぞれにおける教育振興費の扶助費につきまして、こちらの内容につきましては、加藤教育課長補佐よりご答弁申し上げます。

3点目 124 ページ、幼稚園費の業務委託におけます清掃業務等の平成27年度と対比しての増額の要因であります。こちらにつきましては、やはり保育士または幼稚園教諭等、日々の業務が繁忙を極める中で、一部先生方が清掃を担う部分もございました。そういったところの軽減負担というところも踏まえまして、28年度に一部をシルバー人材センターの方にこれまでお願いする業務に加えて、委託したところの結果として表記の決算額になったところでございます。

4点目 127 ページにつきまして、視察等の4カ所につきましては、渋谷子育て支援整備係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 渋谷教育課長補佐。

○説明員（渋谷 譲教育課長補佐） 私の方から、学力向上研究等業務委託料がなくなったということについてお答えしたいと思います。

学力向上については、推進するにあたり大きく二つの面からアプローチをしていきました。一つは一般的に学力を向上させるための指導法やその改善についての研究。もう1点は、学習する集団として皆で学べる状態になっているかという実態把握。大きく二つあります。後者の方の実態把握につきましては、三川町でこの業務委託料を使いまして、学級集団の特性を検査によって知るQUテストというものを行っております。この検査を行うことで、検査をしていく中で、学習状態を知るものだけではなくて、クラスの中での居場所や、その子の状態からいじめにかかわっての判断、そういうものも考えられて生徒指導上必要不可欠になったという観点から、一般予算に入れた形になっております。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤教育課長補佐。

○説明員（加藤善幸教育課長補佐） それでは、私の方から 121 ページ、それから 123 ページの扶助費についてお答えいたします。

三川町の扶助費におきましては要保護、それから準要保護、特別支援教育就学奨励費ということで括弧書きになっておりますが、このうち準要保護、それから特別支援教育就学奨励費分相当の方の内容となっております。なお、小学生につきましては、準要保護としまして8名、それから中学生につきましては、準要保護として14名がいらっしゃるということで理解しております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 渋谷子育て支援施設整備係長。

○説明員（渋谷 淳子育て支援施設整備係長） お答えいたします。

視察先であります、遊佐町子どもセンターわくわく未来館、新庄市民プラザ、山形市のべにっこひろばであります。

こちらの記載の方には、「視察等」という記載になっております。視察の方は3カ所についておまして、もう1カ所の方は、プロポーザルをしたわけですが、そちらに対して

県の技術センターの方に1ヵ所という形になっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 田中 晃委員。

○7番（田中 晃委員） 教育課題研究推進事業費の40万円は、一般会計の方で別途ということで、非常に子どもたちの居場所も含めて、学力向上に繋がっていることが分かりました。

就学援助で準要保護の方が小学校に8名、中学校に14名いらっしゃるということで、要保護の方はいらっしゃるのかということ1点確認します。

それと、2017年予算では、要保護の就学援助費のうち、新入学児童生徒の準備費用の国の補助単価が今年度、小学校が2万470円から4万600円、中学校では2万3,550円から4万7,200円と2倍に引き上げられたわけですが、この引き上げた額が、これから先の方向として準要保護にも適用の考えがないかという点。

今までも何度か質問したのですが、準要保護の児童生徒についても、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などの充実の方向についてお聞きしたいです。

もう1点、新入学児童生徒学用資金の入学前の支給についての見通しということで、前の一般質問では、中学校の方は何とか検討してくれる方向ですが、このことについて再度お伺いしたいと思います。

それから、幼稚園費の中の業務委託の三川町のシルバー人材センターの方の増加ということは、とにかく保育士、幼稚園の先生たちが増えているということで、そのためにシルバー人材センターの額が上がったということで分かりました。

それから、地域交流子育て支援施設で、遊佐町・新庄市・山形市・それから県の技術センターを視察したということで了解しました。

それから、事業報告書135ページになります。学校給食費のことです。

現在県内で、12市町村で何らかの学校給食費の軽減を進められているということです。鮭川村では、小中学校を始め、保護者負担が全額助成というところもあったり、様々な形で子育て世帯、あるいは保護者負担を進めている状況があると思います。それで、三川町もこれからの方向として、何らかの給食費負担の考えはないかということをお聞きしたいと思います。

それから、144ページです。国民健康保険特別会計の方になると思います。

特定健康診査と事業費の委託についてということで、特定健診（集団）と特定健診（施設）と特定保険指導が山形県の国保連合会から鶴岡地区医師会、または他4医療機関に移行された要因はなぜなのかをお聞きしたいと思います。

それから、149ページになります。介護の方の一般管理費ですが、地域密着型サービス事業者等への指導・監査等実施状況ということで、地域密着型サービス事業所指定状況とあります。地域密着型介護老人福祉施設が横山下に1ヵ所あります。夜間対応型訪問介護が横山中に1ヵ所、それから地域密着型通所介護が猪子に1ヵ所あります。それぞれの役割があると思いますが、3ヵ所増となった要因はなぜか。それと、3ヵ所の運営状況はどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、150ページになります。介護認定審査会費の中ですが、認定申請等の状況とし

て、区分変更申請が46件とあります。私が聞きたいのは、内容として改善されての区分、変更あるいは介護度が進んでしまったのかという様子。区分変更の中の内容について伺いたいと思います。

それから、151ページにあります特定入所者介護サービス等費、施設介護サービス受給者数ということで、介護老人福祉施設に受給されて方が563人となっているということです。2015年から特別養護老人ホームの方に入所するのが原則要介護3以上となりました。それで、現在563人の中で要介護1、2でも勘案事項ということで該当すれば、市町村の適切な介護のもと、特例入所ができるということで、現在特例入所されている方は何名いるのかお聞きしたいと思います。

それから、関連して2015年8月から所得160万円以上の人を対象に医療料が2割に引き上げられたのです。それから、介護施設の部屋代や食事代、国が補助をする補足給付の縮小が図られたと思うのですが、その影響についてお聞きしたいと思います。

最後になりますが、156ページです。任意事業費ということで、家族介護者交流会事業の開催回数が3回から2回に減った要因についてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 田中 晃委員に申し上げます。

先程の質問で新入学用品費の件については、一般質問の答えを求めているということで、決算の審査にはなりませんので、その質問は排除いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 教育振興費におけます要保護・準要保護の扶助費についてのご質問でありました。本町の場合ですと、こちらに記載のものについては準要保護の児童生徒の援助費になります。要保護については、制度上でどうしても県の方の支給となりますので、記載の分については、準要保護ということになります。

質問にございました生徒会費等につきましては、クラブ活動費はこれまでも答弁してきた内容で、制度上課題も多いということから、こちらについては支給を行っていないところがありますが、生徒会費なり児童会費については、支給をしているところがあります。

それから、新入学用品の支給時期につきましては、こちらも先の答弁でもお答えいたしましたが、中学生についての課題がありますけれども、小学校で対象となっております児童の保護者の状況等を踏まえて、実施できるのではないかとということで、現在検討しているところがあります。

もう1点、給食費についてのご質問でありましたが、こちらにつきましては、委員ご質問にありましたとおり、その無償というところに取り組んでおる市町村もあるようですが、現時点では受益者負担等も踏まえまして、現行の制度での維持というもので考えておるところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） ご答弁申し上げます。

事業報告書144ページ、上段のところの委託状況というところについてでございます。特定健診の集団、特定健診の施設につきまして、委託先業者名ということで、国民健康保険連

合会ではないのかというお問い合わせでした。この特定健診を委託しているというところにつきましても、集団は鶴岡地区医師会。特定健診につきましても、この健康管理センターの他に四つの医療機関ということで委託をしているというところは、今までと変わりがないところでございます。国民健康保険連合会といいますのは、この医療機関への健診の支払いを国民健康保険連合会を通じてしているというところでございます。

続きまして地域密着型サービス事業所の状況というところで、事業報告書 149 ページのところであったと思います。この中段以降に、地域密着型サービス事業所指定状況とございます。その四つ目の地域密着型介護老人福祉施設と申しますのは、ユニット型の小規模な介護老人福祉施設ということで、事業所といたしましてはユニット型地域密着型介護老人保健施設なの花荘でございます。こちらは小規模な介護老人福祉施設ですので、地域密着型サービスの方に分類されているというところでございます。

その下の夜間対応型訪問介護でございますけれども、これは夜間対応型訪問介護ホームヘルパーステーションなの花荘が事業所でございます。昨年度の 10 月にシニアハウスけやきがオープンしたわけですが、その中に事業所を構えまして、夜間の訪問介護に対応するという事業であります。これも地域密着型サービスの中に位置づけられているというものでございます。

一番下の地域密着型通所介護ですが、こちらはデイホームのんきという事業所でございます。有限会社和が運営しております通所介護事業所ですが、これは以前からありましたが、県指定の居宅介護の事業所でありましたけれども、法改正により、小規模な 18 人以下の受け入れの通所介護事業所につきましても、県指定ではなく町指定の地域密着型サービス事業所へ変わったということで、昨年 4 月からこちらの方に移っているというところでございます。

運営状況というところでもございましたけれども、地域密着型サービスにつきましても、地域の方々、そして利用している利用者の方、またそのご家族の方。保険者という構成で、2 ヶ月に 1 回運営推進会議というものを開催しております。町の方でも保険者として、この運営推進会議に出席しておりまして、その運営状況というのはそこで報告をいただいております。また、6 年に 1 回の指定の更新というところもありますので、そういう必要な書類については、町の方に出していただきながら、更新について内容を確認したうえで、更新の認定をしているというところでもあります。

また、地域密着型サービスにつきましても、地域密着型サービス運営協議会という組織がございますので、そちらの方にも随時状況を報告しながらご意見をいただいているというところもございます。

続きまして、事業報告 150 ページの上段にあります認定申請等の状況の区分変更申請というところでもございました。これは、今受けている認定の程度が変わったということで、いつでも区分変更の申請を出すことができるという申請です。これが平成 28 年度では 46 件あったというところもございます。

続きまして 151 ページの施設介護サービス受給者数でございます。確かに今は施設サービ

スを利用できるという方は要介護3、要介護4、要介護5の重度の方が利用するということになっております。その方の状況というのは、例え3ほどの重さはなくても家庭の状況等ということで、特例入所というところにつきましては、施設の求めに応じて町の方で意見を申し述べまして認めていただいているという方はいらっしゃいます。今現在何人いますかというところにつきましては、今手持ちの資料にありませんので、確認をしまして後程お答えさせていただきます。

続きまして、利用料の2割負担になった方の人数につきましても、今手持ちの資料がございませんので、後程お答えしたいと思います。

部屋代につきましては、補足給付が少なくなったということの影響というところでございますけれども、それは補足給付が縮小されて、対象から外れたというのは、所得とか収入があったということでありますので、外れたのでそれが大きな影響というところでは受けとめていないところであります。

また、事業報告書156ページの任意事業費におきまして、家族介護者交流会事業ということで、確かに平成27年度は3回開催しておりました。平成28年度は2回開催になったということで、減った要因でございますけれども、これは社会福祉協議会に委託をして実施してきたという事業でございます。概ね3回開催している中で、だいたい参加者の方が決まってくるということと、内容についての検討が必要だということでありまして、昨年度見直しをしたことにより、1回目の開催が遅くなってしまったということでありまして、2回になったというところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 私の方からは事業報告書をもとに五つほど質問させていただきます。

最初に127ページ予算の方になりますが、地域交流・子育て支援施設整備事業の委員の謝礼の件で、視察先については説明がありました。それと、基本設計策定検討委員会が13名の4万円、分科会が23人の9万円ですが、会議の回数を教えていただきたいと思っております。

それから、次の128ページの公民館費の中の放課後子ども教室推進事業の総額49万2,000円とありますが、町内会の居場所づくりの補助金額が分かればお願いしたいです。決算書の方には講師謝礼という格好でしか区分されていませんでしたので、その点について伺いたいと思っております。

同じですが、129ページの生涯学習活動実践事業の文化伝承事業についての内訳が分かりましたらお願いしたいと思います。

それと、介護保険の関係で、154ページの一次予防事業費です。これに関して言いますと、高齢者の一般の方を含めたいろいろな予防事業があるわけですが、筋肉トレーニングのような「楽しく貯筋塾」というものがありますが、社会福祉協議会の共同募金事業でやられている筋肉トレーニングの事業も確かあると思っております。

それで、社会福祉協議会の事業に対して今どうのこうの言っているのか分からないのですが、ただ、筋肉トレーニングに関しては、共同募金の費用を使うのではなくて、一次予防事業として一本化した方がいいのではないのかと思っておりまして、その辺について伺いたい

と思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋子育て支援施設整備主幹。

○説明員（高橋誠一子育て支援施設整備主幹） 3点ご質問ございました。

1点目の地域交流・子育て支援施設整備事業の内、謝礼の検討委員会、それから検討委員会の中に設置した分科会、それぞれの回数につきましては、渋谷子育て支援施設整備係長より答弁させます。

次に2点目、それから3点目。2点目の放課後子ども教室推進事業の内、町内会の居場所づくり。合わせまして、生涯学習活動実践事業の文化伝承事業、こちらそれぞれの事業の内訳等につきましては、鈴木社会教育主査より答弁させます。

○委員長（町野昌弘委員） 渋谷子育て支援施設整備係長。

○説明員（渋谷 淳子育て支援施設整備係長） それでは、お答えいたします。

策定検討委員会についてですが、10月から12月の間に行っておりまして、回数としては3回となります。

次に分科会の方であります、こちらの方については11月から12月の間にかけて回数としては3回行ったところ。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査）

それでは、私の方から町内会居場所づくりの謝礼の支払いの件をお話したいと思います。

まず、すみよし町内会の方には7,980円ほどのお支払をしております。三本木町内会の方は、計算できなかったもので、あとで時間をください。申し訳ございません。

それから、文化伝承事業に関しましては、横山小学校の方では獅子舞ということで、7回の活動をしております。それから、同じく横山小学校で神楽ということで、2回の活動をしております。それから、東郷小学校の方では、凧作りということで、縄ないから始まりまして、凧あげまで5回の活動をしているところです。合わせて凧作り研修会ということで、そういったものも含めると、合計7回の活動を行っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） ご答弁申し上げます。

事業報告書154ページにあります、一次予防事業についてございました。

社会福祉協議会では共同募金の配分金を利用しまして、高齢者の方々への支援ということで筋力トレーニング事業、うさぎコースと亀コースを実施してきました。昨年度ですけれども、地域包括支援センターと社会福祉協議会で委託する事業の内容とか、社会福祉協議会の事業との調整をやりまして、今年度から今まで社会福祉協議会の共同募金の配分金を利用して行っておりました筋力トレーニング事業のうさぎコースと亀コースにつきましては、この介護保健の一次予防事業として実施していくということで、今年度より変更になったというところがございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 芳賀修一委員。

○6番（芳賀修一委員） 先程の検討委員会の回数をお聞きしまして、先程の委員長の話で一

般質問と関連するのを聞いていいのか判断していただくしかないのですが、実は同じような設備で最近出来上がりました大石田町の虹のプラザですけれども、あそこに行って話を聞いてまいりました。あそこは子育て支援施設よりも多目的ホールの方が規模的に大きいし、総事業費も31億円ということで、かなり大きいわけなので比較にはならないかもしれません。ただ、大石田町そのものは三川町と同じ人口比で、財政規模もほぼ同じというふうに思いますが、そこの多目的ホールの担当者の方に聞きますと、基本設計の検討委員会は全部で7回したということでありました。これからまだ基本設計から実施設計まで期間がありますので、委員も含めまして、これから十分に回数を重ねていくべきだということを申し上げたいと思います。

それから、視察先の関係です。多目的ホール関係でいきますと新庄市の文化会館を参考にされたのかと思いますが、ここが一番それこそ身の丈と言われまして、どこが身の丈か私自身も迷いましたが、それほど特別でかいものとか今変更しようがありません。要するに設備の問題なので、そういう意味では、羽黒町のコミュニティセンター等、楡引の農村センターは同じ予算で作ったものがありますが、あの二つはかなり設備的に古い建物ですが、基本的にはあの規模で十分だと私は思っております。ですから、そこもぜひ参考になさっていただきたいと思います。

それから、公民会費の中の町内会居場所づくりですが、押切音誂会も解散しましたので、予算規模はない。ただ、それぞれどれぐらいの金額を補助されたのか。関心があってお聞きしたのですが、ただ、子どもたちにしてみれば、学童保育に行っている子はいいのけれども、学童保育に行かないで放課後どうするかという意味では、結構音誂会をやっている担当の人の家に遊びに行ったりして、同じように使っている経過があります。それで、そういう子どもたちの居場所を少し考えないといけないと思いましたので、質問させてもらいました。その点、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

あと、文化伝承事業ですが、これも予算の関係はあとで結構ですが、横山地区は地域と学校が一生懸命密接に伝統を守るために課外授業などをやっておられますが、実は押切の方も、文化事業の継承が非常に困っている実態があります。何とか学校で取り組んでももらえないかというような話しがあったりしております。これは予算だけの問題ではありませんので、実際の学校の対応等の関係もあると思いますが、一応その辺も何とかならないかということで、検討できないかを伺いたいと思います。

それから、最後の第一予防事業が共同募金の方から一本化されたということで、それは非常に結構ですし、一次予防事業としてきっちりとした位置づけで、これからも拡大していくべきだと思います。

実は、共同募金の使い方に関してはかなり批判がありまして、せっかく年末に皆が500円ずつ集めて募金をするのに、お年寄りの筋肉トレーニングに使われていたということが非常に頭にきている人がおりました。私もその1人でした。そういう意味では正常化されたと思っております。共同募金は共同募金なりにきちっとした使い方をすべきと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 3点再質問いただきましたけれども1点。それぞれ検討委員会なり部会の回数の比較ということで、委員もおっしゃっていましたが、その中身を構成する機能というところも少しその回数には反映になっているところもあるのではないかという感もございます。

合わせてご提案いただいた既存施設、周辺近い施設、参考となる施設を十分に新しい施設の中でも取り入れられるものは取り入れて、現在の公民館・多目的ホールの機能を下回らない形で、整備の方を十分取り組んでいきたいと考えます。

2点目の居場所づくりについてであります。おっしゃられますとおり、これまで広域的な中で押切地区の上・中・下という3町内会を主な対象として活動していただきました会が、諸事情により解散したということで残念なところではあります。ただ、公民館といたしましては、解散にはなりましたが、これまでもそれぞれの地域の中で町内会公民館を使ったり、様々な形で居場所づくりだったり、その支援、協力について呼びかけております。そうした中で、必ずしも高齢者ということにはならないかと思いますが、その地域の中で居場所づくりに協力していただける方はもとより、中心となっただけの方、リーダーの育成というのも必要ということで、その辺も踏まえて、新たな居場所づくりについて取り組むということで、現在進行させております。

3点目、文化伝承についてであります。各小学校区で伝承すべき・伝承される芸術文化があらうかと思えます。こちら委員がおっしゃられますとおり、押切小学校の方でそういった対象となるものがありましたら、私の方でも、既存の文化伝承事業の中で、学校、それから地域と協力しながらと言いますか、そういった場面を作っていたいただきながら、連携してこの事業をさらに充実させるよう取り組んで行きたいと考えます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 私の方から5点ほど質問させていただきます。

初めに決算書98ページの9款1項1目、常備消防事務委託事業とあります。1億7,500万円ほど上がっておりますが、前年度から2,000万円ほど減額になっております。この算出の根拠的なものがあればお知らせいただきたいと思えます。

2点目101ページになります。9款1項4目の中に機械器具購入費というのがあります。事業報告書を見ると、放送用機器と防災トイレ6台の購入とありますが、防災用トイレ既存のものに合わせてどのくらいあるのかお聞きしたいと思えます。

次に105ページ。10款の2項1目の学校プール監視人雇上賃金とありますけれども、予算では40万円ほどありますけれども、24万円の計上です。この要因についてお聞きしたいと思えます。

続きまして109ページ。中学校費の中の3項2目ですけれども、県大会以上出場選手派遣費助成金とあります。予算を上回るほどの支出ということで、大変喜ばしいことかと思えますけれども、どのくらいの方に適用になったのか。またその適用範囲。コーチ、監督等が同行するものと思えますけれども、選手のみなのか、その辺詳しくお聞きしたいと思えます。

最後に117ページ。保健体育費の中のスポーツ少年団育成費補助金とありますけれども、

現在活動している団の数と、登録している指導者の数をお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2点の質問がございました。

1点目の常備消防の委託料の減額理由につきましては、木村危機管理係長より説明申し上げます。

2点目の防災トイレの件でございますけれども、これにつきましては28年度に購入いたしまして、6基購入しております。28年度が初めてでございますので、全部で6基という形でございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） 常備消防の委託料の減についてご説明申し上げたいと思います。常備消防の委託料につきましては、28年3月に鶴岡消防の北分署の方が完成しております。その分の救急費については50%が委託料に反映されていたところですが、28年度におきましては、なくなったものですから、その分で2,000万円ほどの減になっているところですので。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 3点ご質問いただきました。

1点目のプール監視人の当初予算に対します決算額の減についてであります。当初予算につきましては、それぞれ小学校になりますけれども、プールの監視人に必要な日数に賃金を掛けまして積算をしておりますが、なかなか早くから募集をかけても一定の人数等を確保できない中で、学校の協力を得ながら実施した結果、当初予算に満たない決算額というふうになっているものでございます。

あと、県大会の出場等につきましては、委員がおっしゃられますとおり、選手以外にもコーチ等も対象として、派遣費の方は支出しているところであります。

3点目のスポーツ少年団。こちらは決算ではあります。現在というところでしょうか。昨年度のスポーツ少年団の団、それから団員数につきましては、鈴木社会教育主査より答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査） それでは、私の方から平成28年度のスポーツ少年団の登録状況について説明をさせていただきます。

まず、スポーツ少年団の団は11団体ございます。28年度の登録状況は小学生が184名、中学生が29名、合計215名となります。指導者の登録者数は合計で54名となります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 鈴木重行委員。

○1番（鈴木重行委員） 常備消防の事務委託料については、経費の負担分が減ったということで減額になったということだったわけですが、今後は変わらずにこのままのペースと言いましょか、同額の推移をたどるのかどうか。もしお分かりになればお願いしたいと思います。

先日のごみ処理委託料と委託する側としては、どうにもできない部分かもしれませんが、財政的にも何とか軽減ということが重要になってくるかと思しますので、その辺の考え方についてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

防災用のトイレということで6基ということでありました。先日の一般質問でもお話をしましたが、洪水の際には各小学校が避難所となりうるということで、これからももっと増やして整備するつもりなのか。これでトイレは大丈夫だとするところなのか、少しお聞きしたいと思います。

学校プールの件であります。監視人がなかなか確保できないというお話でありましたけれども、なかなか夏休み中にプールの開放日が少ないと、もう少し利用日を増やしていただけないかという声がある中で、今後対応策についてどのようにするかお聞きしたいと思います。

中学校の県大会の出場派遣ということで、コーチ・監督にも適用するということでありました。少し違うかもしれませんが、高校生の場合、インターハイや全国大会等、国体等の全国大会等の出場もあると思いますけれども、その辺の支援については、事業報告書の133ページに全国大会等出場補助金というものがありますけれども、これが該当するのかどうか確認したいと思います。

スポーツ少年団の育成費補助金ということで11団体、また指導者については54名ということでありました。団によっては、週に2度ほどの練習、土日は対外試合等を含めると、約100日の活動ということになってくるのかと思います。仕事しながら指導をいただいているということで、大変忙しい思いをして指導いただいていると思うわけでありますけれども、町としての支援ということで76万円という支援ではあります、指導員は技術講習、ルールの講習等を様々勉強しながら指導いただいていると思います。その辺の費用にかかる支援といったものへの考え方等をお聞きしたいと思います。

もう2点ほどお願いしたいと思います。99ページの消防費の中で、団員確保対策交付金というのがあります。団員を確保するための費用だと思いますけれども、条例では消防団員の定数は300名となっている中で、ここ数年ずっと十数名が欠員状態ということになっていると思います。これからどんどん住民が減少していくという中で、欠員という形ではなくて定数を減らすといった見直しの考え方はないのか、お聞きしたいと思います。

それからもう1点。114ページの10款5項2目であります、町内会公民館等整備事業というのがあります。老朽化や住民の高齢化に対応したスロープや手すり等の修繕。また、いろんな箇所の修繕に使われたと思われそうですが、28年度で終わりの事業のように思いますけれども、これですべての町内会からの要望は応えられたのか。その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 最初に常備消防の委託料の件でございます。先程木村危機管理係長が説明申し上げましたけれども、27年度に北分署を作った際に、その負担金ということで、北分署から救急隊が出動し、三川町民が一番その救急車を利用するというので、その救急分が入ったわけでございます。29年度の予算についても1億8,000万円くらいと

いった意味では、今この消防の算出方法が、三川町の基準財政需要額を根拠にしております。パーセンテージで掛けております。常備消防の方が、また新たな施設整備等を三川町に関することをしない限りはそう大きく変わらないと思いますが、その財政基準額がパーセントが変わる度に、やはり400万、500万は動きますので、そういった意味では増減の要素はあるのかというふうに考えております。

防災トイレにつきましては、3小学校を避難所として位置づけている関係もございまして、各小学校に2基ずつということで整備をいたしました。29年度はさらにトイレのテントと申しますか、覆いを整備していくということで考えております。

特に災害時には通常の施設のトイレが使えないことは十分に想定されますので、そういったハードな面については、町がやはりやっぴいかなければいけないので、そういった整備を今後、今の庄内北部定住自立圏の中で、31年度まで予算的な形もございまして、その中で整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、団員確保の件につきましては、定員が300名に対して充足していない状況にありますけれども、これについては、今の消防団長の方ともいろいろ話しをしているわけでございます。団員確保対策ということで、それぞれの基本的には班が、後継者を見つけながら現在の規模を維持しているわけでございます。やはり新たな入団者が出たときに受け入れをするという意味では、300名になっていると受け入れることができませんので、空きがあるという面については、消防団としては問題視はしていないようでございます。そういった意味では、定員を減らしてその分の幅を少なくしてしまうことにもなりますので、団としては現在の定数のままでやっぴいこうというような話し合いをしているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） まず1点目のプールの開放日の拡大についてでございます。そういったニーズがあるということであれば、やはりただ、ニーズに則したということではなくて、学校現場の先生方とも、開放にあたっては十分協議しながら、そういった要望に応えられる場合であれば、どのような形で応えていけばいいのかということについては、今後話し合いをもっていきたいと思っております。

2点目、3点目を一括でお答えいたしますが、高校生の全国大会出場等への支援、またスポーツ少年団の指導者等への支援ということでございました。そちらにつきましては、決算書でいきますと117ページ、教育費の保健体育費の保健体育総務費10款6項1目になりますけれども、生涯スポーツ推進事業というのが3番ということでございます。その中で高校生等の全国大会への出場は、社会教育係の所管で、この全国大会等出場補助金ということで支援をしているところであります。

また、スポーツ少年団の指導者等、一般の資格を取得するというところで、何級審判とかということで、競技でそれぞれあろうかと思いますが、そういった資格を取る際も、この社会教育団体指導者等育成補助金を活用していただき、支援をしているところであります。

そして、もう1点ございました。町内会公民館に対する支援についてであります。この事業につきましては、毎年、今年度でいきますと9月になりますけれども、先の町内会長会議

において、次年度の町内会公民館の整備等についての要望調査を依頼したところであります。各町内会におきましても、緊急の場合と言いますか、突発的な修繕につきましては、先の補正予算等でも議決いただきましたが、計画的に、また町内会負担もあるということで、計画的に行われているものと考えておりますので、各町内会公民館等とも場合によっては経年劣化というのにも認められるところもあろうかと思っておりますので、今後も引き続き要望等に応える形で取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私からも数点質問させていただきます。

先程同僚委員の質問にもございましたけれども、まず初めに決算書の99ページの消防団員報酬ということで300名。定員としてはこのくらいの欠員は妥当と考えているという当局の回答でありましたが、事業報告書と合わせて見ますと117ページに各消防力の現況ということで、詳細な人数が載っております。第1分団横山、第3分団押切の方で欠員が大きく出ているようですけれども、そのバランス等を踏まえて全体的にどう捉えているかというところをお聞きします。

それと合わせて増員対策というところが、各班に相談しているということでしたが、町としての考えは、班に完全に投げて増員対策を考えているという解釈でいいのかどうか。現在の287名で町は十分対応できているというふうな認識でいるかということも、説明願います。

同じ99ページであります。9款1項3目の中で、消防施設費の修繕料として300万円が計上されております。事業報告書によりますと、修繕料の中で消火栓が3カ所。成田2カ所、落合1カ所修繕しているということでありました。その要因、どういった理由で修繕にいたったかというところを説明求めます。

続きまして102ページ。10款1項1目の中で、外国語活動推進事業とあります。その中で英語指導助手給料と英語指導員雇上賃金というふうに計上されております。まずは、本町におけるこのALT指導員の役割についてどう捉えているかということと、他市町村ですね、近隣市町村との給料が妥当なのかということ、この給料を算定する基準を説明いただければと思います。

もう1点ですが、先程の同僚委員もありました105ページの学校プール監視人の件で、私からも質問があります。先程の説明の中で、学校の方に協力を求めるということでした。それは、教員に監視人の仕事もしてもらっているという認識でいいのか。だとすると、教員にお願いするという場合は、そちらの負担になると思っておりますので、その辺の経費の計上はどう出てくるのかということ。やはり監視員が少ないという話は私も聞いております。成り手もいなくて困っているというような状況だと思われそうですが、やはりしっかり確保するのが児童の安全に繋がるというふうに思います。その対応策をどのように取っているかと、確保策をどのように取っているかということをお伺いします。

続きまして113ページ。10款5項2目の中で放課後子ども教室推進事業。事業報告書の中を見ますと、わくわく体験塾の方が開催されているようです。このわくわく体験塾は年4

回開催されておるようですが、4回で106名の児童が開催を受けているということでした。定員に対してどのくらいの応募があるのかということと、再受講率。同じ人がまたそこを受けたいと思っているのかどうかということがもし分かれば、教えていただきたいと思えます。

最後になります。次の114ページであります。6の青少年自然体験事業です。事業報告書の129ページですが、フェスティバルざっこしめということで、参加者の状況ですね、町内の地区の割合などを把握しているのか。また、町外からどのくらいの方が来たか。28年度の事業の総括などが分かれば、説明願います。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午後 2時58分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後 3時20分)

○委員長（町野昌弘委員） 先程6番芳賀修一委員におきまして、答弁漏れがございましたので、答弁を許可します。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 先程のご質問の中で、事業報告書128ページにあります放課後子ども教室推進事業の内、町内会の居場所づくり。それから同じ事業報告書の129ページにあります5番生涯学習活動実践事業の内、文化伝承事業。この二つの事業にかかります事業費につきましては、鈴木社会教育主査より答弁申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木社会教育主査。

○説明員（鈴木武仁社会教育主査） それでは、最初に事業報告書128ページ、放課後子ども教室推進事業の町内会の居場所づくりの謝礼の内訳についてご説明いたします。

先程お話ししましたように、すみよし町内会の方には7,980円、三本木町内会の方にも同じく7,980円、押切音読会の方には14万4,930円の謝礼をお支払しております。

それから事業報告書129ページ、文化伝承事業の謝礼ですが、こちらの方は1万円を支払っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 続きまして、7番田中 晃委員の質問に答弁漏れがございましたので、答弁を許します。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 後程お答えいたしますと申しあげました点について、ここでご答弁申し上げます。

第1点が、特例入所した人数についてのご質問がございました。平成27年4月から27年度、28年度の2年間において特例入所で入所された方はいらっしゃらないところでございます。

また、自己負担2割となっている方の人数でございますが、この介護保険のサービスを利用したときの自己負担の割合につきましては、毎年8月で見直しを行っているところでございます。平成28年8月から自己負担が2割となった方につきましては、24人でございます。

もう一つでございますが、介護保険負担限度額の認定につきまして、どの段階に該当する

かというところにつきまして、本人が非課税かどうかというところだけでなく、配偶者が住民税非課税であるかどうか。また、本人と配偶者の預貯金の金額がいくらかというところで、介護保険負担限度額がどの段階に該当するかというように制度が改正されたわけでございますけれども、その改正後にこれについての苦情申し立てがあったとか、そういう方はいらっしやらなかったというところがございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 引き続き審査を続行します。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 消防に関しまして、2点の質問がございました。

2点目の事業報告書114ページ、消火栓の修繕の内容につきましては、木村危機管理係長よりご説明いたします。

1点目の団員確保。事業報告書117ページの消防力の現況のところ、団員の確保についての質問でありました。先程の質問の中でも、団員の確保について班ごとにと話してもさせていただいたわけですが、基本的にそれぞれの町内会において、初期消火活動をどのように確保するのかという観点で、資機材、そして班をそれぞれ整備しているわけですが、その資機材、その班を運営するためには、どのぐらいの人数が必要なのかということで、この現況にもありますとおり、すべてが定員を充足しているわけでもございませんし、逆に定員を超して実人数の方が多いい班もございます。そういった意味では、その町内会における班の数。あるいはその班における団員の数については、それぞれで違いがあるかというふうに思っております。そういった意味では、その団員の確保がまずは班ごとであるというふうにお話をさせていただきましたので、班に任せているという意味ではございません。町としては、その班から成りたったのが、三川町消防団だというふうに認識しているところでございます。

この団員が地区ごとに違いがあるという話もございましたが、班という単位で考えておりましたので、地区というふうに置き換えても、これはそれぞれの地区ごとの町内会の数であったり、そういった違いがございますので、町としてはその地区の違いについては特に意識していないところでございます。ただ、幹部になりますと、それぞれの分団ごとにという形になりますので、そのバランスは多少あるかと思いますが、まずは団員の確保という意味では、その班が上手く円滑に運営していただける方法を探すべきと思っております。

ただ、そういった意味では団員が少ない、日中が不在であるということも踏まえまして、消防団の活動協力員という制度を設けまして、消防団OBの方にその協力員になっていただいて、団活動、初期消火活動の手伝いをさせていただこうというふうに行っているところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 木村危機管理係長。

○説明員（木村 功危機管理係長） 私の方から消火栓の修繕に関わる回答をさせていただきます。消火栓の修繕料につきましては、成田新田2カ所、落合1カ所190万円ほど支出しております。これの経緯につきましては、毎年11月に消防三川分署の方で、冬期の消火栓の水抜きと合わせまして、消火栓の点検を行っているところでございます。その点検結果につき

まして、町の方に報告がありまして、主に消火栓とホースを繋ぐ部分について不具合があるということで修繕が必要だとなったところです。

また、現物を見ましてもかなり老朽化が見られたものですから、早晚破裂も考えられるということで、交換修繕にさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 初めに外国語活動推進事業におけます英語指導助手、それから英語指導員に関するご質問でございました。それぞれの給与につきましては、英語指導助手につきましては、本町のみならず、いわゆるALTを配置する際に全国で支援をいただいています。本町もそうですが自治体国際化協会、ここで定められました給与の規定に基づきお支払をしているところであります。

そして、英語指導員につきましては、他市町村の情報は得ております。ただ、それぞれの市町村において、その英語指導員が担う役割等に違いがございますので、一概にこれを比較するという事は、またそれを比較して賃金を増減ということではなく、あくまでも参考として捉えながらも、本町の他の臨時職員の方とか、そういう賃金も踏まえながら、その賃金設定と言いますか、給与については考えているところであります。

なお、それぞれの役割につきましては、渋谷教育課長補佐よりご答弁申し上げます。

次に、プール開放日におけます学校の先生方の配置等に関するご質問でありましたが、監視指導員、アルバイト等を雇用いたしましてその経費はお支払しているわけです。学校教員の場合は勤務日ということになっておりますので、特段賃金のお支払というのは発生しないところであります。そうした中で、先生の勤務も踏まえながらアルバイトによります監視員講習も受けてもらって、監視にあたってもらっていますが、その中で、展開しているところであります。確保が困難ということで、場合によっては高校生、地元の大学生、応募いただいた学生の方にさらに、その方を起点に声かけをしていただくとか、またこれまでも、一部高校生は自家用車なり、交通手段をもっておるかと思うのですが、高校生はなかなか難しいので、その辺の交通費も踏まえた形で賃金に反映させ、その改善と言いますか、他のアルバイトと比較する中で、見劣りのしない賃金設定を行いながら監視員の確保に努めているところであります。

次に3点目、わくわく体験塾についてであります。昨年度4回の内、平均しますと88%強になるようであります。回数によっては、定員そのままに参加をいただいた事業もございしますが、4回平均いたしますと、先程申し上げました9割弱の参加ということの状況でございます。

また、参加者のリピートと言いますか、再参加につきましては、それぞれ事業ごとにその事業に参加しての感想、また意見等も最後に振り返りということで出させていただいております。その中では、もちろん事業楽しかったと、また参加したいという意見等が多いわけです。ただ、日程の関係で必ずしも再参加に繋がっているか、また具体的に1回目、2回目、また通年4回通して参加したかどうかについては、集計をしておらないところであります。

4点目、青少年自然体験事業、フェスティバルざっこしめにおけます町内外の参加者とい

うことと、昨年度については子ども 110 人の内、町外から参加いただいた人数は 16 名でありました。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 渋谷教育課長補佐。

○説明員（渋谷 讓教育課長補佐） 私の方より英語指導助手と英語指導員の役割についてお話をさせていただきます。英語指導助手は三川中学校に 1 名配属され、週に 27 時間のコマがありますが、そのうち 9 時間授業をしております。中学校の英語の教科担任の補佐をし、英語学習における授業の支援を行っております。

詳しく言いますと、中学校の英会話授業の支援、それから英語学習における各種活動支援。例えば、英語弁論大会の指導助手、指導補助等しております。そして、残りの時間については、小学校や幼稚園の授業に参加をしております。小学校の外国語活動や英語活動の 8 割は ALT が参加しているということで、小学校の授業が充実しているというふうになっております。

英語指導員につきましては、現在 2 名。横山小学校と東郷小学校で 1 名。押切小学校で 1 名という形で配置しております。小学校 5、6 年生は年間 35 時間の外国語活動。3、4 年生は年間 15 時間程度の英語活動。1、2 年生は 10 時間。それから幼稚園も年間 1 時間から 4 時間程度指導にあたっております。

英語指導員の役割としましては、幼児については英語遊びを通じて楽しさを感じさせるとともに、小学校の外国語活動への繋がりを助けています。それから、小学校につきましては、小学校担任の補佐をして、低学年、中学年の英語教育。高学年の外国語活動の授業を支援しています。

その他に、校長が必要と認めた英語教育に関する事項としまして、例えばクラブ活動の支援、それから英語劇を行うにあたっての支援などしております。そして、それと同じくらい大きな仕事として、三川町国際交流事業の計画支援及び通訳等をしているのが現状です。

以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4 番 佐久間千佳委員。

○4 番（佐久間千佳委員） それでは、ただいまの答弁の中で再質問させていただきます。

まずは、消防団員の定数の件でございますけれども、やはり地区別に差が出てきているというのが、例えば押切地区の場合ですと、水防作業と言いますか、水騒ぎが多いですとか、どうしても定員に対する仕事の割合というのが、負担がかかってくるという認識をしております。やはり定員というのは、ある程度計算されて出していると思いますので、そこに向かっていくべきだというふうに思います。私としては、例えば、定員割れしているところを再入団ですとか、1 軒から複数名の入団を促すなど、そういう対策をしていくような時代になってくるのではないかと思いますので、その辺の検討をどう捉えるかというところをもう 1 点お伺いします。

事業報告書の 117 ページの消防力の現況の中で 1 点。本部班というのが定員 5 名に対して実際 2 名ということで、幹部に対して 3 名減というのはどういったことなのかというところを 1 点追加で質問させていただきます。

また、消火栓について3カ所で190万円の修繕で、主な原因が老朽化という説明でありました。三川町に260カ所の公設・私設合わせた消火栓があると、この現況にも書いてありますが、老朽化で3つの修繕で190万円かかるということで、今後例えば、消火栓設置された時期を見越して、どのぐらいの消火栓の修繕にかかっていくか。この辺を見通されているかどうかということをお伺いします。

外国語教育ですが、私としましては、中学校にALTを1名配置しているということですが、果たしてこれからの時代に、その1名で足りているのかどうかというところを、今後学習指導要綱案を改定されましたけれども、それに対応するべくこのALTの配置にしたのかどうか。また、説明では3校の小学校に指導員が配置しているという説明でしたが、こちらの事業報告書の中には、横山小学校と押切小学校に2名配置しているということでした。どちらが正しかったのかというところを再確認いたします。

また、英語必修化ということで、英語に力を入れていくわけですが、同時に語学ということで、国語も同時に強化が必要かと思われませんが、全体的なところを踏まえて、どう捉えているのかということをお伺いします。

続きまして、学校プールの監視員の件ですが、どうしても賃金の問題などもあるかと思えます。学校の先生が役割を担っているということでしたが、賃金面と事故が起きた場合の保証面も合わせて、やはりもう一度抜本的な見直しをするべきではないかというふうに思えます。その見解を伺います。

続きまして、わくわく体験塾であります。88%の人が再受講していると。再受講の88%は定員に対して応募が88%ということでした。私の子どもも大変お世話になっておりました。実感といたしましてもの凄くいい政策だと。この政策をさらに拡大するべきでないかと思えます。実際子どもが帰ってきて、一回り、二回り大きくなって帰ってくるのが目に見えてわかりますので、ぜひ、この政策を拡大して回数等、中身は大変十分な中身だと思われませんが、この協力者の方々の負担もありますけれども、この政策を拡大していくべきではないかと思えますので、その検討をお願いしたいと思います。

最後のフェスティバルざっこしめであります。今年ですが、確か炭火焼きの魚を焼かなかったような感じでした。28年度はしていたと思えますけれども、やらなくなった要因。例えば、食中毒とかの問題があるのかもしれませんが、やはりざっこしめというのは、捕まえてその場で焼いて食べるまでのすべてが一環として体験だと思えます。私も小さい頃にやった記憶が今でも覚えております。協力者の負担もありますが、ぜひ復活を含めて考えていただけないかということをお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 消防に関してです。1点目の再入団、あるいは複数名の加入によって団員の確保をするべきではないのかというような質問がございました。これにつきましては、再入団を拒むものでもございませんし、複数名については、私の知っている家族は確か1軒から4人入っていた例もあったかと思えます。そういった意味では入っただけの方が活躍していただけることを、私たちとしてもお願いするところでもありますので、それ

それぞれの班ごとで、団員確保については十分に対応していく必要があるのかと思っております。

また、消防の現況力調査で本部班につきましては、これは女性消防になります。5人の定員に対しまして現在2人しかいらっしゃらないわけです。これについても、呼びかけはしているのですが、やはり消防の行事が土日が多いものですから、土日になかなか出られないということで、確保ができていない状況があるようでございます。

最後に消火栓の修繕費の見通しでございます。基本的に団の方から11月、12月に冬期間前に消火栓の水抜きをしていただきまして、その際に消火栓の点検をし、必要に応じて修繕を行うところでございます。町内全部で260ほどございますので、その修繕については見通しという形で、いつまでの更新期限で、予防的に更新という形を取ればいいのですが、その場対応で11月、12月に不具合があったら、翌年度の当初予算に計上して、このように修繕していくというのが現状でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 1点目の外国語活動推進事業におきまして、英語指導員の配置についてです。先程の渋谷教育課長補佐の答弁の中で、改めて確認ですが、指導員として配置しておりますのは、横山小学校・押切小学校にそれぞれ1名ずつ。そのうち、横山小学校の英語指導員につきましては、担当校として横山小学校と東郷小学校になります。

それで、ご質問にありました中学校の今後の英語教育方向性を見ながら1名で大丈夫かというご心配の内容のご質問でありましたけれども、今後新たな学習指導要領等の改定等もございまして、1名ということで、多ければそれだけネイティブな英語に接する機会も多くなるかと思いますが、人数だけではなくて、そういった指導、こういった学習内容になるのか、そういうところも踏まえながら、今後必要な取り組みがあれば、実現に向けて検討・取り組んでいきたいと考えます。

また、国語の事業は英語と合わせて大変重要だというお話でございましたが、その内容につきましても、母国語である日本語、国語は重要な教科であると認識はしております。そういった中で、先程申し上げました新たな学習指導要領との兼ね合いの中で、全体的な教科、どのように取り組んでいくのかというのは、また今後の新たな課題ということで、現場の先生方も教育研究所等、また学校内において、新たな要領について学習しながら、今取り組んでおります。そういった中で、今後の取り組みについては決定し、推進していききたいと思います。

次に監視員についてであります。やはり人手が不足ですと危機管理という問題が出てこようかと思っております。先程申し上げましたとおり、監視員になっていただく方については、事前に呼吸法と言いますか、緊急時の対応等について研修を受けていただいております。ただ、やはり必要な人員の確保といったものが、なかなかこちらで当初描いておる人数・体制等をとれておりません。委員おっしゃられますとおり、必要な人数をどのように確保していくのか。それについては、先程取り組みの現状を申し上げましたが、さらに現場の先生方の声を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

次にわくわく体験塾についてであります。事業の拡大ということでありましたけれども、

委員おっしゃられていましたが、案に定員を増やしますと、スタッフ確保の中で危機管理と言いますか、どのように事故等がないように事業を取り組んでいくのかというのが課題になります。こちらの方で事業を組む際は、社会教育推進員の皆さんに協力をいただいておりますが、合わせて公民館の職員もスタッフとして加わるわけですが、やはり事業内容によっては、どうしても見守りと言いますか、危機管理、危険がないようにその事業を遂行するうえでは、定員というものの限界がございます。単に一般の方から協力ということでも、どうしても参加してスタッフとしてなっただけ以上は、責任というものが生じます。そういった方を、社会教育推進員以外一定の研修なり、何らかのスキルを持っていただいて、そういった養成も今後考え、取り組みながら事業の拡大をできないかについては、検討していきたいと思っております。

最後にフェスティバルざっこしめについてでございます。この事業において、現地で捕獲しました魚については、以前は確かにお借りしております青山町内会公民館の前で、焼いて食べていたという時期もありました。実は昨年度だけではなくて、その前の年も行っておりません。と言いますのは、その場で調理する、なかなか調理できる方というのが、協力いただいている方は地元の町内会からご協力いただいているのですが、昔は、私の個人的な感想になるかもしれませんが、参加者も一緒になって捌き方を学びながら調理をして食べていた。ところがだんだんお子さんが複数いらっしゃる関係で、いつの間にか地元の協力者だけが捌いて提供して、またそれを焼いて食べるという衛生上の問題もありますし、時間も非常にかかるということで、事業全体の中の見直しから、現場で調理して食べるという項目については現時点では行ってないという状況になったところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 先程消火栓の水抜き点検のところで、消防団がその点検をするという答弁を申し上げましたが、三川分署の署員が水抜き点検をするという誤りでございますので、お詫びして訂正申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 1点目、ただいま同僚委員からありました消火栓の件であります。事業報告書の117ページ、消防力の現況ということで防火水槽、消火栓、あるいは団員の一覧表がございます。

まず1点、私設の消火栓というものについて、地域によって特徴があるんですが、どういった内容で私設の消火栓というものが取り付けられたのか。管理については、当然町でやっているかと思いますが、その確認。

それから、修繕の部分ですが、先程の114ページの28年度においては3カ所、それから資料を見ますと27年度では5カ所をやっているようです。金額も27年度は大きな金額のようです。それで、先程来の答弁の中で、分署の職員が消火栓の状況を確認しながら、修繕の必要な部分について、次年度に予算を計上しながらやっていると。先程同僚委員もおっしゃいましたが、この260という消火栓について、老朽化も相当進んでいる部分もあるだろうと思います。まず一つは、分署での点検というもので十分なのか。その辺を伺いたいと思いま

す。当局も一緒になっての点検というものが、ある意味長期的な修繕計画というものを立てる中では、必要なのではないかという観点であります。

そういう視点に基づいて修繕というものを見直すとすれば、この260というものが、今のペースで言えば約100年近くに渡って一回りするという形になりますので、そういうところまではもたないだろうと。あるときに、大量に修繕する必要が出てくる可能性もある。それを計画的に行うためにどうすればいいかという観点であります。

それから、次の119ページ教育委員会の関係です。学力向上対策事業、先程来から英語の活動についていろいろ意見が出されておりますけれども、私は三川町の英語活動については、非常に進んでいる、あるいは熱心に行われているという認識を持っております。そういった中で、今回28年度において、学力向上対策事業の中で(2)のニュージーランドからの留学生4人によるイングリッシュ・サマースクールは非常に画期的な内容だと私は評価したいと思っておりますけれども、こういった新しい試みをやられた目的。それから、具体的な内容について伺いたい。

それから、参加者は中学生10人、小学生は19人、これらの方々が、手挙げ方式だとは思いますが、どういった参加の募集の中で、募ってきたのか、その辺も伺いたいと思っております。

合わせて、学力向上対策そのもの、三川町公民館における学力向上学習会に関しては、若干ですが前年から比べますと、参加人数が減っていると。27年度から比べれば1回あたり27年度が30人、28年度が20人ということで、2/3程度になったということで、その内容についてどのような分析を行っているのか、伺いたいと思っております。

次に、事業報告書の133ページ、10款6項1目保健体育総務費の中で、社会体育団体活動費補助金ということで、いろいろな団体に補助金を出しております。この中で、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業費補助金、総合型地域スポーツクラブへの補助になります。このクラブの活動条件について、どのように捉えているのか伺いたいと思っております。

t o t oによって、全国的な展開の中で三川町でも、創設されたという認識を持っています。ただ、27年度までにt o t oの支援が終わったということからして、運営も厳しいのかなと思います。あるいはクラブ員の人数的にも減ってきているということからして、このクラブについて、どのように運営するべきかと私も思っておりますけれども、町としては現状をどのように捉えているのか伺いたいと思っております。

それから、137ページの交際費の関係です。交際費に関して一覧表でそこにまとまっているわけでありまして。お聞きしたいのは、いろんな起債の種類がある中で、後年度交付税措置と言われているものがあるわけでありまして。例えば、その他の(3)臨時財政対策債。これは100%後年度交付税措置と言われていると私は理解しておりますが、あるいは教育債に関してもその後年度交付税措置に該当するものも結構あるだろうということで、現在町の方で捉えている後年度交付税措置になる部分、28年度末現在で50億3,900万円ほどの起債が残っておりますけれども、この中でどれぐらい国からの交付税によって後年度バックになってくるのか。その辺をどう捉えているのか。そして、その比率というものは、近年の状況は上がっているのか下がっているのか。その辺の分析をどのように捉えていますか。伺いたい

と思います。

それから、次に介護事業の関係です。154 ページ、4 款 1 項 2 目一次予防事業費ということで内容が記載されております。この中で、28 年度の年度末頃から取り組んだと私は思っていたのですが、いきいき 100 歳体操の体験・研修というものがやられております。3 月 6 日ということですので、28 年度の最終盤でやったのかと思います。29 年度においても、続いていると、あるいは拡大している、一生懸命やられているという認識は持っております。この内容、それから効果についてどのように現状分析しているのか伺いたいと思います。

それから最後になりますが、農業集落排水事業の 162 ページ。それから同じ課題で下水道事業の 167 ページ、年度別の滞納繰越についての質問であります。

その上の過年度分使用料の調定・収納状況等も合わせて見ますと、農業集落排水においては、若干過年度分の収納もされているということのようであります。下水道に関しては、ほとんど収納がなされていないということで、収納業務に関して、この数字だけを見ますと、あまり熱心に行われていないのではないのかという見方もできます。現状はどのように取り組んでいらっしゃるのか。あるいは、この結果をどのように受けとめているのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 2 点ご質問がございました。

1 点目の消火栓の件でございます。基本的に私設と申しますのは、開発をした際に義務付けをして消火栓を設置しまして、その設置をした消火栓については、その後町が管理・点検をするという形になっております。そういった意味では、町が 260 を点検するわけでございますけれども、先程申し上げましたとおり、分署の方で消防の水利調査というものを行っておりまして、その調査の結果が私どもの方に文書でまいります。その不具合がある箇所につきましては、当然のように町の職員と業者も一緒に行っていただきまして、その状況の確認をし、その修繕、あるいは交換修繕、そういった必要があるものについて行うという形になっております。

長期計画でそれをできないのかということでございますけれども、そうしますと、1 基ごとに当然台帳がございますので、経過年数は分かるわけでございますけれども、一律に経過年数ごとに交換ということは、これまでもしておりません。それを今後するとなると大きな財源的なものもございますので、まずはその場対応でやっていくしかないのかなと考えております。

2 点目の交際費に関しては、事業報告書の 168 ページからその町債の現在高の一覧表が載っているわけでございます。この中で一般単独事業というふうになっているものについては、ほとんどが交付税の範囲でございませぬ。それ以外につきましては、3 割、5 割、7 割というふうに、あるいは 100%もございますので、この額がどうなっているのかについては、交付税の算定の際に数字としては出てまいりますけれども、この表に基づいての抑え方はしていないところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 学力向上対策事業についてのご質問でありました。

まず1点目の事業報告書には（2）ニュージーランドからの留学生についての目的と内容等についてであります。こちらにつきましては、参加者については小学生ですと高学年、中学生はすべて、募集ということで、こちら参加者を募ったところでありました。目的は、外国語活動推進事業をやっておるわけですが、ネイティブな英語に触れていただき、また異文化との交流によって、地元の文化なり歴史等を学び直すと言いますか、そういった効果を狙いとして行ったところでありました。

こちらの事業は、鈴木教育長の縁もございまして、福岡県の私立高校ではありますけれども、そちらの留学生4名を、こちら地元の庄内にお迎えいたしまして、参加者の児童・生徒と交流をしていただいたというところでありました。

来ていただいた際に、本町の小中学生からは、広く庄内の観光でありますとか、そういった歴史なり文化、そういったものを英語で紹介するような形で活動をしていただいたところでありました。そうした中で、より子どもたちが身近に英語を感じ、また英語に対する活動意欲・学習意欲も向上したものと捉えております。

次に、三川町公民館において行っております学力向上学習会についてであります。こちらの参加の減についてのご質問でありましたが、こちらは27年度から、それまで中学生も対象としておりましたけれども、昨年度も27年度と同様、小学校5年生、6年生を対象にして、いわゆる手挙げ方式で募集を実施したところでありました。一定の基準等があつての学習会ではございませんので、町が設定した学習会に参加してみたいという意欲と、意欲と言ったら語弊があるかもしれませんが、あくまでも参加者の希望によつての学習会の人数となっておりますことをご理解いただきたいと思います。

2点目の社会体育におきますスポーツクラブについてのご質問でございました。委員がおっしゃられますとおり課題としては、会員数の減等もあるわけではありますけれども、昨年度はそういった会員の伸び悩みも含めまして、スポーツクラブのみならず関係します体育関係団体等とも、膝を交えたと言いますか、いろんな話し合いの場を持ち、それぞれの団体組織等の活動充実、そしてスポーツクラブの会員の増、活動の充実について話し合いを進めてきたところでありました。町民が広くスポーツに取り組むきっかけ作り、また継続ということで、スポーツクラブにはその一翼を担っていただいておりますけれども、そういった昨年度の話し合いの中から、会員増の施策の一つではありますけれども、会員についてはアスレティックのトレーニングルームについての無料化などの提案も出され、今年度から実施しているところでありました。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） 事業報告書154ページに記載しております介護予防研修会ですけれども、平成28年度は2回開催したところでございます。その2回目ですが、3月6日に講演・実技「いきいき100歳体操を体験してみよう」という内容で研修会を行ったところでございます。老人クラブや民生委員など各団体へ呼びかけ、また町民の方々にも参加を呼びかけながら実施をしました。内容等につきましては、山形県で推進をしている「いき

いき100歳体操」のご紹介をしたところでございます。手首・足首におもりを付けて、DVDを見ながらゆったりとして体を動かす。これが筋力向上に大いに貢献すると言いますか、そういう内容で、県の推進員の方から来ていただいて研修会をしたところでございます。

平成28年度は、この研修会を通じて住民の方々にいきいき100歳体操を知っていただく。いきいき100歳体操は1人でやるということではなくて、4人以上のグループで、どこか公民館などの会場に集まって行う。そこに設備として、イスとDVDプレーヤーやテレビなどの必要な物品の準備ができ、3ヵ月程度、週1回以上実施が可能なグループということで、29年度からはその実際のグループでの活動が始まっているというところでございます。そのように自主的にやってみようという方々が発生したという意味では、28年度の研修会の効果の現れだと思っているところだと思います。

また、さっそく4月から取り組みますという町内会もありました。今年の6月15日の広報ではいきいき100歳体操を始めてみませんかということでご紹介したところでありました。その中に書いてありますが、今年の5月末現在で五つの団体が取り組んでいる。今も増えているというような状況でございますので、来年度の事業報告ではその効果。また、体力測定も1回目と3ヵ月が経過したときの体力測定等もやっておりますので、そのところも踏まえた報告ができるかと思っているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 農業集落排水特別会計、また下水道事業特別会計それぞれの、いわゆる使用料の滞納繰越に関するご質問でございました。現在、基本的に20年度以降のそれぞれの使用料につきましては、上水道と一緒に、鶴岡市を通じて収納していただいているという状況でございます。

本町におきまして精力的に取り組むのは、この資料でいきますと18年、19年度にかかる滞納繰越に対する徴収活動ということでございまして、まずは少人数ながらも精力的な徴収活動を続けているところでございます。基本的には5年で時効を迎えるという性質のものでございますが、それぞれ誓約書、もしくは一部納付をいただきながら貴重な財源確保ということで、滞納繰越扱いになっているものではございました。一部不納欠損ということで、28年度それぞれいくらかの数字が載っておりますが、いたしかたがなく時効到来、交付要求を行った結果、配当がなかったということでの消滅というような要因のものでございます。

今後それぞれの事情等をさらに分析しながら、なかなか徴収に結びつかない滞納繰越につきましては、何らかの処置を講ずるということも視野に入れているところでございます。通常の日ごろの徴収活動につきましては、担当の丸山建設環境課長補佐より説明させていただきたいと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） それでは、私から日常的な農業集落排水事業の使用料並びに下水道事業の使用料の滞納分の徴収についてご説明いたします。

基本的に滞納分の徴収につきましては、一つは電話の督促、また文書による督促、また訪

問による督促という方法があります。訪問による督促におきましては、当然その使用者との面談をしまして、話し合いによりその場でお金をいただくということもありますし、次回の訪問日を決めてそのときにいただくということもございます。

不在による場合につきましては、不在の方に対して訪問したということが分かるような紙を置いて帰ってまいります。どうしても督促をしても約束の日に納付していただけないという方については、その都度また電話や訪問によって納付を促していくという方法を取っております。並びに、役場にたまたま来られたという場合におきましても、その場をとらえまして話をさせていただくというようなことはあります。

先程のご質問の中で、下水道事業の28年度におきまして、18年度並びに19年度の収入済額がゼロというようなご指摘があったわけですが、27年度の決算におきましては、18年度分の収入済額が2万4,800円というような実績があります。こちらにつきましても、いろいろご家庭の事情によって納付できないといったようなことをお聞きしておりますけれども、できるだけ納付していただくような形での説明をいたしながら、町の収入になるような滞納事務を行っているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 9番 梅津 博委員。

○9番（梅津 博委員） 丁寧な答弁をいただきました。

消火栓に関してです。長期的な計画というものに関して、要するに公共施設の長寿命化というものを含めながら、町で上げている公共施設等の総合管理計画、この中では、道路等も橋梁等も含めて予防管理型ということで、壊れる前に計画的にやっていった方が年間の経費が安く上がるということで、道路も橋梁もこれから進められる計画があるのだと思います。同じように、消火栓についても公共的な施設という認識であれば、同じような取り組みがなされて妥当かなと私は思っております。その辺の考え方、見直すつもりはないのか、もう一度伺いたいと思います。

それから、学力向上対策。英語の活動についての経過も分かりましたし、学力向上学習会についての状況もある程度分かりました。

教育長に伺いたいのですが、このイングリッシュ・サマースクール。ご縁があって、こういったことができた。ある程度単発的なものではなく、継続的なものということを目指わけてですが、その辺の可能性をどう捉えているのか。

それから、学力向上対策の中で学力向上学習会に関して、手挙げ方式で意欲のある人たちをサポートしていくということなわけで、これは非常に素晴らしい内容だと思います。今までやられてきた内容について、いろんな変遷はありましたけれども、概ねどのような効果があったのか。それを踏まえて、今後の対応について伺いたいと思います。

それから、スポーツクラブに関して、会員の特典も含めて対応したということですが、体育関係の活動の組織について、このスポーツクラブに限らず、いろんな団体を含めて三川町のスポーツと体育活動というものをどうすればいいのか。その中でスポーツクラブの位置づけということを整理しないと、このクラブの創設以来の経過だけにとらわれていると、少し中身の方向性は違うのかと思っております。要するに、このクラブだけに150万円

という多額の金額がいつていると。これをどう捉えるか。他から見ればなぜあそこだけという話しに当然なってくるので、体育活動全体での位置づけなり、今後の方向性についてもう一度伺いたいと思います。

あと、交際費に関して、交付税の算定で出てくるという答弁でした。では、実際計算上出てくる28年度の償還分。例えば、臨時財政対策債だけで1億2,400万円ほどの返済はしているわけです。交付税の算定で出てくる部分は、その臨時財政対策債以外の部分、要するに交付税措置になるであろうというものに比べてどうなのか。ぴったり一致するのか、あるいはこれより低いのかということは、国からそれだけ十分な交付税措置がなっていないという証拠ですので、その辺の現状はどうなのか。

それから、いきいき100歳体操に関して、非常に今の流れでいい方向に進んでいることは理解しました。この県から出てきた内容ですけれども、これをぜひ一過性に終わらせないで拡大していくと。要するに、一次予防、介護にならない体を作っていくということが一番重要だと思います。これを通して家から外に出る機会を増やす。あるいは、他のこととも組み合わせながら健康な介護がいない体を作っていくという流れに繋げてもらいたいと思います。今後の拡大の計画について、伺いたいと思います。

それから、最後の滞納部分については、丁寧な説明を受けましたので、再質問はしません。今後とも努力されまして、少しでも滞納分を収納するという事で努めてもらいたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 1点目の消火栓に関しまして、公共施設の総合管理計画の話が出ましたけれども、この公共施設の総合管理計画の考え方、根底には施設の長寿命化ということで、40年ごとに建て替えると120年には、2回建て替え、3回分が出ると。それを、途中で手を加えることによって60年に1回にすることができれば2回で済む。トータルコストとして安くなるからこれをやりましょうと進めているわけです。

一方、消火栓に関しましては、例えばそれを早めにやったとしても、では長く延ばせるのか。例えば、開閉バルブを早めに取り替えるとか、一部分のものはあるかと思いますが、本体そのものが経年劣化して割れるといったときには、消火栓としての機能が損なわれるわけでございます。そういった意味では、やはり目視で点検をして、その都度修繕をしていくという考え方。長い目を見たときには、長持ちしたと考えることができるかと思っております。

2点目の交付税措置につきましては、これは約束、ルールでございますので、ルール通り交付税が算定されていると私は信じております。ただ、交付税算定はそれ以外に、いろいろな形がありまして、年度ごとに係数が出てまいります。その係数でなぜか「えっ、増えるはずなのにな」と思うようなことは当然あるわけでございます。ただ、委員が質問されている部分については、約束でございますので、その通り入っているというふうに信じております。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） ニュージーランドからの留学生4人を迎えるのイングリッシュ・サマースクールの開催ということで、実はニュージーランド、イギリス系は高校を卒業した

あとに1年間社会奉仕するというので、大学にすぐに行かないでボランティアをする。そういうふうなシステム。これがギャップイヤーなわけです。

ちょうどニュージーランドから私の知っている学校に4人来ていると。幼稚園と高校をもっているのですけれども、幼稚園の子どもたちに英語を教えたり、なかなかいい子たちだということで、やはり英語を大人が教えるのではなくて、子ども同士の交流ということで、高校生上がりですから、小学生・中学生にはもってこいだなど。ただ、主旨としては、英語を学ぶのではなくて、こちらの子どもたちが庄内の文化とか観光を案内するという設定のもとで企画しました。29人いるわけですが、非常に子どもたちも喜んで来年もぜひやってほしいというふうに言われて、その効果としてはラジオ局、それからテレビはYBC・YTSの2局で放映されました。

ただ、私が試しにやったのですが、今度は二泊三日で向こうからの交通費を入れて、30人に対してそれだけの費用対効果があるかどうか。ということで、予算化もしませんでした。その辺の主旨は、今委員から言われたとおり、非常に良かったと言われたのですが、いかにせんお金の方の、予算的なものをどういうふうにするかということとは考えないといけないということで、今年はペンディングした次第です。

それから、三川町の公民館における学力向上学習会。今まで中学生がやっていたのですが、中学生はクラブ活動もあり、なかなか難しいということで、2年程中学生でやったあとに、今度は中学生の代わりに小学5年生を入れて、ちょうど6年生になったら全国学力テストもあるし、5年生のうちから希望者を集めてということで、現在小学校5年生・6年生を対象にやってきております。ただ、でこぼこがありまして、あるときは多いのですが、あるときは少ないということで、少し参加者の延べ人数がその年によってはでこぼこします。今年もこれよりは下がるかもしれません。6年生は多かったのですが、5年生が少ないということで、でこぼこするかもしれません。

効果ということでは、中学校に向けての学習週間をつけさせるということで、自分でいろいろ疑問に思ったこと、そういうふうなものを自らも解決する、あるいは興味と関心を持たせるというふうなことで、小学校の内容よりは少し難しいものを与えながらということで取り組んできました。ところが、教える方、指導者というのは公益大学の学生が来るのですが、やはり学習塾に行った経験がない。そういうふうな形で指導に関しては、子どもたちの前で指導するには少し経験不足かなど。元教員の方にもお願いしたりしてやりましたが、指導者の方も対応するメンバーは少ないということで、手薄になっている次第です。

内容的には子どもたちも一生懸命やって、その効果は上がったと思います。それが中学に結びついてくれればいいのですが、やはり今度中学の勉強のやり方はどんどん違ってきますし、私は効果ありと思いつつも、ではそれが中学まで影響しているかということ、それをなかなか伸ばしてくれないと言うと中学校に責任を押し付けるわけではないのですが、その辺培ったものを伸ばす。あるいは、三川町の子どもたちは非常に素直な子どもたちが多いですから、そういうふうなものをやはり自らある程度手を差し伸べながら、何をやるべきかということをもっと丁寧に、中学校あたりでももっとやって欲しいというのは、私のお願いご

とみたいな感じです。

毎年同じことを繰り返すのではなくて、その生徒に合った、それから授業の延長で少し子どもたちがアップ、アップしないような形ということで、その学年・年に応じた形で教材を用意して実行しているという次第です。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 総合型地域スポーツクラブにつきましては、本町ですと全町ということで一つのクラブなわけです。それぞれ市町村なり、特定のエリアに応じて活動内容よりその体制というのは異なるというふうに承知しております。そうした中で本町においては、スポーツ振興、体力・健康の増進については、例えば、体育協会ですと競技力の向上。スポーツ少年団については、小さいうちからスポーツに親しんでということで、場合によっては中学生も含めるような形で活動しております。そういった競技力なり、子どもたちへのスポーツの振興と合わせて、先程申し上げました広く町民がスポーツできる機会づくり、それから継続して取り組んでいただく取り組みといったものが、本町の総合型地域スポーツクラブに求められているところだと思っております。

そうした中、先程関係します体育団体等と今後本町のスポーツ振興について、また合わせてそれぞれの活動組織が充実するような取り組みということでは、繰り返しになりますが、それぞれ課題を持ち寄りまして、その解決について協議をしたところでございます。

先程、里山歩きの話も出ておりましたが、そういった一見スポーツとは関係しないところの健康づくりについてもこのスポーツクラブが関わってございます。また、先の行政評価においては、例えば健康診断の結果から、日常的に運動するということでの連携と言いますか、きっかけ作りもこのスポーツクラブということで、町との連携を図ってはというご意見もいただきました。

そういったところを含めて、このクラブが担う、また今後活動できるものは、いろいろ考えればあろうかと思しますので、さらに話し合いと言いますか、このクラブ活動の工夫といったものもクラブだけではなくて、当然町も関わりをもちながら、よりその活動内容が充実し会員の増に繋げていきたいというふうに考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 菅原健康福祉課長。

○説明員（菅原和子健康福祉課長） いきいき 100 歳体操につきましては、介護予防の場というだけではなく、仲間づくりの場であり、通いの場であり、住民の方々が自主的に運営する場でもあると認識しているところであります。介護予防とともに自分たちでその地域を支え合いながら作っていくというような、そういう地域づくりという視点もあるのかなと受けとめているところでございます。

実施条件の中に、3ヶ月程度、週1回以上自主的に実施可能なグループとはしているところですけれども、3ヶ月というところではなく、今始まったところなわけですけれども、長く続けていってほしいと思っているところであります。

先程体力測定の話もしましたけれども、1回目と3ヶ月経過したときは、地域包括支援センターの職員が出向きまして測定をいたします。そのプログラムにつきましては、今のとこ

ろ3ヶ月のプログラムということで想定をしているのですが、もっと長く続けていただきたいというとき、どのような包括支援センターとして、支援ができるかというようなところは続けていただくための一つの課題とっておりますので、十分今年度検討していきたいと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 （午後 4時30分）

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 （午後 4時45分）

○委員長（町野昌弘委員） 本日の決算審査特別委員会は終了するまで、時間を延長いたします。引き続き審査を続行します。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 簡単に質問します。事業報告書でまた質問させていただきます。

112 ページの三川町消防団活動協力員数について伺います。27年度と同じ数字で出ていますが、町内会の人数等も前年と同じなのか伺います。

それから、163 ページの下水道特別会計について伺います。2番目の最上川下流流域下水道庄内処理区維持管理負担金の内訳というのがあります。一般排水基本水量分ということで、流量と単価が出ております。この単価の算出根拠を伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 消防団活動協力員の人数ですが、27年度が58名。28年度も58名でございます。うち東郷地区が27年度の19名が28年度に18名。押切地区が1名増えて20名という形になっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） 最上川下流流域下水道庄内処理区維持管理費にかかる負担金の単価の算出についてということでございました。基本的には、この庄内処理区におきます維持管理費にかかるものを流入されてきます。つまりは、本町を含め鶴岡市・庄内町等々から流れ込みます下水道に基づいて、その管理費を捻出するための単価が算定されるという考え方でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 佐藤栄市委員。

○3番（佐藤栄市委員） 最初に消防団の協力員ですが、先程から議場の中で議論されておりましたけれども、協力員というのは消防団員の経験者であるということと、初期消火が大切というお話はされておりました。そういう意味では、全町内会にいた方がいいということと、それが必要な体制だということで、町も進めてきたのだと思っておりますが、全町内会いはいはずです。前年と同じで、人数が1人増えたり減ったりはあったようですけども、28年度に全町内会にするために努力はしたと思いますので、そのやり方等、どういうことをやったのかを説明していただきたいと思っております。

それから、下水道に関してです。単価が102円55銭ということで、流れてくる流量によるものだけではないのではないかと。維持管理費なので、建物や管路も計算に入っているかと思っておりますし、その点も一つ。

それから、近年ずっと102円55銭できているようです。この単価を決めるには、何年に

1回に見直しとか、そういうルールがあるのかどうかを伺います。あと、その二つ下に、前年度一般排水超過水量分というのがあります。流量も単価も斜線で引いてあって、金額だけに数字があります。昨年もこういう形で数字が出てきておりますが、一昨年までは流量も単価も出ている金額でした。流量も単価もなしで、空欄でもゼロでもなく斜線での金額設定というのはどういうことなのか、説明願いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 消防団の活動協力員のお願いにつきましては、この協力員制度のそのものが平成24年の1月から発足したわけでございます。2月頃に町内会長にお願いをいたしまして、新年度の協力員の活動の継続の是非をお伺いしていただき、さらに新たに協力員となっていただけの方を推薦していただき、4月に辞令交付式等の際に、また協力員をお願いしているところでございます。

そういった意味では、先程の質問の中にもありましたとおり、初期消火、あるいは後方支援活動、そういったものでは、その活動協力員というものが必要だということで制度化しているものでございますので、引き続き町内会長を通してお願いをしていきたいと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 遠藤環境整備主幹。

○説明員（遠藤淳士環境整備主幹） ご質問がありました単価の見直しにつきましては、3年に一度見直すという方針で、これまで運営されてきております。平成10年の供用開始から始まりまして、その単価については一時期129円という、ある意味高額の単価に設定したうえで負担金を収めていたという経過がございます。ご質問にありましたとおり、平成23年以降は現在の102円55銭という数字に収まっているところでございます。

ご質問にありましたとおり、基本的には先程ご説明いたしました、庄内処理区の運営管理費に関わる経費ということで、それぞれ市町から負担金を求められるというものでございます。これが質問にありましたとおり、管路それから処理施設等々に関わります、いわゆる投資費にかかる負担金については、当初各市や町の負担が増額になるということから、据え置いてきたという経緯がございます。結果的には、25年度においてそれまで設定しておりました単価での負担金を求めますと、運営管理費の採算が合うというようなことから、それ以降におきましては、処理費に関わる維持管理費、そして資産資本費ということで、これまでの資本投下してきた部分についての回収が始まったという状況でございます。ちなみに、流入負担金として102円55銭の内訳といたしまして、管理費関わるものについては、これまでですと79円95銭とか、80円程度が運営費ということでございまして、残りの22円等については、これまでの資本費に充当しているというような積算内容になっております。

ご指摘ありました、この事業報告書の4項目が斜線になっているという部分につきましては、担当の丸山建設課長補佐より説明させていただきます。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長補佐。

○説明員（丸山誠司建設環境課長補佐） こちらの斜線の書き方につきましては、以前の精算の計算方法と変わったということで、以前よりも複雑な計算になったため、一概にこの表に当てはまるような書き方ができなくなったということで、斜線表記にさせていただいたという

ことであります。

こちらにつきましては、このような表記の方法でない方法を検討するというので、今後考えていきたいと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 今日には奇しくも東日本大震災から6年とちょうど半年であります。

116ページの特設公衆電話でありますけれども、これはホームセンターから求めているようですけれども、分かりますとおり、この特殊公衆電話というものは、災害時の場合に採用するというので、普段は買ってNTTの機材がきたら使うというものであります。NTTから確認等を取って、この機種を買ってストックしているのか伺いたいと思っております。

それから、災害用備品毛布ですけれども、東日本大震災のときも三川町に避難してきた方がおります。あのとき、3月11日以降はずっと寒かったわけですけれども、三川町には薄い毛布しかなかったということをおぼえています。それで、今回これは冬用の厚い毛布を購入したのか伺いたいと思っております。

次に122ページの中学校のエレベーターが防災工事ということで、エレベーター工事をやっております。その内容等、目的等を伺いたいと思っております。

続きまして、136ページの奨学金の件であります。平成25年と26年は6人で、27年と28年は対象者が5人です。先程若者定住ということで、市町村枠が10人のところに8人しか申し込みがなかったということですが、これにも本来は6人応募できたのに5人で留めているのか伺いたいと思っております。

次に143ページ。国民健康保険になりますけれども、出産育児一時金42万円、7件あります。今はこの制度のおかげで出産入院しても、言い方があれですけど、安心して退院できると。前はお金を払ってから退院ということでしたけれども、これは入院中にお金が入ると私は解釈しております。社会保健等で住民が70名近く出産していると私は認識しておりますけれども、この場合はどういう制度で行っているのか。

同じく143ページの方では、葬祭費として1回あたり5万円がなっておりますが、147ページの方では後期高齢者医療99件、同じ単価の5万円ということで、合計109件になると思います。この他に葬祭費の対応があるのか、この109人でよろしいのか、確認の答弁をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 事業報告書116ページの特設講習電話用電話器の購入に關してであります。これにつきましては、NTTと共同で行っている事業でありまして、町内の避難所として想定される9カ所において、NTTがモジュラーを設置いたします。そこはNTTの負担で行い、電話器そのものは発信専用として、電話器を町が購入して準備しているものでございます。そういった意味では、NTTと歩調を合わせて対応を行っているところでございます。

毛布でございますが、東日本大震災の方に、私が担当としてその対応をいたしまして、あるのが真空パックした毛布しかありませんでした。寒かったので、町の皆さんにも呼びかけ

まして、社会福祉協議会の事務局を窓口といたしまして、布団の提供もしていただいたところでございます。

それ以降でございますが、28年度の毛布を購入する際につきましても、難燃性の燃えにくいマイクロファイバー毛布ということで、厚さはここに記載はありませんが、通常に毛布について、やはり同じように保存の観点がございますので、圧縮した形で保存し、購入しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋教育課長。

○説明員（高橋誠一教育課長） 1点目の三川中学校エレベーター防災工事、この防災という文言が入っておりますが、この工事の目的につきましては、加藤教育課長補佐より答弁いただきます。

2点目の奨学金のご質問でありました。広く周知もしているところでもありましたが、実際に応募が5名で、実際の奨学金の貸付決定についても5名という実績でございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤教育課長補佐。

○説明員（加藤善幸教育課長補佐） それでは、私の方から三川中学校エレベーター防災工事の内容についてご説明いたします。

この三川中学校エレベーター防災工事につきましては、平成21年9月施工の建築基準法施行令の一部改正に伴いまして、エレベーターの安全基準等が制度化されております。エレベーターの安全基準に合致するようという事で、三川中学校に存在しておりましたエレベーターの耐震対策を行ったところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐町民課長。

○説明員（五十嵐礼子町民課長） 出産育児一時金であります。社会保険等におきましても、同様にこの給付はあるものと認識しております。

また、葬祭費ですけれども、国民健康保険、そして後期高齢者医療保険の方を合わせて109件でございます。社会保険等に加入している方については、ここに含まれておりませんので、そういった方については、そちらの方から給付があるというふうに考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 今回新たに毛布を購入したわけですが、避難所に設置しておくのか、町で1カ所にストックして災害の場合に避難所に配布するのか、伺いたいと思います。

そして、中学校の防災のエレベーター基準ということになりますけれども、同じ防災面で、この報告書には出てきておりませんが、この庁舎のエレベーターも防災対策の基準になっているのかを伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 毛布の保管場所につきましては、現在は水防倉庫の方に保管しておりまして、避難所を開設した際に、その必要な箇所に必要な枚数を運びこむということで、計画をしております。

○委員長（町野昌弘委員） 志田徳久委員に申し上げます。役場のエレベーターは2款の方に入っておりますので、区分外ということであります。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（町野昌弘委員） これをもって、平成28年度各会計決算の審査を終了いたします。

○委員長（町野昌弘委員） これから本委員会に付託された議第37号から議第42号まで、以上6件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（町野昌弘委員） 最初に、議第37号「平成28年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第37号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第38号「平成28年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第38号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第39号「平成28年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第39号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第40号「平成28年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第40号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第41号「平成28年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第41号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 次に、議第42号「平成28年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○委員長（町野昌弘委員） 起立全員であります。したがって、議第42号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

○委員長（町野昌弘委員） これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 5時09分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成29年9月11日

三川町決算審査特別委員会委員長